平成 29 年度 大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

> 平成 29 (2017) 年 6 月 **大阪物療大学**

# 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・ -	1
Ⅱ.沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準1 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 2 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
基準3 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
基準 4 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
Ⅳ.大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価・・・・・	79
基準 A 医療人育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
基準 B 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
基準 C 研究活動・学界活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
∇∴エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
エビデンス集(データ編)一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
エビデンス集(資料編)一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96

#### I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

#### 1. 大阪物療大学の建学の精神と教育目標

#### (1) 建学の精神

大阪物療大学を設置する学校法人物療学園の創立は、1933 (昭和 8) 年に「物療学院」としての創設に始まる。80 余年前の「物療学院」の創設者は、田中金造博士である。田中は、戦前での学院創設に当たり、「之科學為報國修 (これ科学を国に報いる為に修む)」の言葉を記し、科学 (物理療法)を学ぶ上で、そのあるべき精神を漢文として表した。2011 (平成 23)年に開学した大阪物療大学においても、この言葉を建学の精神として受け継いでいくことと定め、この言葉の意味を「科学というものは(それを学ぶことが自己目的でもなければ、自分の利益・利得のために学ぶものでもなく)自分を育んでくれた国や社会や人々の恩に報いる為に修めるものである」と理解し、入学式での学長式辞及び学内掲示等により周知を徹底している。この建学の精神は、本学保健医療学部で医療人教育の考え方の根幹として受け継がれており、学生、教職員全員を対象として全学に浸透している。

#### (2) 大学の基本理念

本学は、「之科學為報國修」という建学の精神に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念としている。

本学は、学園の伝統的な教育理念を踏まえたうえで、放射線医学分野が人間を対象とする学問であることから、「人間教育」の考え方を基本として、専門分野に関する知識と技術の習得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指し、地域社会における人材需要の要請に応えることを目的として設置している。

#### 2. 大阪物療大学が目指す大学像

#### (1) 本学の「使命・目的」について

勅令「私立学校令」に則り、1933(昭和8)年、初代校長田中金造博士により設立された「物療学院」は、1951(昭和26)年に「大阪物療専門学校」に校名を改称した。以来、医療現場に数多くの優秀な人材を輩出している。その後、放射線医療現場における、より専門的な知識や技術を持つ診療放射線技師の専門教育の必要性、診療放射線技師の高学歴志向、地方自治体や職能団体からの要望等、社会の要請に応えるため、2011(平成23)年4月、「大阪物療大学」を開学したものである。

大阪物療大学学則(以下「学則」という。)第1条において規定しているとおり、政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを本学の目的と定めている。具体的には、人間教育の考え方を基本として、放射線医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力、他者との協調・協働力、継続的な自己研鑽力、研究能力を身に着けた職業人を育成することで、地域医療の向上に寄与することを目指している。

#### (2) 本学の個性・特色について

近畿圏に存在する診療放射線技師を養成する大学はわずか3大学、大阪府下で2大学と少ない。本学はそのうちの、大阪府下唯一の単科大学である。保健医療学部の目的は「大阪物療大学保健医療学部規程」(以下「学部規程」という。)第2条に定めた「専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与するとともに、地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元すること」である。また、同第3条では診療放射線技術学科の目的を「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与すること」と定め、開学前の大阪物療専門学校の伝統である社会の要請に積極的に対応できる人材育成による社会貢献の精神を現在も受け継いでいる。

その上で、教育課程を「基礎教育」と「専門教育」に区分し、うち「基礎教育」は、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」における「各専攻分野を通じて培う「学士力」〜学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針〜(平成20年12月24日付け)」と、本学における人材養成の目的を達成するための具体的な資質と能力を踏まえたうえで、人類の文化や社会、自然科学に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会性でも必要となる汎用的な技能を習得し、生命尊重を基盤とした豊かな人間性と高い倫理観を備え、的確な意思疎通により対人関係を形成できる能力を養うこと、つまり本学が目指す「人間力を育てる教育」を目的とした科目群で編成されている。

これらのように、学部、学科が担う機能としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、放射線医学分野における教育研究と診療放射線技師の養成による「幅広い職業人養成機能」と「特定の専門的分野の教育・研究」、「社会貢献機能」に重点を置いて教育研究に取り組むことを特色としている。

## Ⅱ. 沿革と現況

## 1. 本学の沿革

1933	(昭和8)年	8月	初代校長田中金造を設立者として勅令私立学校令により私 立物療学院設立許可を得る
		9月	私立物療学院開校
1934	(昭和9)年	3月	大阪府大阪市住吉区に校舎完成
1001	(11111111111111111111111111111111111111	3月	校名を大阪物療学校に改称
1935	(昭和10) 年	4月	エックス線と物理療法全般並びに関連医学の学術技能を教
	( – , , )	- / •	授する許可を得る
1951	(昭和 26) 年	6月	校名を大阪物療専門学校に改称
1953	(昭和28)年	2月	診療エックス線技師養成所として厚生大臣より指定を受け
			<u>ර</u>
1954	(昭和29)年	4月	第一本科設置
1955	(昭和30)年	4月	第二本科設置
1958	(昭和33)年	8月	第二代校長に田中崇宣就任
1969	(昭和44)年	4月	大阪府大阪市阿倍野区に阿倍野校舎完成
1971	(昭和46)年	3月	診療放射線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
		4月	第一専攻科設置
1973	(昭和48) 年	10 月	学校創立 40 周年記念式典挙行
1975	(昭和50)年	4月	第二専攻科設置
1977	(昭和52)年	4月	専修学校設置基準の制定に伴い、専修学校としての許可を
			受け、医療専門課程設置認可を得る
1978	(昭和53)年	4月	第一•第二放射線科設置
1980	(昭和55)年	3月	第一•第二本科廃止
1981	(昭和56)年	3月	第一·第二専攻科廃止
1985	(昭和60)年	10 月	学校法人物療学園設立
			初代理事長に田中崇宣就任
1988	(昭和63)年	9月	大阪府堺市鳳に新校舎(現:大学1号館)完成移転
1993	(平成5)年	8月	学校創立 60 周年記念式典挙行
1995	(平成7)年	3月	1994(平成 6)年度卒業生より専門士(医療専門課程)の
			称号授与開始
1999	(平成 11) 年	5月	大阪物療専門学校第三代校長に田中博司就任
		6月	第二代理事長に田中信行就任
	(平成 13) 年	4月	第一・第二放射線科を第一・第二放射線学科に改称
2002	(平成 14) 年	4月	大阪府堺市下田町に第二校舎(現:大学4号館)完成
		4月	理学療法士作業療法士養成施設として厚生労働大臣より指
			定を受ける
		4月	
		4月	第一・第二作業療法学科設置

2004 (平成 16) 年 4月 学園本部校舎開設 (情報処理室併設)

12月 イングリッシュガーデン完成(現:大学1号館)

2006 (平成 18) 年 4月 第三代理事長に田中博司就任

2008 (平成 20) 年 6月 鳳東町運動場完成

2010 (平成 22) 年 10月 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置認可を

得る

2011 (平成 23) 年 3月 大阪物療専門学校第二放射線学科、第二作業療法学科 廃

止

4月 大阪物療大学 開学

大阪物療大学初代学長に田中博司就任

大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置

2012 (平成 24) 年 3 月 大阪物療専門学校第二理学療法学科、第一作業療法学科

廃止

4月 大阪物療専門学校第四代校長に遠藤忠保就任

2013 (平成25) 年 3月 大阪物療専門学校の廃止の認可を得る

3月 大阪物療専門学校第一放射線学科、第一理学療法学科 廃

止

3月 大阪物療専門学校 閉校

#### 2. 本学の現況

(1) 大学名 大阪物療大学

#### (2) 所在地

1 号館	大阪府堺市西区鳳北町3丁33
2 号館	大阪府堺市西区鳳北町3丁13-1
3 号館	大阪府堺市西区鳳東町4丁410-5(法人本部)
4 号館	大阪府堺市西区下田町23-1
鳳東町運動場	大阪府堺市西区鳳東町5丁478番ほか

#### (3) 学部構成

学部名	学科名
保健医療学部	診療放射線技術学科

#### (4) 学生数 (2017 (平成29) 年5月1日現在)

【大学】 (単位:人)

保健医療学部	収容定員	在学生数	1年次	2年次	3年次	4年次
診療放射線技術学科	320	338	90	81	82	85
合計	320	338	90	81	82	85

## (5) 教員数 (2017 (平成29) 年5月1日現在)

## 【保健医療学部】

(単位:人)

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
11	3	3	4	0	21

## 【その他】

特任教授	合計
1	1

## (6) 職員数 (2017 (平成29) 年5月1日現在) (単位:人)

種別	専任	嘱託	臨時	合計
大学	16	7	2	25
法人	1	0	0	1

## Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- ≪1-1の視点≫
- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- (1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

#### (2) 1-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

物療学園(以下「本学園」という。)の目的は、学校法人物療学園寄附行為(以下「寄附行為」という。)第3条に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献できる豊かな心と健やかな体を携えた医療人を育成することを目的とする。」と明確に定めている。【資料 1-1-1】

また、大阪物療大学学則(以下「学則」という。)第1条に、大阪物療大学(以下「本学」という。)の目的を「大阪物療大学は、「之科學為報國修(これ科学を国に報いる為に修む)」という建学の精神に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念とすると定め、政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを目的とする。」と具体的にかつ明確に定めている。【資料 1-1-2】

さらに、「学則」第4条に、学部及び学科の教育研究上の目的を、「保健医療学部診療放射線技術学科は、放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に資する有為な人材の育成を目的とする。」と明確に定めている。【資料 1-1-2】

#### 1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神や目的については、本学ホームページ等に公表しているほか、「学生便覧・履修要項」や「大学案内」、「学生募集要項」等にて学生や保護者に向け、その意味や内容が具体的且つ明確に簡潔な文章で説明する工夫をしている。また、大学ポートレートに参加し、「大学の目的」「学部の目的」「設置学科の目的」にもその内容を記載しており、本学の使命・目的及び教育目的は明確で、簡潔な文章で広く周知されているといえる。【資料1-1-3】【資料1-1-4】【資料1-1-5】【資料1-1-6】【資料1-1-7】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 1-1-1】 学校法人物療学園寄附行為

【資料 1-1-2】 大阪物療大学学則

【資料 1-1-3】 本学ホームページ「設立の理念・建学の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html

【資料 1-1-4】 学生便覧・履修要項 2015 p. 4 学生便覧・履修要項 2016 p. 4

【資料 1-1-5】 大学案内 2017 p. 10 大学案内 2018 p. 4

【資料 1-1-6】 平成 28 年度(2016 年度)学生募集要項 p. 1 2017(平成 29)年度 学生募集要項 p. 1

【資料 1-1-7】 大学ポートレート

http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000524001001.html

#### (3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も引き続き、本学の使命・目的を、教職員や本学学生はもちろんのこと受験生やその保護者を中心に広く周知していく。

特に、社会的にさらなる理解を得られるよう、本学の使命や目的を簡潔な文章で示す工 夫を行っていく。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の最大の特徴は、保健医療学部診療放射線技術学科のみの単一学部単一学科から構成される点であり、組織としての研究対象とする中心的な学問分野を保健衛生学分野における放射線医学分野としている点である。診療放射線学に関する教育と研究を通じて、卒業を認定された者に「学士(診療放射線学)」の学位を授与し、最終的には診療放射線技師を養成することを目的としている。【資料 1-2-1】

特に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、放射線医学分野における教育研究と診療放射線

技師の養成による「幅広い職業人養成機能」と「特定の専門的分野の教育・研究」、「社会貢献機能」に重点を置いて教育研究に取り組んでいることも、特色として挙げられる。

具体的には、「大阪物療大学保健医療学部規程」(以下「学部規程」という。)第2条に定められているように、「専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与する」こと、「地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元する」ことを学部の特色とし、また学科としては「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与する」ことを特色としている。【資料 1-2-2】

「学部規程」に定められ明確化された教育研究上の目的・特色は、本学ホームページに掲載するだけでなく、大学ポートレートの活用及び「大学案内」や「学生便覧・履修要項」に明示する等、情報公開に努めている。これにより、在学生・教職員はもとより受験生や保護者ほか一般の方々にも認識されているといえる。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】

数万人の学生が在籍するマンモス大学と比べ、1 学年定員 80 人と小規模大学だからこそできる少人数教育にも取り組んでいる。低学年次には学生約 10 人前後に対し 1 人の割合で担任教員を配置する少人数担任制を図ることで、学生一人ひとりに専門知識・技術に限らず、「人間教育を根幹とした人材の育成」を目指した、きめ細かい指導・サポートを実践している。さらに、入学前からの基礎教育により、学生が円滑に専門分野のカリキュラムに取り組めるよう、入学時点での学力の向上をはかるための入学前教育を行っている。また、入学後に、理数系の成績に不安のある学生でも自信を持って授業を受けられるよう、重要な基礎科目の専任教員を複数人配置するなど、必要に応じて基礎学力レベルを高めるための工夫を手厚く行っている点も本学の特色といえる。【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】

#### 1-2-② 法令への適合

使命・目的及び教育目的については、「学則」第1条に「大阪物療大学は、「之科學為報國修」という建学の精神に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念とする。政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを目的とする。」と定めている。これは、学校教育法第83条に定める大学の目的に適合している。【資料 1-2-1】

#### 1-2-③ 変化への対応

2016 (平成 28) 年 9 月、理事会により決議された「中・長期計画」に示されているように、少子高齢化など社会構造が大きく変化する中で、本学がその役割を改めて検討し、変化に対応していく重要性を認識している。今日の高等教育機関は、その教育・研究機能を通じて、これまで以上に地域社会への貢献を果たすことが社会的使命となっている。また近年、医療技術者としての役割や責任の拡大により、豊かな人間性や高い倫理観、対人関

係能力が求められていることから、本学の教育理念「新しい社会の要請に応える医療職の 人材を育成すること」はまさしく現代の社会環境の変化に順応した理念といえる。【資料 1-2-10】

また、2015 (平成 27) 年度入学生よりカリキュラムの再編を行い、「学部規程」や「大阪物療大学保健医療学部履修規程」に定めている。社会が求める教育の質を確保するための改善を行い、組織的に教育効果を高めることにより、時代の変化に対応している。【資料1-2-2】【資料 1-2-11】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 1-2-1】 大阪物療大学学則

【資料 1-2-2】 大阪物療大学保健医療学部規程

【資料 1-2-3】 本学ホームページ「設立の理念・建学の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html

【資料 1-2-4】 大学ポートレート http://up-j. shigaku. go. jp/school/category02/00000000524001000. html#02

【資料 1-2-5】 大学案内 2017 p. 9, p. 10 大学案内 2018 p. 4

【資料 1-2-6】 学生便覧・履修要項 2016 p.3 学生便覧・履修要項 2017 p.3

【資料 1-2-7】 本学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri\_policy.html

【資料 1-2-8】 大学案内 2017 p. 13, p. 14 大学案内 2018 p. 13, p. 14

【資料 1-2-9】 本学ホームページ http://www.butsuryo.ac.jp/feature/

【資料 1-2-10】 中・長期計画(平成 28 年 9 月)

【資料 1-2-11】 大阪物療大学保健医療学部履修規程

#### (3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

完成年度以降も引き続き、設置の趣旨及び目的等が活かされるよう、事業計画に基づき確実に実行していくとともに、本学園が大学本来の使命を果たし、社会の発展に貢献していくために、教育の質を確保し、時代を切り拓く取組みに挑んでいく。今後は将来構想として、3号館校舎建て替えに取り組んでいく予定としている。

個性・特色については本学ホームページや大学ポートレートの活用及び「大学案内」等の各種資料に明示し、法令に適合している本学の使命・目的及び教育目的に沿って組織を運営し、大学教育の質の向上に向けた教育課程の変更や事務組織の改革を行うことにより、社会環境の変化に対応できる改善を検討し実施していく。

#### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- ≪1-3の視点≫
- 1-3-(1) 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-2 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

#### (2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 1-3-① 役員・教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的については、本学園の役員・教職員が共有してその意識 を保ち、継続して浸透が図れるよう取り組んでおり、理解と支持を得ている。

具体的な取組みとしては、教育職員に対しては、入職前の大学教員説明会において建学 の精神と教育の理念に基づく本学の教育目的について説明を行い、理解を得ている。事務 職員については、入職時のイニシャルトレーニングにおいて「学校法人物療学園規程集(以 下「規程集」という。)」を配付し、学園の「寄附行為」をはじめ「学則」等重要な規程 について研修を行い、理解を得ている。特に、「建学の精神」を具体的に理解し実践する ため、教職員だけでなく学生も対象として、本学校舎内や学園本部前、本学ホームページ、 大学ポートレート等に明示し、その理解を促すために広く周知を行っている。また、教職 員として業務に携わる上で重要な認識においては、定期的に教職員に実施される FD(Faculty Development) 研修及びSD (Staff Development) 研修で確認している。また、 日常的に継続性を保つため、教員会議、事務連絡会、朝礼等を効果的に利用し周知し、意 識の持続及び継続を図っている。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

#### 【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】

役員は、理事会において自己点検評価・報告書、募集要項、事業計画書、事業報告書、 大学案内、中・長期計画、ホームページ等により、建学の精神に基づいた本学の教育目的 を再認識するとともに確認し、その教育目的が継続的に且つ有効的に教育内容に反映され ていることを理解し支持している。また、当学園の規程集に定める内部規程についてその 内容を十分に把握し、理事会における内部規程の改正審議の場において、教育目的が規則 等に合致し、有効に働いていることを確認して判断を下している。【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】【資料 1-3-11】【資料 1-3-12】【資料 1-3-13】 【資料 1-3-14】

#### 1-3-② 学内外への周知

本学ホームページや大学ポートレート等ウェブ上での周知、「学生便覧・履修要項」、 「大学案内」等の刊行物を通して、また、「オープンキャンパス」や地域貢献としての「市 民公開講座」等の機会を通して学外への周知に努めている。【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】 【資料 1-3-13】【資料 1-3-15】【資料 1-3-16】【資料 1-3-17】

本学新入生に対して、入学式での学長式辞や新入生オリエンテーション等において本学における建学の精神の周知を図っている。在学生に対しては、学内への掲示を通して、継続的に周知を図っている。

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の中・長期計画(以下「中・長期計画」という。)に関しては、理事会で審議されており、2016(平成28)年9月に基本方針が決議されている。この中・長期計画は、理事長のリーダーシップに基づき、使命・目的に基づく将来構想を踏まえ策定している。「中・長期計画」7ページには、「「之科學為報國修」(これ科学を国に報いるために修む)という建学の精神に則り、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成します。」と明記している。教育の理念についても、「本学の教育の理念「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」に基づき、高度な知性・技術と豊かな人間性とを兼ね備えた人材を育成します。」と明記している。さらに、具体的計画内容についても、これらの建学の精神と教育の理念を踏まえて策定され、記載されている。以上のことから、使命・目的及び教育目的は、「中・長期計画」へ明確に反映されているといえる。【資料 1-3-14】

3つの方針については、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを次のとおり定めている。【表 1-3-1】

#### 【表 1-3-1】3つの方針

#### ディプロマポリシー

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、 技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、 医療の向上に寄与できる能力を持っている。

#### カリキュラムポリシー

- 1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
- 2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
- 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上 に貢献できる研究・研鑽力を身につける。

#### アドミッションポリシー

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を 築ける人

これら3つのポリシーは、「中・長期計画」に明記されているほか、学生募集要項、本学ホームページ、大学ポートレートに示され、広く社会に周知されている。【資料 1-3-14】 【資料 1-3-18】【資料 1-3-19】【資料 1-3-20】【資料 1-3-21】

各ポリシーの項目は、「柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究すること」、「豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図ること」、「地域社会における医療の発展並びに人々の健康の維持・増進に貢献すること」という本学の教育研究上の目的を達成すべく設定されている。このことから、使命・目的及び教育目的は、3つの方針にも明確に反映されているといえる。

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

学部・学科の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するために、専任教員の 約半数にあたる10人が診療放射線技師である。基礎科目の教授においては、約80人の新入 生に対して3人の数学・物理系専任教員が教授し、基礎教育の充実を図っている。さらに、 幅広い職業人の育成を目的に他の教養科目においても、専任教員と兼任講師の採用により、 広い視野を持つ人間教育に欠かせない科目を担う人材を配置している。また、医療分野に おける研究機関・メーカー出身者等の教員を積極的に採用することにより、機器学・工学

分野における専門的知識に関する基礎教育が充実し、臨床での実践力に富む有為な医療職人材の育成が可能となっている。【資料 1-3-22】

◆エビデンス集	資料編
【資料 1-3-1】	学校法人物療学園規程一覧
【資料 1-3-2】	学校法人物療学園寄附行為
【資料 1-3-3】	大阪物療大学学則
【資料 1-3-4】	本学ホームページ「設立の理念・建学の精神」
	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html
【資料 1-3-5】	大学ポートレート
	http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html
【資料 1-3-6】	FD研修会一覧
	SD 研修一覧
【資料 1-3-7】	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム
	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム
	2016 (平成 28) 年度第 2 回 FD 研修会実施報告
	2016(平成28)年度第3回FD研修会実施報告
【資料 1-3-8】	2016 (平成28) 年度SD研修 記録
【資料 1-3-9】	自己点検評価・報告書 2013年度~2014年度
【資料 1-3-10】	平成28年度(2016年度)学生募集要項 p. 3
	2017 (平成29) 年度 学生募集要項 p. 3
【資料 1-3-11】	学校法人物療学園 平成28年度事業計画書
	学校法人物療学園 平成29年度事業計画書
【資料 1-3-12】	学校法人物療学園 平成27年度事業報告書
	学校法人物療学園 平成28年度事業報告書
【資料 1-3-13】	大学案内2017
	大学案内2018
【資料 1-3-14】	中・長期計画(平成28年9月)
	学生便覧・履修要項 2017 p.4
	オープンキャンパス開催一覧
	2016 (平成28) 年度事業報告書 p. 11-12 (市民公開講座開催一覧)
【資料 1-3-18】	本学ホームページ「ディプロマポリシー」
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html
【資料 1-3-19】	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<b>-</b>	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html
【資料 1-3-20】	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html

http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html

【資料 1-3-21】 大学ポートレート

## 【資料 1-3-22】 本学ホームページ「学園情報」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen\_info/

#### (3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

完成年度以降も使命・目的及び教育目的を有効に実践するために必要なことは、建学の精神に基づいて明確に定めている教育理念のもとで、事業計画を踏まえてその目標を達成するために着実に履行していくことである。今後も継続的に努力を重ねて、その使命・目的に沿って実践し、更なる改善を加えていく。

## [基準1の自己評価]

建学の精神、使命・目的及び教育目的等は、「学則」、「学部規程」、本学ホームページなどに具体的で簡潔な文章で明確に表現されている。

保健医療学部診療放射線技術学科のみの単一学部単一学科から構成され、診療放射線学の学位を授与し、診療放射線技師を養成するという本学の個性と特色は、規程や本学ホームページに明確に記載かつ周知され、それらは学校教育法に定める大学の目的に適合している。また、中・長期計画の策定に基づくカリキュラム再編などを積極的に行っており、社会環境の変化に順応すべく対応を行っているといえる。

本学の使命・目的及び教育目的について、本学学生へはオリエンテーションで、また受験生やその保護者をはじめとする学外に対しては、本学ホームページや各種資料に明示することで周知しかつ理解を得ており、有効である。今後、さらなる理解を得られるよう、本学の使命や目的を簡潔な文章で示す工夫をし、周知を行っていく。また、本学の使命・目的及び教育目的を反映して、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定し、これらのポリシーに従って新しい社会の要請に応える医療人育成を行っており、中・長期計画及び3つの方針へ使命・目的および教育目的が反映されている。さらに、教育研究組織の構成についても刷新が図られ、使命・目的及び教育目的との整合性があるといえる。

#### 基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では「人間教育」の考え方を基本としており、育成する人材像としては「自律性を備え、総合的な判断力を有する人材」としている。これは「学生募集要項」に明記している。また以下のような、入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を定め、「学生募集要項」並びに本学ホームページに明記している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【表 2-1-1】

#### 【表 2-1-1】大阪物療大学アドミッションポリシー

#### 【大阪物療大学アドミッションポリシー】

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を 築ける人

これらの受入れ方針は、志願者・保護者に対しては、「学生募集要項」や本学ホームページ等を通して周知に努めるとともに、オープンキャンパスを通じて周知している。【資料2-1-1】【資料2-1-2】【資料2-1-3】

また、高等学校の教員に対しては、総務課の担当者が主に近畿地区の高等学校を訪問して情報提供を図っている。【資料 2-1-4】

以上のように、入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても適切に行われている。

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、入学者選抜区分として「推薦入試」「一般入試」「社会人入試」を導入している。入学者受入方針に沿った学生受入れを行うために、入学試験では全ての選抜区分に筆記試験を課すとともに、全員に面接試験を課すことで受入れる学生像を確認し、総合的に選抜を行っている。

また、より多くの志願者に対して門戸を広げるために、2016 (平成 28) 年度入試においては、社会人入試における受験科目の変更を行い、2017 (平成 29) 年度入試においては、一般後期入試における受験科目の変更を行った。志願者の動向に合わせた入学者選抜が行えるよう、学生受入れの工夫を行っている。【資料 2-1-5】

このように、入学者選抜試験において全員に筆記試験及び面接試験を課すことにより、 入学者受入れ方針に沿って公正且つ適切に学生が受入れられている。また、学生受入れ方 法の工夫も行われている。

なお入試問題は、「大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程」第5条に基づいて、入試委員長によって指名された教育職員が作成及び相互チェック、入学試験後の答案の採点を行っている。【資料2-1-6】

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去2年間における入学定員に対する入学者の比率は【表2-1-2】のように推移している。

【表 2-1-2】各入試実施年度における入学定員に対する入学者の比率

入試実施年度	入学定員に対する入学者の比率	
2016 年度入試	1 04 /立	
(2015 年度実施)	1.04 倍	
2017 年度入試	1 00 17	
(2016 年度実施)	1.06 倍	

2016 (平成 28) 年度入試、2017 (平成 29) 年度入試ともに適切な学生受入れ数を維持できていると判断している。【表 F-4】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-1-1】 平成 28 年度(2016 年度)学生募集要項 p. 4 2017(平成 29)年度 学生募集要項 p. 4

【資料 2-1-2】 本学ホームページ「アドミッションポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm\_policy.html

【資料 2-1-3】 オープンキャンパス開催一覧

【資料 2-1-4】 平成 27 年度 高校訪問件数実績 平成 28 年度 高校訪問件数実績

【資料 2-1-5】 受験科目の変遷

【資料 2-1-6】 大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程

#### ◆エビデンス集 データ編

【表 F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

#### (3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入学者受入れ方針に沿った試験方法が実施されているが、志願者の動向や意見を参考に、 入学者選抜方法を変更することで、より適切な入学者受入れが行えるよう、今後も改善を 続けていく。

また、開学以降行っている、新聞広告、駅看板およびポスター掲示等の広告活動をより 強化し、これまで以上に高校訪問を通じて本学の認知度を向上させるとともに、本学の学 生受入れ方針の周知を図り、さらなる志願者数の増加に繋げていく。

#### 2-2 教育課程及び教授方法

#### ≪2-2の視点≫

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- (1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

保健医療学部診療放射線技術学科の教育課程は、本学の教育研究上の目的を踏まえ、「学生便覧・履修要項」に記載されてあるようにカリキュラムポリシーを定めている。カリキュラムポリシーは、学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)との一貫性が確保されており、大学案内や本学ホームページ、全在学生が所有する「学生便覧・履修要項」にて公表されている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【表 2-2-1】

#### 【表 2-2-1】大阪物療大学カリキュラムポリシー

#### 【大阪物療大学カリキュラムポリシー】

- 1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
- 2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療 環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
- 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に 貢献できる研究・研鑽力を身につける。

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

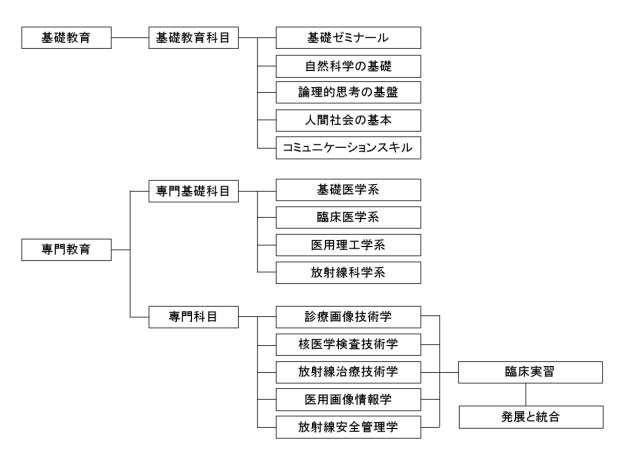
#### 1) 教育課程の体系的編成

本学では2015 (平成27) 年度より新カリキュラムへ移行した。新カリキュラムにおいては、科目関連図 (カリキュラムマップ) が整備され、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、さらに「専門科目」へと各授業科目をより密接に関連づけたカリキュラムの体系的編成が行われている。【資料2-2-4】【資料2-2-5】【資料2-2-6】

「基礎教育科目」は、「基礎ゼミナール」「自然科学の基礎」「論理的思考の基盤」「人間 社会の基本」「コミュニケーションスキル」の5つの科目群から編成されている。ここでは、 学部教育を受ける上で必要となる基本的な学習スキルの習得、将来の職業に対する動機づ け、科学的な見方や考え方、情報化社会への対応能力、幅広い視野と豊かな人間性、多様 化・グローバル化する医療現場に対応できる基本的なコミュニケーション能力等を身につ けるための教育を展開している。

「専門基礎科目」では、診療放射線技師に求められる医学的知識及び理工学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目に展開する基盤を形成することを目的とし、「基礎医学系」「臨床医学系」「医用理工学系」「放射線科学系」の4つの科目群から編成されている。ここでは、基礎医学の知識、他職種との連携に関する知識、機器や装置の構造理解に必要な知識、診療放射線技術に関する基礎知識を身につけるための教育を展開している。

「専門科目」では、「診療画像技術」「核医学検査技術」「放射線治療技術」「医用画像情報」「放射線安全管理」の5つの科目群で編成することにより、医療現場において診療放射線技師が関わる診療画像診断業務や放射線治療業務に必要となる診療放射線技術に関する基礎的な知識と基本的な技能を体系的に身につける教育を展開している。また、各分野で学んだ知識と技術を統合的に学び、総合的な判断力や実践的な応用能力、課題探求能力、研究能力など診療放射線技術を発展させる力を育成することを目的に「臨床実習」及び29科目からなる「発展と統合」の2つの分野を配置している。【図 2-2-1】



【図 2-2-1】保健医療学部診療放射線技術学科の教育課程区分

#### 2) 教授方法の工夫

本学では、診療放射線技術学の理論と実践の融合に向けて、理工学系の基礎科目を専門とする教員と、診療放射線技術に関する豊富な知識と技術、実務経験を有する教員をバランスよく配置している。科目の特性に応じて複数の教員を配置し、オムニバス形式の講義

を柔軟に取り入れるとともに、実験・実習科目については全専任教員が一丸となってより効果的な教育の実践にあたっている。【表 2-2-2】【表 2-2-3】

【表 2-2-2】主なオムニバス・合同科目

	旧カリキュラム	新カリキュラム
1年次	「基礎ゼミナール」	「基礎ゼミナール」
		「専門基礎科目実験」
2 年次	「診療画像技術学実習I」	「放射線ゼミナール」
		「放射線技術学実習I」
		「放射線技術学実習Ⅱ」
		「放射線技術学実習Ⅲ
3 年次	「診療画像技術学実習Ⅱ」	「臨床実習ゼミナ―ルI」
	「臨床実習I」	「臨床実習ゼミナ─ルⅡ」
		「放射線技術学実習IV」
		「放射線技術学実習V」
		「臨床実習I」
		「臨床実習Ⅱ」
		「臨床実習Ⅲ」
		「卒業研究I」
4年次	「臨床実習Ⅱ」	「総合演習I」
	「臨床実習Ⅲ」	「総合演習Ⅱ」
	「総合演習I」	「総合演習Ⅲ」
	「総合演習Ⅱ」	「総合演習IV」
	「総合演習Ⅲ」	「卒業研究Ⅱ」
	「総合演習IV」	
	「卒業研究」	

【表 2-2-3】オムニバス・合同科目の割合

年度	開講科目数	オムニバス科目	合同科目
2015 年度	115 科目	14 科目	7科目
2016 年度	119 科目	14 科目	7科目

2016 (平成 28) 年度からは、本学に入学した学生が学修上の困難を感じることの多い理工学系の科目については、複数クラス制(1 学年を 2~3 クラスに分けて授業を実施)・複数ターム制(半期を二分割し、半期の前半・半期の後半に分けて授業を実施)を採用し、少人数で効果的に学修ができるよう工夫を行っている。これらの科目については、学生の要望に応じて不定期で勉強会を開催するなど、学生の主体的な学びをサポートする教員の姿勢を前面に打ち出し、基礎科目教育の充実に取り組んでいるところである。

また、診療放射線技師養成校として、臨床実習に係る教育に重点的に取り組んでおり、教員ひとりひとりが担当の施設・学生を受け持ち、将来の診療放射線技師を育てる使命と責任感を持って学生指導を行う体制を整えている。臨床実習を控えた3年次生に対しては、「臨床実習の手引き」を配布するとともに、旧カリキュラムでは教育課程外に「臨床実習対策講座」や「臨床技能教育」を実施し、より深い知識と実践力を身につけた状態で臨床実習を開始するためのプログラムを提供している。これらのプログラムは、新カリキュラムにおいては正規の課程に組み込むことで、教育課程の充実を図る予定である。2016(平成28)年度からは本学園のネットワークを活かし、学内実習の一部で現場の第一線で活躍する診療放射線技師を外部講師として招き、より実践的な教育に取り組んでいる。【表2-2-2】【表 2-2-4】【表 2-2-5】

【表 2-2-4】臨床実習対策講座

臨床実習対策講座①	「臨床実習の心構え」「感染症対策講座」
臨床実習対策講座②	「個人情報保護講座」「X線教育訓練」
臨床実習対策講座③	「事故対策講座」「臨床実習の実践」

#### 【表 2-2-5】臨床技能教育項目

検査対応能力および患者接遇能力	①患者対応 (面接)
	②検査技術
	③移乗動作
	④手指衛生
臨床画像評価能力	口頭試問、筆記試験等
(正常画像解剖、主要疾患画像の理解度)	

卒業研究では、博士の学位を持つ教授を中心に全教員で研究指導にあたるとともに、少人数である利点を活かして、指導教員が担当学生の勉学や就職の相談を担い、親身な指導を行っている。卒業研究の成果は研究報告書にまとめられ、本学の学園祭である物療祭においてポスター発表という形で在学生や一般の来観者に公表されている。【資料 2-2-7】

講義全般に関しては、FD(Faculty Development)委員会が中心となり、学生に対して授業改善についての「授業アンケート」を半期に2度(期初・中間)実施し、教員へフィードバックすることで更なる授業改善に努めている。また、半期に1度のFD研修会や教員相互授業参観を行い、教育方法の改善や教員間での情報交換等を行う取組みを行っている。【資料2-2-8】【資料2-2-9】【資料2-2-10】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-2-1】 学生便覧・履修要項 p.4「教育研究上の目的」

【資料 2-2-2】 本学ホームページ「カリキュラムポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri\_policy.html

【資料 2-2-3】 本学ホームページ「ディプロマポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip\_policy.html

【資料 2-2-4】 大学ホームページ「カリキュラム」

http://www.butsuryo.ac.jp/curriculum/curriculum02.html

【資料 2-2-5】 大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第1

【資料 2-2-6】 学生便覧・履修要項 2016 p. 76-77

【資料 2-2-7】 第4回物療祭「卒業研究」発表概要

平成28年度「卒業研究」ポスター発表

【資料 2-2-8】 平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について

平成27年度後期中間授業アンケート集計結果について

2016 (平成 28) 年度前期中間授業アンケート集計結果について

2016 (平成28) 年度後期中間授業アンケート集計結果について

【資料 2-2-9】 平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム

平成27年度第2回FD研修会プログラム

2016 (平成 28) 年度第 2回 FD 研修会実施報告

2016 (平成 28) 年度第 3 回 FD 研修会実施報告

【資料 2-2-10】 平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

平成27年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

#### (3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

2018 (平成 30) 年には新カリキュラムを導入して 4 年目を迎えるため、今後、新カリキュラムの科目や内容、教授法について再検証し、必要な改善を加えていく。また、学生がより主体的に学ぶためのきっかけづくりとして、ICT (情報通信技術) 教育やアクティブラーニングの効果的な導入についても検討する予定である。授業アンケートや学生生活アンケートにあげられた授業に対する学生の生の声をおろそかにせず、今後も引き続き全教員が個々の授業に改善を加えながら一丸となって学生の教育にあたっていきたい。

#### 2-3 学修及び授業の支援

#### ≪2-3の視点≫

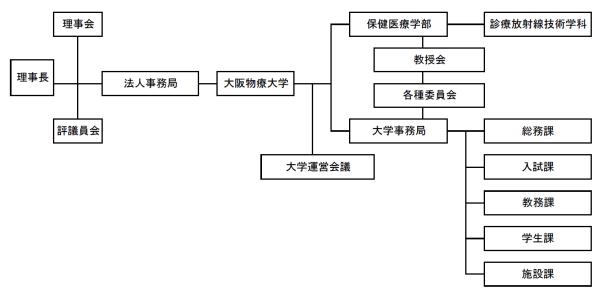
# 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では学部付属の各委員会の構成員を教員と職員とで構成しており、学部における教育・研究に関するあらゆる事項について、教職員が協働し、取り組んでいる。【図 2-3-1】



【図 2-3-1】学校法人物療学園組織概要図

本学では入学予定者を対象に「入学前学習」を実施しており、入学前から学修支援を始めている。入学前学習を実施することで、特に高等学校等で物理や化学、生物を履修していない入学予定者が、入学後スムーズに本学の教育課程に取り組めるよう、学修の基盤づくりを支援している。具体的には、「数学」「物理」「化学」「生物」の4科目の課題を計2回送付し、入学予定者から提出のあった解答に対して担当教員が添削したものを返送し、フィードバックをしている。さらに、3月に本学で開催される学習会では確認テストと解説を行い、ひとりひとりの理解度を把握することで、入学後の基礎科目教育及び学修支援に活かしている。【資料2-3-1】【資料2-3-2】

また、大学と保護者の両側面から学生を支援することを目的に、入学時に担任教員と保護者の懇談の場を設けるなど、大学と家庭の両面から学生をサポートする環境づくりを行っている。特に 1 年次生は少人数担任制をとっており、担任 1 人あたり 10 人前後の学生を受け持つことで、入学直後に学生が直面する問題について迅速に支援を行う体制を整えている。【資料 2–3–3】【表 2–3–1】

	1年	2年	3年	4年
担任数	12 人	4 人	2 人	2 人
1クラスあたり の学生数	4~8 人	9~30 人	40~41 人	43 人

【表 2-3-1】学年と担任数(2016年度後期)

担任は受け持ち学生の時間割と出席状況を学内システムで確認し、出席状況が良好でない学生には直接の声かけやメールでの迅速なフォローを行っている。学期ごとの成績発表やオリエンテーション等にも担任が同席し、学生の単位修得状況の確認や履修指導を行うとともに、GPA(Grade Point Average)2.0 未満の学生には個別面談を実施するなど、きめの細かいサポートを実施している。2016(平成28)年度からは、学期の期初と期末にポー

トフォリオ面談を導入し、担任が学生の生活状況・学修状況等の把握とアドバイスを行い、学生と密にコミュニケーションをとりながら信頼関係の中で必要に応じた支援を行う体制づくりをしているところである。このような取組みが、成績不良による留年や退学を未然に防ぐ体制づくりにつながると考えている。【資料 2-3-4】

その他に学生の日々の学修をサポートする制度として、オフィスアワーを設けており、 半期ごとに担当教員と曜日・時間帯・実施場所を掲示にて学生に周知している。オフィス アワー以外にも学生が教員へ連絡をとり、質問ができるよう、学舎と教員の研究棟をつな ぐ専用電話を設置し、学生が自由にアポイントをとり相談や質問に行くことができる環境 を整えている。さらに、学生の自主的な学修を支援するため、各学舎には自習室を備え、 2015 (平成 27) 年度より 1 号館にラーニングコモンズルームを設置、2017 (平成 29) 年度 には 4 号館にも設置した。教務課ではマーカー等の貸し出しを行い、グループ学習の積極 的な支援を行っている。【資料 2-3-5】

臨床実習においては、全ての学生に担当教員が配置され、臨床実習施設へ提出する書類の指導、臨床実習中の学生の指導・支援、実習終了後の発表会や報告書の指導等を担当し、ひとりひとりに合わせた支援を行っている。【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】

学修支援に対する学生の意見をくみ上げるために「授業アンケート」や「学生生活アンケート」の実施と「学生意見箱」の設置を行っている。学生からの意見は、各委員会で分析・検討され、教員と学生のそれぞれへフィードバックすることで改善に反映させている。 【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-3-1】 2015 年度「入学前学習」演習問題 2016 年度「入学前学習」演習問題

【資料 2-3-2】 平成 27 年度新入生 「入学前学習 学習会」について 平成 28 年度新入生 「入学前学習 学習会」について

【資料 2-3-3】 育友会親睦会のご案内

【資料 2-3-4】 ポートフォリオ (学生基本情報) ポートフォリオ (目標設定) ポートフォリオ (振り返り) ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)

【資料 2-3-5】 オフィスアワーについて(2015 年度前期・後期、2016 年度前期・後期)

【資料 2-3-6】 平成 27 年度「臨床実習 I 」学生配置 平成 27 年度「臨床実習 II ・ III 」学生配置 平成 28 年度「臨床実習 II ・ III 」学生配置 2016(平成 28)年度「臨床実習」学生配置

【資料 2-3-7】 臨床実習巡回訪問記録表

【資料 2-3-8】 平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成 27 年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016 (平成 28) 年度前期中間授業アンケート集計結果について

2016 (平成28) 年度後期中間授業アンケート集計結果について

【資料 2-3-9】 平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査 学生の自由記述に対するコメント

2016 (平成28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査について

【資料 2-3-10】 学生意見箱(学生掲示例)

#### (3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

1 年次生における少人数担任制、オフィスアワーや、ポートフォリオ面談、個別面談を 状況に応じて活用し、保護者と連携しながら全教職員による学修支援を継続して行う。今 後、TA や助手の採用による実験科目や演習科目等の授業支援並びに学修支援を図っていく。

#### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### ≪2−4 の視点≫

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### (1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

単位認定、進級及び卒業の基準の明確化とその厳正な適用については、以下に示すとおり、各々の規程に明確に規定され、厳正に適用されている。

#### 1) 授業科目と単位数

授業科目の詳細は、「大阪物療大学保健医療学部履修規程(以下「履修規程」という。)」にて定められており、学生に対しては全学生に配布する「学生便覧・履修要項」に「教育課程表」として明示されている。「教育課程表」には、科目区分、授業科目の名称、配当年次、必修・選択の別、単位数、卒業要件が記載され、これらの内容と履修上の注意点は、学期ごとのオリエンテーションにて学生への周知徹底を図っている。【資料 2-4-1】【資料2-4-2】

履修登録の際には、学生は個別に担任教員から履修指導を受けた上で履修登録を行うとともに、学期開始後のポートフォリオ期初面談を通して担任教員が学生の単位修得状況及び学修状況を確認し、学期ごとの単位修得はもちろん、進級、卒業に向けたきめ細かい指導を実施している。

また、「大阪物療大学保健医療学部規程(以下「学部規程」という。)」第 15 条(履修科目の単位の上限)にて、1 年間に履修登録できる単位数の上限を年間 47 単位としており、学生が年間を通して質の高い学修ができるよう制度を整えている。【資料 2-4-3】

#### 2) 単位認定

単位認定は、「学部規程」第 16 条 (単位算定基準)、第 17 条 (成績評価基準の明示)、第 18 条 (成績表及び単位の授与)、及び「履修規程」、「講義計画書 (シラバス)」(2015 年版、2016 年版) に記載された各科目の「評価方法」「評価基準」に基づき、科目担当教員によ

ってなされている。各授業科目の「評価方法」「評価基準」については、初回の講義で「講義計画書(シラバス)」に従い学生に説明するよう、教務課より科目担当教員へ依頼している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】

本学では教務委員会及び教授会による審議を経て単位認定を確定することで、単位認定の厳正な適用を行っている。認定された単位は、「成績通知書」に成績評価として記載し、学期ごとに学生と保護者に配布・通知している。成績評価の表示方法については「学生便覧・履修要項」にて学生に明示するとともに、学期ごとのオリエンテーションで学生に説明をしている。【資料 2-4-2】【資料 2-4-5】【表 2-4-1】

評価	表示	評点	学習到達度との関係
秀	S	90 点以上	特に優秀な水準で到達目標に達している
優	A	80 点以上 90 点未満	優秀な水準で到達目標に達している
良	В	70 点以上 80 点未満	特に良好な水準で到達目標に達している
可	C +	61 点以上 70 点未満	良好な水準で到達目標に達している
	С	60 点 (再試験)	到達目標に達している
不可	D	60 点未満	到達目標に達していない
	F	未受験	履修放棄、試験未受験
認	N	認定	他大学等の単位を認定した科目

【表 2-4-1】成績評価の表示方法

「成績通知書」には、「履修規程」第 14 条 (GPA) にて規定された学期ごとの GPA が記載されており、学生自身が学修成果の推移を把握できるようにしている。学期ごとに算出された各学生の GPA は、担任教員による履修指導や学修支援・個別面談、クラス分け、特待奨学生選抜等の参考資料として活用している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】

#### 3) 進級基準

2015 (平成 27) 年度に導入された新カリキュラムにおいては、本学が医療系大学であることを鑑み、年次ごとの学生の理解度を重視し、「履修規程」第19条(進級)にて学年ごとの進級要件を定めている。進級判定は、教務委員会及び教授会内の判定会議による審議を経て、確定されている。【資料 2-4-1】【表 2-4-2】【表 2-4-3】

【表 2-4-2】進級要件(新カリキュラム:2015年度以降入学生)

学年	進級要件
0 5 7 1 1 0	1年次に配当されている必修科目のうち、単位未修得科目(実
2年次生への	験、実習科目を除く)が2科目以内であること。また、1年次に
進級	配当されている実験・実習科目の単位をすべて修得していること。
	1年次から2年次に配当されている必修科目のうち、単位未修
3年次生への	得科目(実験、実習科目を除く)が2科目以内であること。また、
進級	2年次に配当されている実験・実習科目の単位をすべて修得して
	いること。
4 E Vr H a D	1年次から3年次までに配当された必修科目の単位を全て修得
4 年次生への 進級	していること。また、基礎科目の選択科目を 10 単位以上修得して
	いること。

【表 2-4-3】進級要件(旧カリキュラム:2014年度以前入学生)

	<del>-</del>		
学年	進級要件		
	1年次から2年次に配当されている必修科目のうち、単位未修		
3年次生への	得科目(実験、実習科目を除く)が2科目以内であること。また、		
進級	2年次に配当されている実験・実習科目の単位をすべて修得して		
	いること。		
	1年次から3年次までに配当された必修科目の単位を全て修得		
4年次生への	していること。また、専門基礎科目の選択科目を 12 単位以上修得		
進級	していること。また、専門科目の選択科目を 10 単位以上修得して		
	いること。		

#### 4) 卒業要件

卒業については、「大阪物療大学学則」(以下「学則」という。)第34条(卒業及び学位の授与)に、「学長は、修業年限に規定する期間以上本学に在籍し、所定の科目を履修してその単位を修得し、学部等規定で定める卒業の要件を満たした者に対し、教授会の議を経て、卒業を認定する。」と定められており、教務委員会及び教授会内の判定会議による審議を経て、卒業判定を確定している。【資料2-4-6】【表2-4-4】【表2-4-5】

【表 2-4-4】卒業要件(新カリキュラム:2015年度以降入学生)

科目区分	必修科目	選択科目	卒業要件
基礎教育科目	11 単位	10 単位以上	
専門基礎科目	38 単位	10 吊停 11 上	総合計 134 単位以上
専門科目	62 単位	13 単位以上	

【表 2-4-5】卒業要件(旧カリキュラム:2014年度以降入学生)

科目区分	必修科目	選択科目	卒業要件
基礎教育科目	17 単位	14 単位以上	
専門基礎科目	22 単位	14 単位以上	総合計 129 単位以上
専門科目	49 単位	13 単位以上	

#### 5) 学位授与方針と学位授与基準、および、学位審査手続き

2014 (平成 26) 年度に制定された学位授与方針 (ディプロマポリシー) に基づき、学位 授与を行っている。【資料 2-4-2】【表 2-4-6】

#### 【表 2-4-6】大阪物療大学ディプロマポリシー

#### 【大阪物療大学ディプロマポリシー】

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、 技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、 医療の向上に寄与できる能力を持っている。

学位授与にあたっては、「大阪物療大学学位規則」第3条(学位授与の条件)にて、「学位は、学長が、「学則」第34条第1項に規定する卒業に必要な要件を満たした者に対して授与する。」と明記しており、教授会内の判定会議による審議を経て、卒業の判定を受けた学生に「学士(診療放射線学)」を授与している。【資料2-4-7】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-4-1】 大阪物療大学保健医療学部履修規程

【資料 2-4-2】 学生便覧・履修要項

【資料 2-4-3】 大阪物療大学保健医療学部規程

【資料 2-4-4】 講義計画書(シラバス)(2015 年版) 講義計画書(シラバス)(2016 年版)

【資料 2-4-5】 2015 年度 前期 成績通知書(サンプル)

【資料 2-4-6】 大阪物療大学学則

【資料 2-4-7】 大阪物療大学学位規則

#### (3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も成績評価の厳正な運用に努力するとともに、評価基準の明確化に向けて教務委員会においての各科目評価基準の確認や、ルーブリック教育評価法の導入を検討する。また、2018 (平成30) 年には新カリキュラムを導入して4年目を迎えるため、新カリキュラ

ムの科目や内容、単位数等について全体的な見直しを行い、カリキュラムをより充実させ、 本学ディプロマポリシーを体現する質の高い卒業生を数多く社会に輩出していきたい。

#### 2-5 キャリアガイダンス

#### ≪2-5 の視点≫

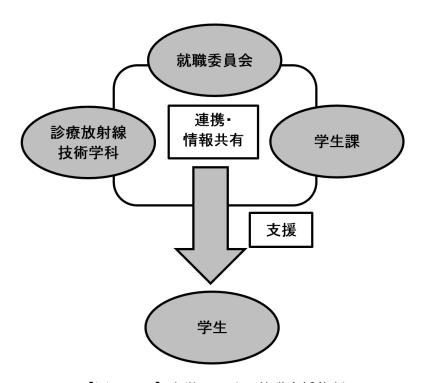
#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

#### (2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1) 教育課程内外で行われた社会的・職業的自立及び職業意識の涵養に関する取組み本学においては就職委員会・診療放射線技術学科・学生課の三者が連携して学生の就職・ 進路活動に関する支援を行っている。【図 2-5-1】



【図 2-5-1】本学における就職支援体制

本学では2015 (平成27) 年度入学生よりカリキュラムが新課程に移行したが、診療放射線技術学分野に関する基礎的な理論と技術を習得した上で、学んだ理論と技術を現場で活用することができる実践的な能力を備えるための教育を引き続き行っている。

基礎教育においては、「基礎ゼミナール」をはじめとする科目を通して、社会的・職業的自立に必要な知識や能力の育成及び豊かな人間性とコミュニケーション能力を養う授業を展開している。

「基礎ゼミナール」では、医療人・社会人としての自覚を促すことを目的として入学時に一泊研修を行っている他、大学病院・公立病院・民間病院の3施設の病院見学を取り入れるなど、将来医療人として働くことについての意識付けにつながるよう授業内容を構成し、実施している。【資料 2-5-1】【表 2-5-1】

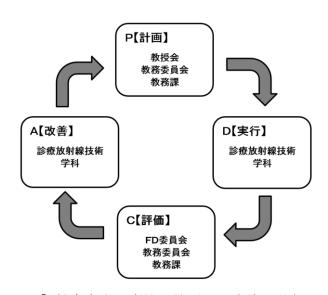
	1001.322	
訪問日	訪問施設	種別
2016年5月9日	大阪市立大学医学部附属病院	大学病院
~2016年6月13日	地方独立行政法人堺市立病院機構	公立病院
内の毎週月曜日	堺市立総合医療センター	公立物院
	社会医療法人同仁会 耳原総合病院	民間病院

【表 2-5-1】2016 年度「基礎ゼミナール」における病院見学訪問先

また、文章読解力を養うための文章要約や文献調査についても授業内で指導を行い、将来の研究に対する意識付けを早期より行っている。【資料 2-5-1】

一方で「人間社会の基本」区分のもと、「医療倫理学」をはじめ「基礎医療時事学」「心理学」「社会学」など医療人として必要な知識・感性を身に付けるための一般教養科目についても豊富に設置し、教授している。【資料 2-5-2】

さらに専門教育では診療放射線技師の資格を持つ教員が中心となり、「放射線技術学実習」「臨床実習」を通して医療の高度化に対応できる能力と専門性及びチーム医療の一員として協調・協働できる高い人間性を身に付けた医療人の育成を全教員で行っている。また、授業内容や方法の検討及び実施・評価については FD 委員会・教務委員会、教務課、診療放射線技術学科が連携し、PDCA サイクルの中で実施する体制を整えている。【図 2-5-2】【資料 2-5-3】



【図 2-5-2】教育内容・方法の検討及び実施・評価の流れ

2) 社会的・職業的自立のためのキャリアガイダンスに関する取組み

キャリアガイダンスは就職委員会が企画・立案し、1年次生から4年次生までを対象に計画的に実施している。低学年次においては社会人のマナーや医療のルールについての講座を実施して社会的・職業的意識を高め、学年の進行に伴い自己分析や業界理解・就職活動についての講座を実施することによって、学生が段階的に自身の就職・進路について考え、希望する進路へ進むことを支援している。【表 2-5-2】

【表 2-5-2】2016 年度 キャリア・就職ガイダンス実施状況

【衣 2-5-2】2010 年度 キャリア・航戦ガイグン / 天旭仏仏				
実施時期	対象 学年	テーマ・内容		
2016年4月25日	1年	学生生活の過ごし方とマナー講座		
2016年4月27日	4年	履歴書作成講座		
2016年4月27日	4年	面接対策講座(集団・個人面接)		
2016年4月27日	希望者	兵庫県職員ガイダンス		
2016年4月28日	3年	業界ガイダンス(病院の種類と特性)/ 医療人としてのマナー講座		
2016年5月12日	3年	小論文対策講座		
2016年5月19日	3 年	自己分析・自身のキャリアデザイン		
2016年5月27日	2年	医療人としてのマナー講座/医療現場が求めている人材像		
2016年6月17日	2年	業界ガイダンス① (病院の種類と特性) / 医療業界の現在を知る		
2016年6月20日	1年	より良い医療人となるための学生生活①/小論文 対策講座①		
2016年7月14日	3年	卒業後の進路選択		
2016年7月14日	希望者	国立病院機構ガイダンス/病院合同説明会案内 (マイナビ)		
2016年7月15日	2年	より良い医療人となるための学生生活②/卒業後 の進路選択		
2016年10月14日	1年	社会人に求められるコミュニケーション能力		
2016年10月20日	2年	業界ガイダンス② (臨床の現場を知る)		
2016年11月3日	2年	医療現場で求められる放射線技師像/ 研究の現場を知る(業界ガイダンス③)		
2016年11月10日	希望者	大学院ガイダンス		
2016年11月17日	2年	病院の仕組みと他職種から見た放射線技師/ 研究の現場を知る (業界ガイダンス③)		
2016年12月1日	2年	医療現場で求められる診療放射線技師像		
2016年12月15日	2年	自己分析・自身のキャリアデザイン		
2017年1月13日	3年	履歴書・エントリーシート対策講座		
2017年1月17日	3年	就職活動における筆記試験 (一般常識・一般教養・SPI)対策		
2017年3月29日	2年	履歴書・エントリーシート対策講座		
2017年3月29日	3年	就職活動を控えた学生へのメッセージ		

#### 3) 就職活動に必要な求人情報の収集と提供に関する取組み

求人情報の収集に関しては、郵送による求人票送付依頼を 2015 (平成 27) 年度には 985 施設に、2016 (平成 28) 年度には 1462 施設に向けて発送した。また、本学ホームページ内に採用担当者様向けページを設けており、そこから気軽に本学の求人票様式がダウンロードできるようにしている他、学内システムを通じて直接学生課に求人情報を送ることができるよう求人入力フォームを設置している。加えて学生課によるインターネット等を利用した公募状況の取得も随時行っている。【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

求人情報の提供に関しては、本学 4 号館 1 階に設置されている就職ブースにて紙媒体での求人情報の閲覧を可能にしているほか、必要に応じて電子メールを利用して就職情報や大学院進学情報をリアルタイムに発信している。また、本学ホームページに在学生のみ閲覧可能な就職支援システムを開設するとともに、学生ホールに求人情報を掲示することによって在学生が常時求人情報を確認できる体制をとっている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】 更には 1 年次よりポートフォリオ内で「キャリアに関する目標」を設定させて担任面談を行い、3 年次には担任・就職担当教職員との進路面談を実施するなど教職員一丸となって一人ひとりの進路選択をサポートする過程で、適切に口頭での情報提供を行っている。【資料 2-5-8】

加えて、4 年次には卒業研究担当教員との面談時や就職ブース訪問時、個別に口頭で情報提供を行っており、親身、かつ、きめ細やかなバックアップ体制を築いている。その結果 2015 (平成 27) 年度は 100%、2016 (平成 28) 年度は 96.2%の就職率を達成した。【資料 2-5-9】

#### 4) 医療人としての意識形成のためのボランティア活動に関する取組み

学生にボランティア活動を広めるための取組みとして、2016 (平成28) 年度より4号館1 階事務室内にボランティア情報掲示板及び情報棚を設けており、本学近郊で行われるボランティア関係情報について積極的に収集し、学生への周知を行っている。また、夏期休暇前講習会においてもボランティアをテーマとして堺市社会福祉協議会より講師を招き、活動の意義や具体的な内容について講演を行っている。【資料2-5-10】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】 平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016 (平成 28) 年度「基礎ゼミナール」計画

【資料 2-5-2】 学生便覧・履修要項 2016 p. 23-26

【資料 2-5-3】 2016 年度(前期)「診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)」実習書 2016 年度(前期)「放射線技術学実習Ⅰ・Ⅱ」実習書 2016 年度(後期)「放射線技術学実習Ⅲ」実習書

【資料 2-5-4】 求人依頼施設一覧

【資料 2-5-5】 大学ホームページ「採用ご担当者様」 http://www.butsuryo.ac.jp/offer/

【資料 2-5-6】 病院訪問報告票(様式) 施設訪問報告票(サンプル)

【資料 2-5-7】 就職支援システム「新着求人一覧」(学内生ホームページ)

https://ssl.butsuryo.ac.jp/student/job\_hunt/

【資料 2-5-8】 ポートフォリオ面談記録(サンプル)

進路・求職登録票(様式)

【資料 2-5-9】 大学案内 2017 p. 12「就職率」 大学案内 2018 p. 12「就職率」

【資料 2-5-10】 夏期休暇前講習会について 2016 (平成 28) 年度 夏期休暇前講習会実施について

#### (3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学に入学する学生の多くは診療放射線技師を目指しているため、入学当初から学生の 社会的・職業的自立の方向性は明確であるが、個々が具現化するための支援に関する検討 は今後も必要であると考えている。このためには特に、卒業生アンケートの実施など卒業 生の意見を参考にしながら、教育課程内外における指導体制をより充実させ、改善を重ね ていくことが大切である。また、教育課程を通して早期から本学の目指す高度な専門性と 知識及び高いコミュニケーション能力を身に付けた人材の涵養に努め、教育課程と連動し たキャリア・就職ガイダンスを実施することで、進路・就職活動時に学生がより具体的な 将来像を描くことができるよう、段階的な指導を継続的に行っていきたい。

求人情報の収集と学生への提供の為の体制については概ね整えられている。今後は卒業 生の在学中における就職活動状況や就職実績を参考に、就職支援体制についても更なる充 実化に向けて再検証を行っていきたいと考えている。

#### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2-6 の視点≫

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6 の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

#### (2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ 貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、 豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会 における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを教育研究上の目的と している。この教育目的をふまえて制定されたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を 編成し、日々の教育を実践しているところである。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

教育目的の達成状況の点検・評価の方法として、学期ごとに授業アンケートを実施している。当初は15回の講義の10回目に授業アンケートを行っていたが、学生からの「改善

は早急に実施してほしい」との要望に応え、2014(平成26)年度後期からは、学期ごとに2回(期初・中間)、年間4回の授業アンケートを実施している。

期初授業アンケートでは原則2回目の講義時に実施し、担当教員の話し方や説明の仕方、板書の仕方、視聴覚機材の使い方についての設問項目を設定している。中間授業アンケートでは原則10回目の講義時に実施し、授業の内容や難易度、進度、教員の熱意、課題への対応等、授業全体に関する設問項目を設定している。【資料2-6-3】【資料2-6-4】

さらに、2016 (平成 28) 年度より導入したポートフォリオでは、学生自身が学期ごとに「ディプロマポリシー達成評価」を行い、本学の教育目的をふまえて制定されたディプロマポリシーに対して自身がどの程度達成できているのか、また卒業までにどのような能力を身に付ける必要があるのかについて、意識付けをする取組みを行っている。【資料 2-6-5】

本学が診療放射線技師養成校であることから、診療放射線技師国家試験の合格率、また 就職率からも教育目的の達成度を評価している。2015 (平成 27) 年度の国家試験合格率 94.5%・就職率100%、2016 (平成 28) 年度は国家試験合格率80.3%・就職率96.2%であ ることから、教育目的の達成に向けた本学の取組みは評価できるものと考えている。

医療人を目指す学生として必要となる、他者との協調・協働力・人間性などについては、 スポーツフェスティバル、近畿地区診療放射線技師教育施設学生体育大会、学園祭である 物療祭、学内実習、臨床実習、課外活動を通じて育むよう教育を行っている。学生はポートフォリオを通じて学修面だけでなく課外活動面においても学期ごとに目標設定をし、目標達成に向けた意識付けを効果的に行っている。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

FD 委員会が中心となり、授業アンケートの実施、授業アンケート結果を担当教員にフィードバックしている。授業アンケートは早い段階で授業の実施状況を把握し、直ちに授業の改善を図ることを目的に、学期の期初と中間の2回の頻度で行っている。これらのすべての資料をもとにして授業改善に結び付けている。

授業アンケートは、開講されるすべての科目に対して実施している。2015 (平成 27) 年度は開講された前期 57 科目、後期 58 科目で実施した。回答率は前後期とも 72.4%であった。2016 (平成 28) 年度は開講された前期 64 科目、後期 54 科目で実施した。回答率はそれぞれ 64.9%、72.4%であった。

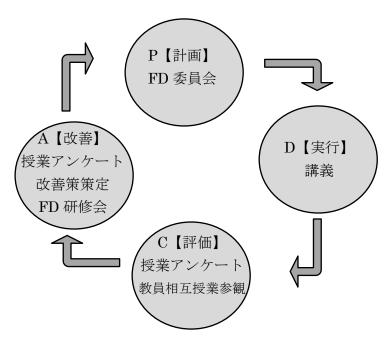
2015 (平成 27) ~2016 (平成 28) 年度では、音声や板書の明瞭さといった基本的事項の改善要望や講義資料の学内システムへの掲載などの改善要望を授業アンケートから受けたが、各担当教員による改善や講義資料公開システムの導入など、早急に対応し、これらの問題に対する改善がなされたと考えている。【資料 2-6-6】

FD 研修会は、授業アンケート結果から重点項目を抽出し、授業改善の為の具体的な内容について議論を行い次年度に反映している。2015(平成27)年度は「学生授業アンケートをどう授業へフィードバックするか」および「初年度教育のあり方」のテーマで、2016(平成28)年度は「講義における方策・創意工夫(①講義法における経験と開発②著作権法と履修学生への講義資料公開について)」および「国家試験を終えた上での今後の取組みについて」のテーマで研修会が開催された。特に、2016(平成28)年度は経験豊富な新任の教員が多く入職したこともあり、授業改善に関する経験談を話してもらうこと

で、全体の意識向上が図れたと考えている。また、授業アンケートの結果、導入した講義 資料の Web 公開システムで注意するべき著作権法の問題なども議論され、Web 公開できる 講義資料について共有化が図れた。【資料 2-6-7】

また学期ごとに担当する科目以外の授業を参観・体験し、その評価・報告をする教員相互授業参観が制度化されている。このことにより、教員が相互に良いところを吸収したり、客観的に評価されることで、幅広い視点にたち自己研鑽することができている。【資料2-6-8】

授業アンケートと授業改善策を中心とする教育内容・方法及び学修指導等の点検・評価の流れは、教育改善のPDCAサイクルの仕組みとして、適切に機能していると判断している。 【図 2-6-1】



【図 2-6-1】教育内容・方法及び学修指導等の点検・評価の流れ

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-6-1】 学生便覧・履修要項 p.4 「教育研究上の目的」

【資料 2-6-2】 本学ホームページ「カリキュラムポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri\_policy.html

【資料 2-6-3】 平成 27 年度前期期初授業アンケート

平成27年度後期学生期初授業アンケートの実施について

2016 (平成 28) 年度前期学生期初授業アンケートの実施について

2016 (平成28) 年度後期学生期初授業アンケートの実施について

【資料 2-6-4】 平成 27 年度前期中間授業アンケート

平成27年度後期学生中間授業アンケートの実施について

2016 (平成28) 年度前期学生中間授業アンケートの実施について

2016 (平成28) 年度後期学生中間授業アンケートの実施について

【資料 2-6-5】 ポートフォリオ(学生基本情報)

ポートフォリオ (目標設定)

ポートフォリオ (振り返り)

ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)

【資料 2-6-6】 2016 (平成 28) 年度後期中間授業アンケート対応策 (サンプル)

【資料 2-6-7】 平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム

平成27年度第2回FD研修会プログラム

2016 (平成 28) 年度第 2 回 FD 研修会実施報告

2016 (平成 28) 年度第 3 回 FD 研修会実施報告

【資料 2-6-8】 平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

平成27年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

# (3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的達成状況の点検については、今後も授業アンケートを通して学生の意見を真摯に受け止め、分析の上フィードバックに努め、改善につなげていきたい。また、2016(平成28)年度より開始したポートフォリオをより効果的に活用する方策についても検討していきたい。

#### 2-7 学生サービス

#### ≪2-7の視点≫

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

#### (2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生支援・指導

学生生活全般に関わる学生への支援は、学生を支援する教職員の組織である学生委員会 及び大学事務局の各課によって連携して行われている。

学生委員会は、教員及び学生課職員によって構成され、月1回の委員会を開催している。 学生委員会では、学生生活全般に関する重要事項を審議するとともに内外との連絡調整を 図り、学生への適切な指導を行っている。【資料 2-7-1】

大学事務局においては、主に学生課が学生委員会、診療放射線技術学科、各課と連携し、 学生指導、課外活動のサポート、奨学金、保険業務、生活相談、健康相談・管理、証明書 発行、就職指導等の業務を行い、学生生活を全面的にサポートしている。【資料 2-7-2】

また、本学では担任制が導入されており、学生と教員の関係を密にして普段から何でも 話しやすい雰囲気づくりに努め、学生個々に合った支援・指導を行っている。1年次生に

は大学生活への導入をスムーズにし、入学当初の不安等を少なくするために少人数担任制とし、専任教員1人につき10人前後の学生の担当となるよう配置されている。2015(平成27)年度は週1回のホームルームおよび必要に応じて個人面談を実施、2016(平成28)年度からは学期の期初と期末にポートフォリオに基づいた面談を実施し、学生支援・指導にあたっている。【資料2-7-3】【資料2-7-4】

#### 2) 保護者との連携

本学では教育事業を支援することを目的に設立された保護者会「育友会」を通じて、保護者との連携の強化を図っている。同会には特別会員として本学の教職員も含まれている。

入学式直後には1年次生のクラス担任と保護者による懇談会を実施し、毎年1回開催される育友会総会と物療祭(学園祭)では親睦会も併せて行われている。保護者から問合せがあった場合は、研究室連絡先を保護者へ通知し、担任教員が個別に相談に対応する体制をとっている。

また、学期末に学生に配布する「成績通知書」については保護者へも送付をし、学生の学修状況を把握できるようにしている。授業への欠席が続く学生や、成績不良に陥った学生の保護者には、クラス担任より迅速に連絡を入れるなど、両者が連携して学生の支援に取り組んでいる。【資料 2-7-5】

# 3) 講習会·自己啓発活動

学生生活を送る上で起こりうる様々な問題に対する注意喚起や、より充実した学生生活を過ごすための契機づくりを目的に、入学時に「自転車交通安全講習会」、夏期休暇前に「夏期休暇前講習会」を実施している。【表 2-7-1】

年度	時期	内容	
2015 年度	入学時	自転車交通安全	
	夏期休暇前	「道路交通法改正について」	
		「電車内における犯罪について」	
2016 年度	入学時	自転車交通安全	
	夏期休暇前	「ボランティアのすすめ」	
		「旅のすすめ」	

【表 2-7-1】講習会一覧

また、本学ディプロマポリシーに掲げる資質を持つ医療人への成長を促すことを目的に、 学期ごとにテーマを設定し「自己啓発活動」を実施している。学期末には学生への意識調 査を実施し、学生委員会にて集計結果の分析と成果・改善についての確認が行われている。

【資料 2-7-6】 【表 2-7-2】

【表 2-7-2】自己啓発活動一覧

年度	時期	内容
2015 年度	前期	「挨拶」「学内美化活動」
	後期	「自己管理」「正しくきちんと話しましょう」
2016 年度	前期	「挨拶」「言葉遣い」
	後期	「読書」「他者への思いやり」

## 4) 健康管理·相談、保険制度

本学では学校保健安全法に基づき、学生の健康状態の把握と必要に応じた治療指導を目的として、学内で年1回の定期健康診断を実施している。学内で受診のできなかった学生には、学外での受診を義務付けている。また、感染症予防のため、毎年11月頃に学内でインフルエンザ予防接種の機会を設けている。【表 2-7-3】

【表 2-7-3】インフルエンザ予防接種の受診率

	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
年度	インフルエンザ	
	予防接種	
2015 年度	337 人 (98.5%)	
2016 年度	319 人 (97.3%)	

※インフルエンザ予防接種未受診者:アレルギー

授業や実習が行われる 4 号館、1 号館のそれぞれに医務室を設置し、体調不良の学生が休息できるようにしている。軽微なケガや体調不良については、教職員が対応しているが、2017 (平成 29) 年度から看護師資格を持つ教職員と連携して対応にあたっている。2015 (平成 27) 年度の対応件数は 62 件、2016 (平成 28) 年度は 75 件であった。【表 2-7-4】

【表 2-7-4】医務室対応一覧

年度	体調不良		軽微なケガ		その他	
	4 号館	1 号館	4 号館	1 号館	4 号館	1 号館
2015 年度	26 件	1件	33 件	2 件	0 件	0 件
2016 年度	23 件	4 件	31 件	7件	9件	1 件

さらに、学生の相談の多様化に伴い、2015 (平成27) 年度より学外のカウンセラーを招いた相談室を週に1度開設している。2015 (平成27) 年度の相談件数は13件、2016 (平成28) 年度は7件であった。2016 (平成28) 年度からは学期はじめに「相談室だより」を発行し、学生が自身の「心」を身近に感じ、考えるきっかけとなるコラムやリラックス法の紹介など、学生に有益な情報を発信している。【資料2-7-7】【資料2-7-8】

保険に関しては、全学生が財団法人日本国際教育支援機構の「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」へ入学時に加入している。同保険により、正課中、学校行事中、課外活動中、通学中、施設間移動中にケガをした場合や、他人にケガをさせたり、

他人の物を壊すなど法律上の損害賠償責任を負った場合の補償に対応している。【資料 2-7-9】

# 5) 人権問題、ハラスメントへの対応

本学では「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、人権問題やハラスメントを防止する体制を整えており、これまで人権問題やハラスメントに関する事例は起きていない。また、臨床実習においても、実習開始前に施設の臨床実習指導者へハラスメント防止についての本学の方針を説明し、学内外におけるハラスメントの防止に努めている。【資料 2-7-10】

# 6) 課外活動への支援

本学には、学生自治組織である学生自治会と、軟式野球部、ハンドボール部、硬式テニス部、バドミントン部、バスケットボール部、フットサル部、軽音楽部、SOEC(英語部)の8つの公認団体が活動している。学生自治会に対しては、スポーツフェスティバル、学生総会、学園祭(物療祭)の実施運営に関して、学生委員会・学生課が連携し学生の自主性を活かしながら側面からのサポートを行っている。公認団体に対しては、育友会より外部の練習施設の使用料やチーム登録費・リーグ戦参加費などの活動費の支援が行われている。また、課外活動に利用できる大学バスを配備し、練習施設や試合会場への送迎を行い、授業と課外活動の両立の一助としている。【資料 2-7-11】

## 7) 経済的支援・表彰制度

学生への経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、地方自治体や民間企業等育英団体奨学金の募集に対する申請支援を行っている。日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生の割合は全学生数の44.4%(2016(平成28)年度)であり、家計基準、学力基準を満たす学生に貸与された。また、2015(平成27)年度は0件、2016(平成28)年度は1件の民間奨学金への申請支援を行った。【資料2-7-12】

本学独自の奨学金制度として、「大阪物療大学一般入試特待奨学金制度」(給付型・返還不要) および「大阪物療大学特待奨学金制度」(給付型・返還不要) を設けており、2015 (平成27) 年度は7人、2016 (平成28) 年度は6人の学生に対して年間の授業料等の半額相当の給付を実施した。特待奨学生は入学式にて表彰されるとともに、在学生にも周知され、学業や課外活動、大学行事への積極的な参加を通して他の学生の模範となっている。また、学費の一部を貸与する奨学金として「大阪物療大学貸与奨学金」(貸与型・要返還・無利子)を設けており、主たる家計支持者の死亡又は災害による家計急変その他経済的理由により学費支弁が困難な者に対して、学費の一部貸与により、学業を継続し、修学することを奨励している。【資料2-7-13】【資料2-7-14】【資料2-7-15】

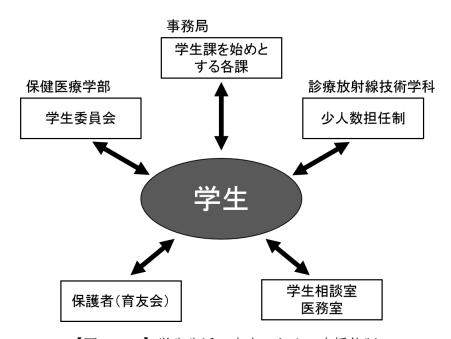
本学では「大阪物療大学学生表彰規程」を定め、特に秀でた成績や活動の成果を挙げた 学生・団体に対し学生表彰 (「大阪物療大学 学長賞」「奨励賞 (特待奨学生)」「奨励賞」) を行っている。受賞者は入学式にて表彰され、新入生や在学生の励みとなっている。【資料 2-7-15】

#### 8) 安全・衛生体制

全学舎に「自動体外式除細動器 (AED)」を設置し、緊急時に備えている。また、2014 (平成 26) 年度より「防犯キャンパスネットワーク大阪」に参加し、同ネットワークより定期的に配布される「BCN タイムリー」を通して学生課内で府内の犯罪状況を把握するとともに、学内に掲示し、学生の防犯意識の向上につなげている。2016 (平成 28) 年度には 4 号館の学舎開館時間の延長に伴い、4 号館警備員を配置し、学内の防犯安全体制を整えた。

医療系大学であることから、衛生面に関して積極的に取り組んでいる。例えば、全学舎にアルコール消毒液を配置しマスクを提供するなど、インフルエンザ等の感染症流行の防止に努めている。加えて、学期始めのオリエンテーションを通じて全学生へ「身だしなみ」「学内美化」「学内禁煙」について周知し、常に整頓・美化を心掛け、マナーの向上に努め学生生活を送るよう指導している。

以上1)~8) に記載のとおり、本学では学生生活の安定のための支援体制が整備されており、学生委員会及び学生課を中心に様々な取組みが実施され、取組みの結果や成果については PDCA サイクルに則って継続的な改善を行っている。【図 2-7-1】



【図 2-7-1】学生生活の安定のための支援体制

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 1) 学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の生活実態の把握、今後の学生生活の向上および教育・研究環境の改善の参考にすることを目的に、1年に1度全学年に対して「学生生活等に関するアンケート調査」を行っている。2015(平成27)年度、2016(平成28)年度共に7月に実施した。調査結果は学生課より学生委員会へ提出され分析を行い、教員に対しては教員会議を通じて、また、学生に対しては掲示にて調査結果を公開している。調査の結果、改善要望の多い事項については診療放射線技術学科や他課と連携して改善対応をしている。【資料2-7-16】【表2-7-5】

【表 2-7-5】改善要望に対する対応例

年度	内容
2015 年度	・講義の際のスライドを教室後方に投影するテレビモニター
	を大教室内に設置
	・マイク、アンプの入れ替え
	・学生用ポット、カップ麺自販機、電子レンジの設置
	・学生ロッカー内シャワー室の開放
2016 年度	・学生の多くが苦手意識を持っている数学・物理系の講義を少
	人数制(2~3 クラス)で実施
	・学舎の開館時間延長
	・4 号館への無線 LAN 設置
	・学生自治会と連携し、4 号館トイレに全身鏡・ジェット
	タオルの設置

また、学生が日頃感じている大学に対する意見・要望を広く聴取し、学生生活の改善の参 考にする目的で学生意見箱を設置している。投書された意見は毎週金曜日に回収し学長へ 直接渡され、原則翌週までに投書した学生個人または全体に向けて掲示にて回答しており、 迅速な対応が図られている。学生意見箱への投書件数は、2015 (平成27)年度は9件、2016 (平成28) 年度は4件であった。

上記のとおり、学生生活全般に関する学生の意見・要望は「学生生活等に関するアンケ ート調査」及び学生意見箱を通して把握するようにしている。調査結果や投書内容は学生 に公開するとともに関係部署で分析し、アメニティの向上や学生生活の充実に向けた改善 のための貴重なデータとして活用している。

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-7-1】 大阪物療大学保健医療学部学生委員会規程

【資料 2-7-2】 学校法人物療学園事務分掌規程

【資料 2-7-3】 平成27年度クラス担任とクラス編成について 平成28年度クラス担任とクラス編成について

ポートフォリオ (学生基本情報) 【資料 2-7-4】 ポートフォリオ (目標設定)

ポートフォリオ(振り返り)

ポートフォリオ(ディプロマポリシー達成度評価)

【資料 2-7-5】 大阪物療大学育友会会則

【資料 2-7-6】 平成27年度 前期 自己啓発活動 意識調査

平成27年度後期 自己啓発活動 意識調査

2016 (平成 28) 年度 前期 自己啓発活動 意識調査 2016 (平成 28) 年度 後期 自己啓発活動 意識調査

【資料 2-7-7】 相談室利用一覧

【資料 2-7-8】 相談室だより(2016 年 7 月号)

相談室だより (2016 年秋号)

【資料 2-7-9】 「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」パンフレット

【資料 2-7-10】 大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 2-7-11】 大阪物療大学育友会 出納簿(平成 28 年度)

【資料 2-7-12】 日本学生支援機構奨学生 採用者内訳

【資料 2-7-13】 大阪物療大学特待奨学金規程

【資料 2-7-14】 特待奨学金給付一覧

【資料 2-7-15】 大阪物療大学貸与奨学金規程

【資料 2-7-16】 大阪物療大学学生表彰規程

【資料 2-7-17】 平成 27 年度 前期 学生生活等に関するアンケート調査 学生の自由記述に対するコメント

2016 (平成28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査について

# (3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生生活がより充実したものとなるような学生サービスを目指し、今後も関係各所と連携しながら必要な改善を加える。課外活動の面では、ボランティア活動への積極的な参加を促す仕組みづくりを検討する。

今後も「学生生活アンケート」「学生意見箱」を活用し、学生の意見・要望を的確に把握するとともに、検討結果を学生に公開し、必要な改善は着実に実行していくことで、学生との信頼関係を築き、学生サービスの向上を目指していきたい。

#### 2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

# (2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教育組織の編成は、大学設置時に定められた建学の精神に基づき、単なる技術者の養成ではなく、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りをもち、人の心と温かさがわかる医療の専門職業人の育成を教育理念とし、学生に対して「心」を込めた責任ある教育を行うために、大学設置基準に従い適切な人数の専任教員を配置している。

保健医療学部診療放射線技術学科では、教養科目にはじまり放射線技術学に関する基礎、 基本、発展まで体系的に履修することが可能となるよう教育課程を「基礎教育科目」「専門 基礎科目」「専門科目」の三つのカテゴリーに分け編成している。各々の科目の内容や特性 に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を適切に配置している。人材育成の目的を達成するために、教育上主要と認める授業については、原則として専任教員を配置し、主要科目以外の授業についても可能な限りで専任教員を配置している。【表 2-8-1】

 2015 年度
 2016 年度

 基礎教育科目
 59.0%
 80.1%

 専門基礎科目
 79.4%
 79.4%

 専門科目
 85.7%
 87.8%

【表 2-8-1】専任教員の担当する割合

# 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任等、教員評価について

専任教員の採用にあたっては大学設置基準の「教員の資格」の規定に則り、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績を判断して行うことを選考の根本基準としている。さらに、診療放射線技師養成所指定規則第2条に基づいて、必要な数の診療放射線技師又は医師を採用している。具体的には、「学校法人物療学園任期制雇用に関する規程」、「大阪物療大学教育職員候補者選考規程」、「大阪物療大学教員選考基準」等に基づき、専任教員、兼任講師ともに公募による採用を行い、優秀かつ若手の教員を採用することにより、教育研究活動の活性化と年齢構成の適正化を図っている。

昇任と教員評価については、「学校法人物療学園教員業績評価に関する規程」に基づいている。教員業績評価委員会が、教員の職務状況等の評価を総合的に行うために、定期的に評価を実施し、学長は、その評価結果を本学の教育研究等の質の向上、活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させている。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】 【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】【表 2-8-2】【表 2-8-3】【表 2-8-4】

<b>.</b>		******
項目	教員数	教授数
大学設置基準で定める 必要人数	21 人	11 人
本学保健医療学部の 教員数	21 人	11 人

【表 2-8-2】大学設置基準に基づく専任教員数確認表

【表 2-8-3】診療放射線技師学校養成所指定規則に基づく専任教員数確認表

	診療放射線技師又は医師	免許を受けた後5年以上	
項目	またはこれと同等以上の	診療放射線技師として	
	学識経験を有する者	業務している者	
指定規則で定める	0 /	2 /	
必要人数	9 人	3 人	
本学保健医療学部	0 /	6 人	
の教員数	9 人	0 八	

【表 2-8-4】 教員採用・選考などに関する規程一覧

単一学部単一学科からなり実践的な診療放射線技術教育を主体としている本学では、教育目標を達成するために、機能的かつ効果的な教育を行うことを可能とする適切な数の教員を確保し、科目の特性に応じてオムニバス科目や複数クラスを設置するなど、柔軟なクラス編成を行っている。

# 2) 研修について

本学ではFD 委員会が計画策定して研修会を開催し、有効な教授方法等の研修を行い、教員の教育活動を活性化させるための取組みを行っている。研修会を実施することで、教員間での情報交換も活発に行われ、教授方法の改善に役立てている。【表 2-8-5】

【表 2-8-5】FD 研修会開催一覧

開催日	テーマ	参加人数(人)
2015年4月6日	新任教員への導入研修について	9
2015年9月3日	学生授業アンケートをどう授業に フィードバックするか	16
2016年3月3日	初年度教育のあり方	16
2016年4月7日	新任教員への導入研修	12
2016年9月8日	講義における方策・創意工夫	22
2017年3月2日	国家試験を終えた上での 今後の取組みについて	18

教職員へのSD (Staff Development) 研修についても実施し、事務職員だけでなく、教員も参加することにより、教職協働による大学組織力の強化に努めている。【表 2-8-6】

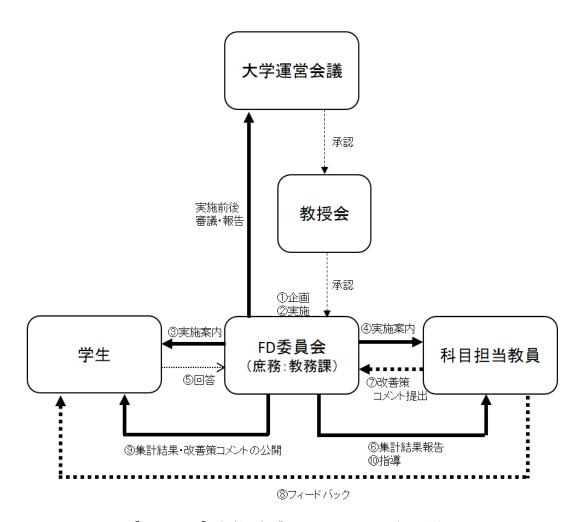
【表 2-8-6】SD 研修開催一覧

開催日	テーマ	参加人数(人)
2015年7月6日	人事考課研修	16
2016年4月22日	管理職に期待すること	4
2016年4月28日	大学教育の質的転換に関して 大学事務職員としての常識_part2	14
2016年7月28日	認証評価に向けた自己点検・評価について	31
2016年12月1日	AED を含む心肺蘇生法、異物除去法及び 大量出血時の止血法について	26
2017年3月30日	学園運営と広報活動	15

#### 3) FD について

本学では学期ごとに学生による授業アンケートを行い、その結果を教員に還元しFD研修会を開催して、講義の改善を図っている。【図 2-8-1】

2014 (平成 26) 年度後期からは 2 回目の講義時にも授業アンケートを取り入れ、期初・中間授業アンケートとして、1 学期ごと 2 回、通年計 4 回のアンケートを実施している。期初授業アンケートの実施により、学生からの声をいち早く拾い上げることが可能となり、具体的な授業の進め方を始めとした講義の良い点や問題点等が学生より指摘されることで、各教員が授業を反省し改善するためのヒントとなっている。また学生から得た授業に対する意見については、FD 委員会で分析の後、学内に掲示するとともに、講義時間内において教員自身から説明を行う等、多方面からの回答を行い学生にフィードバックを行っている。

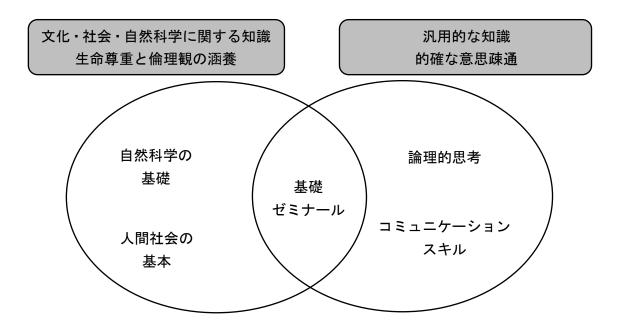


【図 2-8-1】本学の授業アンケートに関する取組み

また、自らの授業内容及び教授方法の改善に役立てるための教員相互授業参観を前期後期の各期初で実施している。なお、2015 (平成27) 年度は6月1日~12日、10月19日~29日、2016 (平成28) 年度は4月18日~29日、10月3日~27日に実施した。参観後には、各教員が作成した教員相互授業参観報告書を全教員に送付することで、教授法について有意義な情報共有を行っている。【資料 2-8-9】

# 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育の目的は、人類の文化や社会、自然科学に関する知識を理解し、知的活動や職業・社会生活において必要となる汎用的な知識・技能を習得し、生命尊重を基礎とした豊かな人間性と高い倫理観を備え的確な意思疎通により対人関係を形成できる能力を養うことである。この目的の効率的な達成のため、教養教育においては5つの科目群を設け、大学が授与する「学士(診療放射線学)」が保証する能力の内容に対応した教育を行っている。各科目群は専門課程につながる領域として目的別に以下のように2つの領域に大別される。【図 2-8-2】



【図 2-8-2】教養教育の概念図

本学では教養教育を充実させるため、2015 (平成 27) 年度に新カリキュラムを導入した際に「基礎教育科目」の大幅な変更を行った。【資料 2-8-10】【表 2-8-7】【表 2-8-8】

旧カリキュラム 新カリキュラム 基礎科目群 基礎ゼミナール 1 科目 1 科目 自然科学の基礎 6科目 8科目 論理的思考の基盤 6科目 5 科目 人間社会の基本 8科目 13 科目 コミュニケーションスキル 6科目 8科目

【表 2-8-7】「基礎教育科目」科目数

【表 2-8-8】新カリキュラム「基礎教育科目」教育課程表

	科目区分 科目名称		配当年次	必・選	単位数	卒業要件
П	基礎ゼミナール		1·前期	必	1	1
		基礎物理学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		物理学	1·前期	必	1	1
Ш		基礎化学	1·前期	選	1	<b>%</b> 1
Ш	自然科学の	化学	1·前期	必	1	1
Ш	基礎	基礎生物学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		生物学	1·前期	必	1	1
Ш		基礎数学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		数学	1·前期	必	1	1
Ш		情報科学	1·前期	必	1	1
Ш		情報科学演習 I	1·前期	必	1	1
Ш	論理的思考 の基盤	情報科学演習 Ⅱ	1・後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		プログラミング演習	2·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		研究法入門	3・前期	必	1	1
Ш		医療倫理学	1·前期	必	1	1
基		基礎医療時事学	1·後期	必	1	1
礎		哲学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
教育		経済学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
科		社会学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
目	人間社会 の基本	健康科学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		比較文化学	1·前期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		心理学	1·後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		文学	1·後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		法学	1·後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		宗教民族学	1・後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		人文系教養学	3・後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		社会系教養学	3・後期	選	1	<b>※</b> 1
Ш		英語 I	1·前期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
Ш		英語Ⅱ	1・後期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
Ш		医学英語	2・後期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
Ш	コミュニ	中国語 I	1·前期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
	ケーション スキル	中国語Ⅱ	1・後期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
П		スペイン語 I	1·前期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
		スペイン語Ⅱ	1・後期	選	1	<b>%</b> 1 <b>%</b> 2
П		医療コミュニケーション学	1·後期	必	1	1

「※1」の科目の中から10単位以上修得

「※2」の科目の中から2単位以上修得 (少なくとも2単位は同一言語であること)

入学初年度における理系基礎科目(「基礎数学」、「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生物学」)の充実を図るため、前後期制の前期を更に 2 分割した最初の学期にこれら 4 科目を開講することで、主に高等学校教育において文系科目を中心に履修した学生に対し大学教育への円滑な移行を促すように努めた。また、2016(平成 28)年度より、基礎科目を担当する専任教員を拡充した。

FD 研修会においては、「学生授業アンケートをどう授業にフィードバックするか」、「初年度教育のあり方」、「講義における方策・創意工夫」と題して研修会を行った。研修会では、初年度教育の重要性や高等教育機関における授業と大学における講義の違いに重点を置き、教員の意見交換、教育技術の共有を図った。

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-8-1】 学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程

【資料 2-8-2】 学校法人物療学園給与規程

【資料 2-8-3】 大阪物療大学兼任講師に関する規程

【資料 2-8-4】 大阪物療大学兼任講師給与規程

【資料 2-8-5】 学校法人物療学園任期制雇用に関する規程

【資料 2-8-6】 大阪物療大学教育職員候補者選考規程

【資料 2-8-7】 大阪物療大学教員選考基準

【資料 2-8-8】 学校法人物療学園教員業績評価に関する規程

【資料 2-8-9】 平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

平成27年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

【資料 2-8-10】 大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第1

# (3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も、授業アンケートを有効に活用し、教育の質の向上を目指し、アンケート結果に 対する改善策や対応策の実践を全教員で行っていく。また、相互授業参観で得られた教員 の長所をFD 研修会で取り上げ、教員の資質向上を図る。

本学では、知識・技術の教授に留まらない医療人教育目的を踏まえた教養教育を展開しているが、今後はその効果について評価・検証し、必要な改善を加えていきたい。また、将来的にはFD 研修会において、教養教育に関するテーマを設けて知識と情報の共有を行う。

# 2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

## (2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

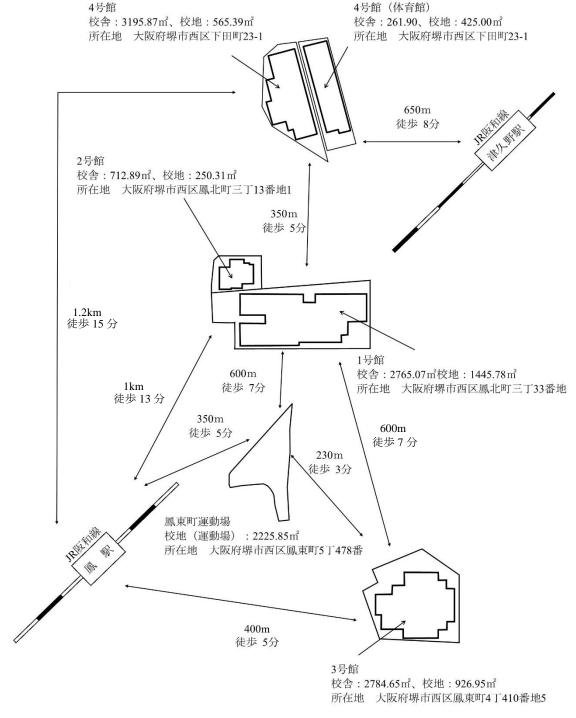
2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 1) 校地、校舎

大阪物療大学の校地、校舎は次のとおりである。【図 2-9-1】

1号館(大学代表住所地)には、学部の講義室6室、演習室2室、実験・実習室11室、図書館、ラーニングコモンズルーム、学生自習室、学生ホール、学生更衣室、学生相談室、講師控室、事務室、イングリッシュガーデンが配置されており、主に学内実習に必要な機能が集約されている。また、図書館については、学外からの利用も可能としている。

- 2号館は、1号館の隣に設置されており、教員研究室、会議室を配置している。
- 3号館は、2015(平成27)年4月1日以降は法人本部として使用している。
- 4号館には、講義室10室、ラーニングコモンズルーム、学生自習室、教員研究室、事務室を備えている。また、別棟に体育館を配置しており、1階に学生ホール、学生更衣室、シャワー室を備え、学生や教職員の運動、授業講義、学内行事等に広く使用している。

運動場については、1号館から約600mの場所にあり講義で使用する他、クラブ活動など 学生の課外活動に使用されている。【資料2-9-1】 以上の、大学・法人管理の全ての施設については、授業や学内行事に支障のない範囲で地域へ貸し出しを行い、施設の有効利用を図っている。【資料 2-9-2】



【図 2-9-1】 大阪物療大学校舎配置概要

校地・校舎の面積についても、大学設置基準を満たす面積を有している。【表 2-9-1】

【表 2-9-1】校地・校舎面積及び主要施設の概要

1	校地面積	1, 696. 09 m²
1	校舎面積	3, 477. 96 m²
2 号 館	施設概要	講義室6室、情報処理教室兼語学学習室、演習室、 実験・実習室11室、学長室、図書館、ラーニングコモンズルーム、 事務室、医務室、講師控室、自習室、学生ホール、学生更衣室、 学生相談室、研究室22室、会議室
3	校地面積	926. 95 m²
号	校舎面積	2784. 65 m²
館	施設概要	法人本部、会議室
4	校地面積	565. 39 m²
号	校舎面積	3195. 87 m²
館	施設概要	講義室10室、標本室、学長室、研究室、ラーニングコモンズルーム、事務室、医務室、講師控室、自習室
4	校地面積	425. 00 m²
号	校舎面積	261. 90 m²
館(体育館)	施設概要	体育館、学生ホール、学生更衣室、シャワー室
鳳東	校地面積	2, 225. 85 m²
· 町運動場	施設概要	多目的運動場

# 2) 設備

校舎設備については、人材養成の目的を達成するための教育課程の編成における授業科目の配置状況を踏まえたうえで、必要な教室を整備している。具体的には、機器の技術及び撮影・撮像の技術に関する授業において教育効果を高めるための実験・実習に関わる設備として、1号館に実験・実習室11室、演習室2室を整備している。また、必要に応じて実習室にて講義が行えるように移動式大型モニターを6台設置している。さらに4号館に解剖生理学に特化した講義室を整備し、標本・模型等を配置している。

1 号館・4 号館において、85 人前後の学生を収容できる講義室を設けている。これらの講義室では、大型のテレビモニターを講義室の前方や中間位置に設置し、どの座席からでも同じ環境で授業が受けられるように工夫している。

学生ホールやその周辺には、アメニティ要素を取り入れたソファーやテーブル、自動販売機を整備し、学生の快適な談話や憩いの場としての環境を整えている。各校舎には AED (自動体外式除細動器)が設置されており、教職員は、救命救急士による救命救急訓練講座を受講し、緊急を要する場合、即座に対応できるようにソフト面においても準備を行っている。

また、学生の荷物を管理する上で利便性を考慮し、1 号館・4 号館の学生更衣室に個人別のロッカーを配置している。

学生の要望に応えるため、2017 (平成29) 年4月には、インターネット接続可能な環境を整備している。さらに一部のトイレ内に全身鏡・ジェットタオルを設置した。

教員研究室、会議室を配置している 2 号館は、1 号館と隣接していることから授業運営 及び学生指導において十分な機能を果たしている。

3 号館には法人本部を置き、各種会議を定期的に開催しており、法人と大学の連携を行う上で適切な管理が行われている。

大学が使用する1号館から4号館は、1981 (昭和56) 年6月の新建築基準法に基づく建築物であり、耐震基準を満たしている。また、アスベスト対策についても、関係法令に従って2008 (平成20) 年にアスベスト対策工事として封じ込め及び囲い込みの措置を行っていることから、安全な環境を維持している。その他の施設設備の安全管理とメンテナンスについても、電気点検、エレベーター点検、消防用設備等点検を定期的に実施し、十分な管理がなされている。

#### 3) 実習施設

実験・実習の機械器具として、基本的な装置等に加え、高度先端医療機器であるマルチスライス CT (Computed Tomography) 装置や最新の 3D ワークステーション機能を有する画像ネットワークシステム、デジタル X 線 TV 撮影装置等を 1 号館に整備している。実習を要する授業で使用するこれらの機械器具、標本及び模型は、診療放射線技師学校養成所指定規則に定めのある機械器具等の要件を全て満たしている。また、デジタル画像出力の各装置で撮影された画像を、デジタル画像サーバーで保管し、15 台の PC (Personal Computer)で同時に観察・解析できる画像ネットワークシステムを構築している。学内実習では、画像ネットワークシステムを用いて、収集した画像を学生が PC から観察し実習レポート作成に役立てている。【表 2-9-2】

【表 2-9-2】 実習室一覧

学舎	階	実習室名	主な設備及び用途				
1 号館	1 階	実習室 1	マルチスライス CT 装置				
		実習室 2	デジタル X 線 TV 撮影装置				
		実習室3	X線TV撮影装置				
		実習室4	MRI (Magnetic Resonance Imaging) 装置				
		実習室 5	マンモグラフィ撮影装置、パノラマX線撮影装置、				
			デンタル X 線撮影装置				
		実習室通路	前室、CR(Computed Radiography)装置				
1 号館	2 階	実習室 6	画像ネットワークシステム				
		実習室7	現像処理暗室				
		実習室8	無散瞳眼底カメラ装置、超音波診断装置、				
			回診用X線撮影装置				
		実習室 9	一般 X 線撮影装置、FPD(Flat Panel Detector)				
		実習室 10	一般 X 線撮影装置、CR 装置				
		実習室 11	放射線計測実験機器、電気·電子実験機器、化学実験				
		実習室通路	前室				
4 号館	5 階	講義室 5A	標本室				

# 4) 図書館

図書館は総面積で240 ㎡を有し、閲覧席や医療情報・医学文献検索のデータベースにもアクセス可能なPCが整備されている。「大阪物療大学図書管理規程」に基づき、資料の収集・管理を行っており、大学開学以降、蔵書数は着実に増加している。2015(平成27)年度からは蔵書内容の充実を目指し、蔵書冊数を維持しつつ除籍作業を実施している。国家試験問題集や就職活動関連の電子書籍も所蔵しており、在学生は学内システムを通して、学内外を問わず閲覧が可能である。また図書館では年に1度、満足度や要望を把握するために図書館満足度アンケートを実施し、アンケート結果報告は学生掲示板で学生に公開している。

蔵書管理においては、主要資料に図書の不正持出し防止用の IC タグを貼付し、蔵書点検も毎年実施するなど適切に行っている。安全面では書架は転倒防止器具で固定し、2015 (平成 27) 年度には、古くなった木製書架の一部をスチール製書架に入れ替えた。また 2016 (平成 28) 年度には、図書館内の空調設備を更新し、利用者に快適な利用環境を維持、提供している。【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】【資料 2-9-6】【資料 2-9-7】【資料 2-9-8】

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義科目は、基本的には約80人の1クラス単位で授業運営を行っているが、少人数教育が効果的な科目(「数学」「物理」「放射線物理学」など)は、2クラス単位の授業や約30人ずつの3クラス単位の授業を開設している。

「専門基礎科目実験」「放射線技術学実習」は 6~7 のグループ分けを行い、1 グループ 10 人程度で運営している。外国語科目(「英語」「中国語」「スペイン語」) については、2 クラスもしくは 40 人以下の少人数クラスで実施している。【資料 2-9-9】

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 2-9-1】 2016 (平成 28)年度校舎平面図

【資料 2-9-2】 施設使用許可書発行台帳

【資料 2-9-3】 大阪物療大学図書管理規程

【資料 2-9-4】 図書館の所蔵状況について

【資料 2-9-5】 平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告

【資料 2-9-6】 2016 (平成 28) 年度図書館満足度アンケート結果報告

【資料 2-9-7】 平成 27 年度蔵書点検報告

【資料 2-9-8】 2016 (平成 28) 年度蔵書点検報告

【資料 2-9-9】 平成 27 年度 前期 履修者数

平成27年度後期履修者数

2016 (平成 28) 年度 前期 履修者数

2016 (平成 28) 年度 後期 履修者数

## (3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生の要望等を把握し、施設・設備の整備を充実させる。また、経年劣化による施設・設備等の不具合や故障に対して適宜対応し、安心・安全な教育環境の維持に努めていく。3号館については、老朽化及び学生ニーズへの対処の観点から、建替え事業を行っていく。

図書館においても、大学図書館としての基盤が整いつつある。保存雑誌の製本作業も継続的に行っており、今後も保健医療、診療放射線分野を中心とした様々なジャンルの資料を収集し、学修ニーズに即した幅広い蔵書構成を目指す。

# [基準2の自己評価]

入学者の受け入れに関しては、アドミッションポリシーを明示し、本学ホームページや学生募集要項等で周知している。また入学者の選抜についても、受験生全員に面接試験を課すことで、アドミッションポリシーに沿って、公正かつ適切に学生が受け入れられていると判断している。入学定員に対する入学者の比率は 1.1 倍以内で推移しており、適切な学生受入れ数を維持できていると判断している。

教育課程は、本学の教育研究上の目的を踏まえ3つの項目により、編成方針(カリキュラムポリシー)が定められている。編成方針は学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)との一貫性が確保されており、大学案内や本学ホームページ、学生便覧・履修要項に明示されている。

本学は2015(平成27)年度より新カリキュラムに移行した際に、科目関連図(カリキュラムマップ)を整備し、体系的な教育課程を編成している。教授方法の工夫・開発に関して

理工学系の科目については複数クラス制・複数ターム制を採用し少人数で効果的に学習できるなど工夫を行っている。また、FD 委員会により FD 研修会や教員相互授業参観を行うなど取組みにより常に改善・工夫を行う体制が採られている。新カリキュラムの教育効果を高められるよう、授業アンケート等の教育研究活動を活性化させるための取組みを継続して行っている。また、授業内容の改善を繰り返すことにより、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法の改善へつなげている。

学修及び授業支援については、教員と教務課、学生課が情報を共有しながら、連携して行っている。入学予定者を対象に「入学前学習」を行い、入学後本学の教育課程に取り組めるよう学習支援している。また学修をサポートするオフィスアワー制度について全学的に実施し、補習を行うことでの学修支援も行っている。TAの制度は無いものの、教員と職員の協働による学習支援体制は整っている。特に、学修状況があまり良くない学生や留年生に対して、担任教員が複数回の面談を行い、生活・学習等の状況についての聞き取りをし、指導するなど、きめ細かいケアを行っている。さらに学生の意見をくみ上げる仕組みとして学生生活アンケートの実施や意見箱を設置しそれに対して適切な改善を図っている。単位認定、進級判定に関しては、厳正に運用されている。学位授与についてもディプロマポリシーに基づき厳正に運用されている。

キャリアガイダンスについては、1年次生から4年次生に至るまで様々なテーマを提供している。また、就職活動に必要な求人情報の収集と提供、および医療人としての意識形成のためのボランティア活動に関する取組みも実施しており、就職活動の支援体制は整っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関しては、開学6年に達し、従来の授業アンケートに加え、診療放射線技師国家試験の合格率、さらに将来的には2016(平成28)年度から導入したポートフォリオのデータも利用でき、年度ごとの反省に基づいて、工夫しながら行っている。

学生サービスについては、保健管理体制や学生相談、専門カウンセラーによるメンタルケアを受ける為の設備と制度を整備している。また、育友会や担任制度を通じて、保護者との連携をとっている。さらには、学生生活に関する講習会や自己啓発活動、および課外活動や経済的支援制度も整備できており、学生生活の安定のための支援制度は整っているといえる。また、学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組みとして学生意見箱を設置するとともに、学生生活等に関するアンケート調査を全学年に対して実施し、分析を行うことで設備や制度の改善に反映しており、学生サービスの向上に向けた取組みも十分に行っている。

大学設置基準に基づいた教員数、教授数を配置している。教養教育について、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成するための体制は整備されている。また、学生による授業アンケートの実施に加えて教員間の授業相互参観を実施するとともに、FD 研修会等を通して教員間の情報交換と教授方法の改善を行っており、教授方法の改善に取り組むための制度は充実しているといえる。

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については適切に整備・運営されている。また、授業を行う際の学生数の管理について、少人数が効果的な科目では、2 クラス単位、または、3 クラス単位に分けて講義しており、適切に管理されている。

# 基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-4 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

### (2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の経営・管理は、学校法人物療学園寄附行為(以下「寄附行為」という。)第3条に「(目的) この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献できる豊かな心と健やかな体を携えた医療人を育成することを目的とする。」と法人の目的を定めている。また、「学校法人物療学園理事会運営規程」、「学校法人物療学園評議員会運用規程」、「学校法人物療学園就業規則」、「大阪物療大学学則」(以下「学則」という。)、「大阪物療大学運営会議規則」(以下「大学運営会議規則」という。)、「大阪物療大学教授会規程」を定めるとともに、「学校法人物療学園監事監査規則」、「学校法人物療学園公益通報に関する規程」、「学校法人物療学園内部監査規程」を定めている。【資料 3-1-1】【資料3-1-2】【資料3-1-3】【資料3-1-6】【資料3-1-6】【資料3-1-7】【資料3-1-8】

「寄附行為」及び、これに基づく全ての内部関連諸規程を制定・施行し、学内システム上で事務関連書類集において全教職員へ周知していることから、法人として経営の規律と誠実性の維持を表明していると判断している。【資料 3-1-11】

#### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「寄附行為」の目的を踏まえ、学校法人物療学園(以下「学園」という。)の最高決定機関として「理事会」を設置するとともに、その諮問機関として「評議員会」を設置し、通常年に各6回(5月、7月、9月、11月、2月、3月)の理事会、評議員会を開催し、必要に応じて臨時の理事会、評議員会を開催することとしている。また、「大学運営会議」を設置し、毎月(8月を除く)開催し、学園と大学の連絡・調整を図り、大阪物療大学の運営に係る重要事項を審議することとしている。大学運営会議の決議による方向性は、教学面においては毎月1回定期的に開催される「教授会」において伝達され、教育・研究に関する重要事項が審議されている。教授会直後には、教員全員が参加する「教員会議」が開催され、必要な伝達が教学面の末端まで周知されている。事務組織においては、理事会アジェンダ、大学運営会議、教授会、教員会議の議事資料回覧とともに、2週間に1回開催される「事務連絡会」で学園と大学の連携を図り、業務内容を確認することにより、共通認識を持ち目

的実現への努力を継続的に行う体制となっている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-7】【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

毎年度、学園の事業計画書を策定し、評議員会で審議し、理事会で決議されたのち、計画に基づいて事業を執行し、年度ごとにその結果を事業報告書で報告している。2016(平成28)年度には、2017(平成29)年度からの中・長期計画を策定し、理事会の承認を得て公表されている。中・長期計画に基づいて事業計画を策定し、事業報告の内容を踏まえて中・長期計画を見直し、改善を加えることとしており、学園改革のPDCAサイクルを構築している。中・長期計画は、学園の使命・目的を明記しており、この使命・目的に則って策定されている。【資料 3-1-15】

以上のことから、使命・目的が実現されるよう継続的に努力していると判断している。

# 3-1-③ 学校教育法、私立大学法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「寄附行為」をはじめ、学園及び大学の全ての内部諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の大学設置及び運営に関連する法令に基づき制定され施行されている。大学の専任教員は大学設置基準その他内部関連規程に基づいて、公募により採用され配置されている。学園及び大学の運営に関しても、教職員は電子メールや学内システムを用いて事務関連書類集について周知され、関連諸規程や法令を常に意識し、必要な規程確認を行ったうえで業務を遂行している。【資料 3-1-11】

以上のことから、学園の全教職員は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令を遵守していると判断している。

#### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への対応については、環境省の通達及び文部科学省の事務連絡等に基づき、迅速に教職員全員に電子メールで転送し全学的にその意識統一を図り実践している。具体的には、地球温暖化防止の為、節電対策として推奨室温に設定し(夏季28度、冬季20度)、夏季(5月~10月)はクールビズ、冬季はウォームビズでの業務を行っているほか、照明の間引き点灯、こまめな消灯、資源の有効利用等を実行している。また、LED照明への変更による省エネルギー化、業務連絡の電子メール利用によるペーパーレス化、緑化等を行っている。【資料 3-1-16】

人権については、「学校法人物療学園個人情報保護に関する規程」「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」「大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程」を整備している。特に個人情報については、入職時に全教職員が誓約書を以てその保護に努めることを退職後にもわたって誓約しており、これまでにこれらの規程違反の事例は発生していない。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】

規程の整備以外にも、学生に対しては、「学生便覧・履修要項」の「学生生活の手引き」の項目の一つに「ハラスメントの防止」と題して注意事項を記載し意識向上を図っている。また、教員の個人研究室のドアにドアストッパーとカーテンを設置し、学生入室時にこのストッパーを利用してドアを開けてハラスメントを予防する一方、カーテンを閉めること

でプライバシー対策も行っている。このようにハラスメントに対する危機管理意識を培う とともに実践している。【資料 3-1-20】

安全への配慮については、「大阪物療大学危険等発生時対処要領」を制定し、防災や事故・災害時の対処について学内教職員へ周知するとともに、オリエンテーション等の時間を利用して地震等災害時の避難場所を学生に周知し、学内や通学途上で津波等の災害時対処の心得としている。また、防火・防災については「大阪物療大学消防計画」に基づき、各校舎に教職員で構成する自衛消防組織を整備している。さらに火災予防を意識した環境設備の確認を日頃から行い、火災発生時には早期対処を行う体制を整えている。消防法及び消防法施行規則に基づき、各校舎年1回の消防訓練を管轄消防署立会いの下、学生、教職員全員が参加して実施し、重ねて教職員には消防署員指導による実地訓練を行い、非常事態時に実践できるよう備えている。また、危機管理対策及びSD(Staff Development)研修を兼ねて、消防署員指導による普通救命救急講習(AED(自動体外式除細動器)講習)を実施し、教職員全員が受講することによって、危機管理対応力を養っている。

このように、安全性の向上を図るとともに、教職員個々の危機管理対応能力の充実を目指しており、環境への保全、人権、安全へ配慮していると判断している。【資料 3-1-21】 【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

# 3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

本学の教育情報は、学校教育法施行規則第172条の2に定める項目について、本学ホームページで公表している。【表 3-1-1】

# 【表 3-1-1】学校教育法施行規則第172条の2

- 1 大学の教育研究上の目的に関すること
- 2 教育研究上の基本組織に関すること
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 4 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他の進学及び就職等 の状況に関すること
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

財務情報の公表については、本学ホームページで公表しているほか、情報公開の対象として、法人本部事務局に備えつけており、閲覧できる体制をとっている。【表 3-1-2】

# 【表 3-1-2】財務情報の公表内容

- 1 財産目録
- 2 貸借対照表
- 3 資金収支計算書
- 4 活動区分資金収支計算書
- 5 事業活動収支計算書
- 6 事業報告書
- 7 監事の監査報告書

さらに、2年ごとに発行の自己点検・評価報告書は、本学ホームページで公表している。 【資料 3-1-15】

以上のことから、本学の教育情報及び財務情報は、適切に公表されていると評価している。

### ◆エビデンス集 資料編

- 【資料 3-1-1】 学校法人物療学園寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人物療学園理事会運営規程
- 【資料 3-1-3】 学校法人物療学園評議員会運用規程
- 【資料 3-1-4】 学校法人物療学園就業規則
- 【資料 3-1-5】 大阪物療大学学則
- 【資料 3-1-6】 大阪物療大学運営会議規則
- 【資料 3-1-7】 大阪物療大学教授会規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人物療学園監事監査規則
- 【資料 3-1-9】 学校法人物療学園公益通報に関する規程
- 【資料 3-1-10】 学校法人物療学園内部監査規程
- 【資料 3-1-11】 事務関連書類集
- 【資料 3-1-12】 大学運営会議議事録(平成27年度)(平成28年度)
- 【資料 3-1-13】 教員会議議事録(平成27年度)(平成28年度)
- 【資料 3-1-14】 事務連絡会メモ (平成28年度)
- 【資料 3-1-15】 中・長期計画 (平成28年9月)
- 【資料 3-1-16】 事務連絡
- 【資料 3-1-17】 学校法人物療学園個人情報保護に関する規程
- 【資料 3-1-18】 大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-19】 大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程
- 【資料 3-1-20】 学生便覧・履修要項 2015 p. 13 学生便覧・履修要項 2016 p. 13
- 【資料 3-1-21】 大阪物療大学危険等発生時対処要領
- 【資料 3-1-22】 大阪物療大学消防計画
- 【資料 3-1-23】 2016 (平成28) 年度第4回SD研修 普通救命救急講習 (AED講習) 記録

# (3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も法令を遵守し、各諸規程の整合性をとりつつ規程整備を進め、FD(Faculty Development)研修・SD研修を通して、使命と目的の実現へ継続的に努力することによって、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。環境、人権、安全に配慮し、社会への責任として、ステークホルダーに対する情報の公開に努め、説明責任を果たすことにより、社会的責任と要請に応え、信頼され、且つ必要とされる高等教育機関として質の向上を図っていく。

# 3-2 理事会の機能

#### ≪3-2の視点≫

# 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

# (2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

理事会は、学園の最高意思決定機関であり、私立学校法第36条、及び「寄附行為」第16条第1項「この法人に理事をもって組織する理事会を置く。」の定めに従い設置されている。同条第2項「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」の定めに従い、その役割を果たす為、「学校法人物療学園理事会運営規程」第1条、第2条に基づき、定例として年6回開催しており、「寄附行為」、教育計画、「学則」等重要規程の制定・改廃、施設の設置・廃合、法人全体の予算・決算、資産の取得・処分、学費等改定、学生募集・入学試験、資産運用などの重要事項に係る審議・決定を行っている。

理事会の役員は、「寄附行為」第5条の定めにより、理事6人、監事2人の定数構成となっている。「寄附行為」により、理事はその選任について、第6条第1項第1号「学長」、同第2号「評議員のうちから評議員会において選任した者2人」、同第3号「学識経験者のうち理事会において選任した者3人」と定められている。監事はその選任について、「寄附行為」第7条「監事は、この法人の理事または職員(学長、校長、教員その他の職員を含む。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められ選任されている。このように学園外部の学識経験者及び有識者等が理事並びに監事の職に就くことにより、理事機能及び監事機能を強化し、理事会の意思決定が専断的にならず、かつ戦略的に行えるよう体制を整備し、運営上も実行し、有効に機能している。現在欠員は生じておらず、不適格者に関する学校教育法第9条の欠陥条項に該当する者もいない。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

理事会の運営は、「寄附行為」並びに「学校法人物療学園理事会運営規程」に基づき適切に行われている。出席状況は良好であり、理事・監事ともに欠席は極めて少ない。理事会を欠席する理事は、「寄附行為」第16条第10項において「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす。」と定め、理事会に付議される議案について、賛成・反対その他意見を述べた委任状により、その意思は理事会

に反映され、決定は適切に行われている。理事は活発かつ戦略的な議論を行い、監事は理事会終了後において意見を必ず述べている。【表 3-2-1】

【表 3-2-1】役員出席状況

(単位:人:出席/現員)

年度	5月	7月	9月	11月	2月	3月	臨時①	臨時②	出席率
2015理事	6/6	6/6	4/5	5/5	5/5	6/6	5/6	3/5	90.9 %
2015監事	2/2	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	1/2	1/2	81.3 %
2016理事	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	_	_	100 %
2016監事	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	_	_	100 %

(委任状出席を含む。)

また、臨時理事会は、「寄附行為」第16条第4項に基づいて開催され、迅速で戦略的な意思決定の仕組みとして構築されている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】 以上のことから、理事会は使命・目的の達成に向けてその戦略的意思決定を継続的に行い、機能性を持って運営にあたっていると判断する。

# ◆エビデンス集 資料編

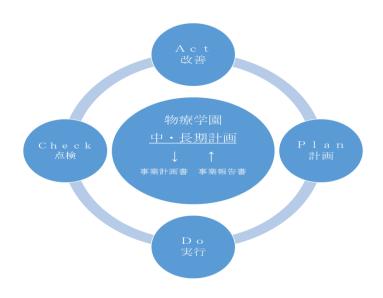
【資料 3-2-1】 学校法人物療学園寄附行為

【資料 3-2-2】 学校法人物療学園理事会運営規程

【資料 3-2-3】 学校法人物療学園理事の職務分担に関する内規

# (3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

社会情勢の変化に伴い私立大学の運営に関する検討事項は多岐にわたっており、理事会においても、戦略的にかつ迅速に重要な事柄を審議し、学園及び大学の目的を踏まえて発展的な意思決定を行うことが必要である。2016 (平成28) 年9月に中・長期計画を策定したことから、年度ごとの事業報告によるその着実な履行を確認し、改善を行いながら事業計画に反映し、確実なPDCAサイクルを構築することにより、学園の発展を促していく。【図3-2-1】



【図 3-2-1】学園の PDCA サイクル

- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ ≪3-3 の視点≫
- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

- (2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

「大学運営会議規則」第1条 (趣旨)「学園が設置する大学の運営にかかわる重要事項を審議し、学園との連絡・調整を図るために、大学運営会議をおく。」の定めに従い、大学運営会議が大阪物療大学の最高意思決定機関として位置づけられ、設置されており、毎月1回 (8月除く) 開催されている。

大学運営会議における審議事項は、「大学運営会議規則」第3条に次のとおり明確に定められている。【表 3-3-1】

# 【表 3-3-1】大阪物療大学運営会議規則より抜粋

#### 第3条 運営会議は次の事項を審議する。

- (1) 大学の設置目的を達するための基本計画に関する事項
- (2) 大学の予算及び決算に関する事項
- (3) 学部、学科その他の管理・運営に関する組織の設置または廃止及び学生の 定員に関する事項
- (4) 「学則」その他の管理・運営に関する重要な規程の制定または改廃に 関する事項
- (5) 教職員人事の方針に関する事項
- (6) 大学の教育・研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項
- (7) その他大学の運営に関する重要事項

大学運営会議は、学長が招集し、その議長として運営を行っている。大学運営会議の構成員は、学長、学科長、事務局長、入試委員長、教務委員長、学生委員長、図書委員長、就職委員長、入試課長、教務課長、学生課長、図書課長、就職課長、総務課長、実習ワーキンググループ長となっており、学長は協議事項の内容によりその他必要な者を出席させることができる。また、原則として監事の出席を促し意見を求めている。【資料 3-3-1】

教授会は「大阪物療大学教授会規程」(以下「教授会規程」という。)に規定された、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議し、その円滑な遂行を図るための諮問機関である。教授会は原則として月1回の開催としているが、学長が必要と認めたとき、及び学科の教授会構成員の2分の1以上による開催要求があったとき開催することができる。教授会は学長が招集し議長を務め、学長、専任教授で構成されており、必要に応じて准教授、講師、助教、助手または事務局長、事務担当者を出席せしめ、その説明を聴取できる。

教授会では教育、研究に関わる重要な審議を行う。【資料 3-3-2】【表 3-3-2】

#### 【表3-3-2】大阪物療大学教授会規程より抜粋

#### (審議事項)

### 第10条 (中略)

- (1) 学則に係わる部分の制定・改廃に関すること
- (2) 学部・学科課程に関すること
- (3) 学部の予算に関すること
- (4) 試験に関すること
- (5) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (6) 学生の厚生及び補導に関すること
- (7) 教育及び研究に関すること
- (8) 教員の教育研究業績の審査に関すること
- (9) その他、教育及び研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが 必要なものとして学長等の定めるもの

教授会直後に開催される教員会議では、教授のほかに准教授、講師、助教まで含めて参加する体制を採ることにより、教員全員の認識の共有と情報の周知を図っている。【資料3-3-3】

「教授会規程」第7条にて「議長は教授会に諮り、特定事項を関連の委員会に、その審議を委嘱することができる。」としており、細目については各委員会で審議することとしている。委員会は「学校法人物療学園組織規程」(以下「組織規程」という。)に規定され、「常置委員会」「特別委員会」「附置委員会」が置かれている。【資料 3-3-2】【資料 3-3-4】 【表 3-3-1】

【表 3-3-1】委員会一覧

委員会は、それぞれ規程が定められており、基本的には月1回の委員会が開催されている。 委員長の責任と権限のもと委員会の「目的」に沿って審議し、大学運営会議に諮り、教授 会に報告される。

以上のように、各組織の規程はすべて整備されており、「大学運営会議」の下に「教授会」及び「委員会」が置かれ、教育研究に関し審議し遂行する、といった機能分化の基本的な枠組みが構築され、権限と責任が明確であることから、その機能を果たしている。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、設置法人の理事長を兼任している。本学では、審議機関である各委員会や教授会、大学運営会議、また、諮問機関である評議員会が有効に働き、必要な審議を経て決議する。学長は、理事会、大学運営会議、教授会のいずれにも出席しており、学生の要求から大学の意思決定また法人の意思決定に至るまで充分に認識している。最終的意思決定が学長と定めのある場合や、学長の意思に一任される場合は、学長の判断に基づいて大学の運営がなされている。なお、学校教育法第92条及び第93条の改正・施行に基づく関連内部規程の改正は、理事会において適正に改正されている。

以上のように、学長は大学教学面の責任を十分に認識し、その責務を果たすとともに、 大学の業務遂行と意思決定において適切にリーダーシップを発揮しているといえる。

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 3-3-1】 大阪物療大学運営会議規則

【資料 3-3-2】 大阪物療大学教授会規程

【資料 3-3-3】 教員会議議事録(平成27年度)(平成28年度)

【資料 3-3-4】 学校法人物療学園組織規程

#### (3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

学長は設置法人の理事長を兼任しているので、理事会、大学運営会議等と密な連携体制が可能なことから、継続的にリーダーシップを発揮していく。現体制では理事会及び大学運営会議において、迅速かつ適正な意思決定がなされている。今後、教職協働で着実な実行体制のとれる組織を構築し、学長のリーダーシップの補佐体制を強化するため、SD研修等による教職員の意識及び業務の質の向上を図っていく。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### ≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営
- (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

#### (2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化

本学では、設置法人の理事長が学長を兼任しており、理事長として理事会に、学長として大学運営会議及び教授会のいずれにも出席していることから、理事会と大学運営会議は密接に連携を取っている。

また、法人事務局長は理事及び大学事務局長を兼任しているため、理事として理事会に、 大学事務局長として大学運営会議及び教授会のいずれにも出席している。

このことから、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションは緊密で、意思決定は円滑に進捗しているといえる。【資料 3-4-1】

# 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学のガバナンス機能としては、監事による監査業務が挙げられる。監事の選任は「寄附行為」第7条に「この法人の理事または職員(学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。また同第8条にて「各役員についてその配偶者もしくは、3親等以内の親族が、一人をこえて含まれてはならない。」と

も規定しており、公正を期している。監事は「寄附行為」第15条及び「学校法人物療学園 監事監査規則」(以下「監事監査規則」という。)に基づいて、職務権限を行使し、業務 監査及び会計監査の職務を確実に遂行できるよう必要な説明を受け、業務執行状況の適否 を判断している。具体的には、大学の最高意思決定機関である大学運営会議に出席し、大 学の業務進捗状況を確認、学長から意見を求められ述べている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】 また、会計年度終了後及び、中間決算後には、会計監査人(公認会計士)から報告を求 め、必要に応じて公認会計士に対し専門的事項の調査を委任する等連携をとって財産の状 況を調査している。年度決算後は、その内容に基づき監査報告書を作成し、理事会、評議 員会において監査結果を報告しており、適正且つ有効に法人の業務及び財産の状況の監査 が行われている。

さらに、「学校法人物療学園内部監査規程」が制定され、2015 (平成27) 年9月より内部 監査室が設置されている。第2条に目的として、「監査は、学園の更なる業務運営及び会計 処理の適法性等について、公正かつ客観的に調査及び検証し、その監査結果に基づき助言、 提言を行うことにより、学園の健全な運営に資することを目的とする。」と定められてお り、内部監査室は理事長の指示のもと年次計画に基づき定期監査と臨時監査を行い、監査 員の権限のもとで対象部局等の監査を行う。内部監査室と監事や会計監査人は連携し、必 要に応じて当事者から説明を受けるなど、学園の管理運営機関として管理機能を担ってい る。【資料 3-4-4】

諮問機関である評議員会については、「寄附行為」第19条から第25条及び「学校法人物療学園評議員会運用規程」(以下「評議員会運用規程」という。)にて適法且つ適正、円滑な運営を図るよう規定されている。その選考については「寄附行為」第23条にて、次のように規定しており適切に選任している。【表 3-4-1】

# 【表 3-4-1】寄付行為より抜粋

## 第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 1 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者5人
- 2 この法人の設置した学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者3人
- 3 学識経験者のうちから、理事会において選任した者5人

また、通常評議員会は、「年6回開催する」と「評議員会運用規程」第2条に定められている通り、毎年度5月、7月、9月、11月、2月、3月に開催されている。次年度の事業計画案及び予算案については理事会の前に諮問機関として審議を行う。また、前年度事業報告及び決算報告、監事監査報告については理事会のあとで報告を受けており、「寄附行為」及び私立学校法に基づいた適切な運営がなされている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-5】

# 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長が理事長を兼任しており、また種々の会議での議長を務める等、法人、大学共に

学長がリーダーシップを遺憾なく発揮している。

大学運営会議は学長、学科長、事務局長、各委員長、各課長など管理部門と教学部門が 出席する。各委員会から議案を提出し、意見を述べ情報を共有し、共通の理解のもとで審 議を行っている。このように、大学の最高意思決定機関である大学運営会議では、理事会 からの方向性と学内の提案を対等に審議する仕組みを整備しており、大学運営の改善に教 職協働が着実に反映されている。

以上のことから、リーダーシップとボトムアップは適度なバランスを保って運営されているといえる。

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 3-4-1】 大阪物療大学運営会議規則

【資料 3-4-2】 学校法人物療学園寄附行為

【資料 3-4-3】 学校法人物療学園監事監査規則

【資料 3-4-4】 学校法人物療学園内部監査規程

【資料 3-4-5】 学校法人物療学園評議員会運用規程

#### (3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

種々の事案に迅速に対応するため、定期的に、学長、事務局長、学科長によるミーティングが行われている。学長が理事長を兼任することにより、管理部門と教学部門は緊密に連携し、統一した意思を迅速に決定することができる。一方で、学長は日常的な諸問題への対処から将来構想に至る戦略・方針まで、様々な事案を抱える等、負担が増加していることも事実である。今後は、上記権限者の負担軽減、さらに業務の多様化への対応を踏まえて、権限移譲を行っていく予定である。

現在は、理事長、法人事務局長、学長、大学事務局長、各委員長、各課長等の権限と責任は明確に規定し、適切に管理運営されているが、高等教育機関として教育研究活動を永続的に行っていくために、さらなる改革が必要である。コンパクトな法人・大学だからこそ、大学力をより強固にするために教職員間のより一層の意思疎通を図り、教職員各人の資質向上による組織力を高め、教職協働で改革を実行していく。

# 3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

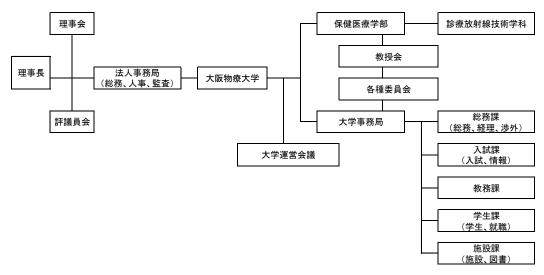
- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

# (2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の組織編制は、「学校法人物療学園組織規程」(以下「組織規程」という。)により、学園全体の職制及び職務を明確にし、適性且つ円滑な管理運営を行うための組織を策定している。【図 3-5-1】



【図 3-5-1】学校法人物療学園組織図

事務局が果たす役割については「学校法人物療学園事務分掌規程」(以下「事務分掌規程」という。)に定め、明確な役割分担による適切な人員配置を可能にしている。事務職員は26名(専任、嘱託、臨時含む)で構成されており、事務局長が事務組織を統括している。

さらに、効率的な業務遂行と的確な人員数・配置とのバランスを保持するため、事務分 掌規程第15条にて「(前略)事務分掌外の業務を指示することができる。」と定め、業務 分掌に柔軟性を与えるとともに、「学校法人物療学園文書取扱規程」(以下「文書取扱規 程」という。)第19条において、専決を定め、別表第2にて決裁事項の権限の適切な分散を 図っている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

以上のことから、権限を適切に分散し、明確化された責任を有する人員を配置した組織 編成にしている。それにより個々の力が発揮でき、業務を効率的かつ確実に執行する体制 を採っているといえる。

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人としての業務執行の基本方針は理事会によって決議される。諮問機関である評議員会も設置されており、「寄附行為」に定めるもののほか業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて審議される。それぞれの審議事項は、「寄附行為」、及び「寄附行為」を踏まえた「学校法人物療学園理事会運営規程」、及び「評議員会運用規程」によって定められている。理事会・評議員会はいずれも年6回定期的に開催され、それ

以外にも必要に応じて臨時に開催され、即時に重要事項を協議できる体制をとっている。 【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

また、「大学運営会議規則」に基づき大学運営会議が設置されている。大学運営に関わる重要事項を審議する大学の最高決定機関として、法人の方針に基づいて大学運営上の重要な事項を審議決定し、その結果に基づいて大学は運営される。法人・大学双方の管理運営が乖離し複雑にならないよう、理事会決定事項による方針は、理事長である学長から大学運営会議に伝達され、透明性の高い業務執行の管理体制が構築されている。【資料 3-5-7】 2016 (平成28) 年2月には、「学校法人物療学園給与規程」改正において、事務職員の年齢給と職能給並びに役職手当が定められた。同時に人事考課制度を導入し、評価結果を昇給昇格に反映している。事業計画書の各課計画に基づき個人目標を設定し、個人のモチベーションを上げ、結果的に組織としての機能を上げている。【資料3-5-8】【資料3-5-9】 また、各委員会において大学の詳細な課題は審議決定され、各委員会規程に定められた権限の中で、責任を持って迅速な対応を行い、効率的で機動性を持って義務を果たしている。権限を越える問題が発生した場合は、委員会から上位機関である大学運営会議に報告され、必要に応じて審議が行われることとなっている。

事務組織においては、各課責任者が出席し2週間に1回事務連絡会を実施している。各課の業務報告を行い、連携をとり、問題点を協議し、各課責任者の認識を共通のものとし、課員に伝達することにより、事務職員が同じ危機管理意識を共有し、組織機能を高めている。【資料 3-5-10】

以上のように、業務執行の管理体制は適切に構築され、機能的に運営されている。

# 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新しく入職する教育職員は、入職時に大学教員説明会で研修を受け、建学の精神、教育の理念のほか、コンプライアンスとガバナンスの重要性について説明を受ける。また、事務職員においても、入職時にイニシャルトレーニングを受け、組織、事務分掌、就業規則、個人情報の取り扱い等、業務を行うための基本方針とルールを学ぶ。また、「入職者研修資料」により、本学の建学の精神である「之科學為報國修」を基とした運営方針から、我が国の教育、良い大学とは何か等広く講義を受け、高等教育機関の職員であることの自覚を促される。特に、2017(平成29)年4月1日より大学設置基準等の一部を改正する省令が施行されたことに基づき、2017年度より学外のSD研修を積極的に導入している。これにより、職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に着け、能力・資質を向上させる機会を充実させている。【資料 3-5-11】【資料3-5-12】

さらに、FD研修、SD研修等が適宜行われている。FD研修については、「大阪物療大学保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」により、FD委員会が設置され、教育の質的向上を図るために組織的に取り組んでいる。新任教員研修の実施や、学期ごとの専任教員を対象としたFD研修会や教員相互授業参観などを行い、教育スキルの向上を図っている。SD研修については、本学全体で行う基礎的な研修以外に、分限化された専門知識等のスキルアップを図る為、外部の講習を積極的に受講した上で、学内業務へ活かし、全体的業務における事務力の向上につなげている。結果として事務職員の業務の質の向上が図れている。【資料 3-5-13】【資料 3-5-14】【資料 3-5-15】

# ◆エビデンス集 資料編

- 【資料 3-5-1】 学校法人物療学園組織規程
- 【資料 3-5-2】 学校法人物療学園事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 学校法人物療学園文書取扱規程
- 【資料 3-5-4】 学校法人物療学園寄附行為
- 【資料 3-5-5】 学校法人物療学園理事会運営規程
- 【資料 3-5-6】 学校法人物療学園評議員会運用規程
- 【資料 3-5-7】 大阪物療大学運営会議規則
- 【資料 3-5-8】 人事考課表
- 【資料 3-5-9】 学校法人物療学園給与規程
- 【資料 3-5-10】 事務連絡会メモ(平成 28 年度)
- 【資料 3-5-11】 入職者研修資料
- 【資料 3-5-12】 2017 (平成29) 年度SD研修計画表
- 【資料 3-5-13】 FD研修会一覧 SD 研修一覧
- 【資料 3-5-14】 大阪物療大学保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料 3-5-15】 平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016(平成 28)年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016(平成 28)年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)

## (3) 3-5の改善・向上方策 (将来計画)

2015 (平成 27) 年度より、業務の見直しと課題解決のために事務組織体制の見直しを行い、分限化された大学事務組織作りの改善を行ってきた。具体的には、組織規程の改正を行い、組織を改編し、部門体制を課体制に改め業務を執行している。

今後は、2017(平成29)年度より執行されるSDの義務化に対応し、計画的にSD研修を 実施し、個人の資質を向上させることや、教職協働で組織として事業計画に基づく改革を 実践することにより、大学力の向上を目指していく。これにより責任と権限と義務を明確 に各職員が自覚し、大学組織力の強化につなげていく。

#### 3-6 財務基盤と収支

- ≪3-6 の視点≫
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

- (2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

私立大学経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、当学園の収入は安定的に推移しており、 学生生徒等納付金は、完成年度以降5億円台を恒常的に維持している。

中長期的には、教育環境を整備するため、2016(平成28)年度に第2号基本金の組入れ を開始しており「中・長期計画」に基づいた適正で着実な事業計画に基づき、計画どおり の予算執行を行うことにより財務運営を安定したものとして確立している。【資料3-6-1】

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

開学以降、継続して収容定員を充足し、予算のとおり学生生徒等納付金を確保している。 大学の収支差額も2015 (平成27) 年度以降プラスに転じており、法人全体として収支のバランスを維持している。外部資金の獲得については、2015 (平成27) 年度より私立大学等経常費補助金を申請し、交付を受けている。また、科学研究費助成事業についても申請を奨励し、2015 (平成27) 年度は4件、2016 (平成28) 年度は3件の採択を受けている。【資料3-6-2】

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 3-6-1】 中・長期計画(平成 28 年 9 月)

【資料 3-6-2】 2015 (平成 27) 年度及び 2016 (平成 28) 年度計算書類

## (3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

財務基盤の安定化を図るため、収容定員を充足し、学生生徒等納付金を確保する。私立 大学等経常費補助金収入については、補助金の性格を十分に認識し、更なる健全性をもっ て予算を忠実に執行していく。今後、「中・長期計画」に基づき施設設備に関する支出が増 加する見込みであるが、計画的に事業計画を実行することにより、盤石で持続可能な安定 した財政基盤を確立する。

## 3-7 会計

≪3-7の視点≫

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7 の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

# (2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# 3-7-① 会計処理の適正な実施

当学園は、学校法人会計基準及び「学校法人物療学園経理規程」、「学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人物療学園経理規程施行細則」、及び関連する規程に準拠し、適正に会計処理を実行している。公認会計士とも緊密に連携し、会計処理判断が不明確なものは、会計士に問合せ・相談・確認を実施し、専門的知識の裏付けをもって会計処理を行っている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】

# 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士と監事により行われている。監事は、「学校法人物療学園監事監査計画」を作成し、監査半期ごとの財政状況監査及び重要な決裁書類を閲覧する等の会計監査を行っており、毎年度会計監査人から監査結果を聴取して意見交換を行い、外部監査との連携強化を図っている。また、「学校法人物療学園内部監査規程」を定め、内部監査室による定期監査及び臨時監査を実施し、業務運営及び会計処理の適正性を監査している。監査結果については、監査報告書を理事長へ提出し、会計監査人及び監事へも報告を行っている。年度途中で発生した計画等については、予算委員会、評議員会、理事会の承認を経て、補正予算の編成等により状況の変化に迅速に対応し、適切な予算執行を行うよう十分留意している。【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 3-7-1】 学校法人物療学園経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程

【資料 3-7-3】 学校法人物療学園経理規程施行細則

【資料 3-7-4】 平成 27 年度及び平成 28 年度学校法人物療学園監事

監査計画

【資料 3-7-5】 学校法人物療学園内部監査規程

【資料 3-7-6】 監査報告書

### (3) 3-7 の改善・向上方策(将来計画)

予算執行に関して、PDCA サイクルの「C:チェック」「A:改善」を充実させるべく、四半期ごとに予算実績対比を実施し、補正予算の編成を着実に行っていく。また、その結果を次年度以降の予算に反映し、改善していく。さらに、補助金事務の適正かつ効率的な執行を図ることを目的に、業務に携わる職員だけでなく、役員をはじめ教職員の知識の向上及び注意喚起を行い、認識を十分に持って財務の健全性を継続維持できる体質を構築し、適正な会計処理と厳正な監査の実施を行っていく。

# [基準3の自己評価]

本学の経営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令に基づき、法令を遵守し実践されている。また、「寄附行為」に定められた使命・目的の実現への継続的な努力を以て、円滑な遂行を図っている。また、環境保全、人権や安全に配慮すると共に、教職員個々の危機管理・対応能力の充実を目指しながら、運営を行っている。なお、教育情報や財務情報は本学ホームページに公表している。

理事会は、「寄附行為」に基づいて適切に運営されている。理事の選考については「寄附行為」に従い選考しており、理事の出席状況も良好である。理事会は、本学の使命・目的の達成に向けて戦略的な意思疎通が行える体制を整備し、有効に機能している。評議員会も「寄附行為」に基づいて適切に運営しており、評議員選考は「寄附行為」に則って行

われ、出席状況も良好である。監事の選考についても「寄附行為」に則って行われ、理事会へも適切に出席しており、また監査業務も適切かつ有効に行われている。

理事長(兼学長)はリーダーシップを発揮し、管理運営部門と教学部門との連携が十分 に図れる体制を組織しており、学内の意思決定機関も適切に組織されている。

法人及び大学、各部門間のコミュニケーションも円滑である。教職員の提案等に関しては、大学運営会議に提案できるシステムが確立されている。

本学の使命・目的を達成するための事務体制は適切に構築され機能していると考えている。必要な職員を確保し適材適所で配置すると共に、事務分掌に柔軟性が与えられ日々の業務が行われている。

学生数は収容定員を満たして確保されており、安定した財務基盤が確立され、収支のバランスは安定している。会計は、学校法人会計基準及び本学の関連規程に準拠し、適正な会計処理を遂行している。会計監査についても、監事が半期ごとに財政状況を確認している。問題点については随時報告・相談を行うほか、重要な決済書類を閲覧する等の業務監査を行っており、補正予算については、評議員会、理事会の順に決議しており、適切な財務運営が行われている。

# 基準 4. 自己点検・評価

- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1の視点≫
- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

# (2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

## 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大阪物療大学学則(以下「学則」という。)第2条で「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行う」と定めている。また、「大阪物療大学保健医療学部規程」(以下「学部規程」という。)第7条に保健医療学部に大学評価委員会を設置すると定めており、「大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程」(以下「評価委員会規程」という。)第2条に、大学評価委員会の目的として、「建学の精神に基づき、本学の理念・使命を実現するために行う自己点検評価に関する事項を審議すること」と定めている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

本学では2年ごとに自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成することになっており、2013 (平成25)年と2015 (平成27)年に自己点検・評価報告書を作成した。 今回、開学以降3度目の自己点検・評価を実施した。

大学の使命は教育、研究、社会貢献であり、また本学は診療放射線技師を育成する大学であることから、本学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として次の3つを基準として設定し、自己点検・評価を行っている。【表 4-1-1】

# 【表 4-1-1】大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準

#### 【大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準】

### 基準 A. 医療人育成

A-1 診療放射線技師の育成

≪A-1 の視点≫

- A-1-① 学内実習
- A-1-② 臨床実習
- A-1-③ 診療放射線技師養成対策

## 基準 B. 社会連携・社会貢献

B-1 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献

≪B-1 の視点≫

- B-1-① 施設開放等、物的資源の社会への提供
- B-1-② 教員派遣等、人的資源の社会への提供
- B-1-③ 主催する行事による地域社会への貢献

## 基準 C. 研究活動,学界活動

C-1 研究活動・学界活動

≪C-1 の視点≫

- C-1-① 研究経費
- C-1-② 論文発表
- C-1-③ 外部研究資金の獲得
- C-1-④ 研究倫理
- C-1-(5) 研究活動の公開
- C-1-⑥ 学界活動

本学の自己点検・評価は、本学の使命・目的に即しており、且つ自主的に行うことを規定している。今回についても、自主的・自立的に自己点検・評価を実施したと判断している。

# 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、大学開学時に評価委員会(現:大学評価委員会)を組織し、自己点検・評価 にかかわる事柄について、大学評価委員会で検討した結果を大学運営会議に上程し、大学 運営会議の審議結果に基づいて自己点検・評価を実施してきた。

自己点検・評価の実施にあたっては、担当箇所を全学の教員並びに職員で分担して行った。大学評価委員会が、各担当から提出された資料の編集や、エビデンスの確認作業等を行い、各委員長、事務局責任者で精査し、大学運営会議で確認し、学長の最終確認を経て自己点検評価書を作成した。【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

大学評価委員会及び大学運営会議が中心となって、各委員会を通じて教学組織、大学事務組織並びに法人組織が連携して自己点検・評価を実施する体制が構築されており、体制の適切性は担保されていると判断している。

### 4-1-3 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では2年に1度、すなわち、2013(平成25)年と2015(平成27)年度に自己点検・評価を行った。今回3回目の自己点検・評価を行っている。今後も2年ごとに自己点検・評価を行うことで、教育研究活動の改善や水準の向上を図っていく計画である。PDCAサイクルを回しながら、継続的に改善を図っていくことを考えると、2年ごとに自己点検・評価を行うことが適切と考えている。

## ◆エビデンス集 資料編

【資料 4-1-1】 大阪物療大学学則

【資料 4-1-2】 大阪物療大学保健医療学部規程

【資料 4-1-3】 大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程

【資料 4-1-4】 大学評価委員会議事録

【資料 4-1-5】 自己点検・評価書作成分担表

## (3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今回(2017(平成29)年度)は3回目の自己点検評価書を作成し、学校教育法に定める認証評価を受審し、その結果を反映する。今後も2年ごとに自己点検・評価を行い、PDCAサイクルに基づき、大学全体としての教育の質の保証と向上を目指す。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### (2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学はコンパクトな大学であるため、その特色を生かし、出欠状況をはじめとする全学生のデータや、教員の学内外での研究活動、学内外への配布資料等、さまざまなデータをその都度収集できる体制となっている。教学や広報等に関するデータは、教授会や教員会議に資料として提出され、その資料は全事務職員に回覧されており、全教職員が把握できる体制となっている。

IR(Institutional Research)機能の構築と活動の中でも、特に学生の学習効果などの教育機能についての調査分析に必要なデータ収集と蓄積を重要視し、新たに活動を始めた。 【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】

本自己点検評価書においても、大学事務局の各部署が収集しているデータを基に、各委員会や大学事務局の各部署で原稿を作成、大学評価委員会に提出された資料について確認・修正を行い、報告書としてまとめた。エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行った。【資料 4-2-8】【資料 4-2-9】【資料 4-2-10】

エビデンスに基づいた自己点検・評価に全学で取り組む体制が整っており、1次的な自己点検・評価を分担して各委員会や大学事務局の各部署で行い、大学評価委員会における編集・確認ののち、大学運営会議において最終確認を行うことで、より透明性の高い自己点検・評価が行われたと判断している。

## 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

各情報やデータは、学生に関することについては教務課、学生課、学生募集や広報活動に関することについては総務課渉外、図書や学内の施設に関することは施設課、入試や情報機器等に関することについては入試課、その他経営等に関することについては総務課など、大学事務局の各部署が把握している。ほとんどのデータがデータベース化されており、収集したデータを分析し、日々の業務執行に利用している。

事務組織の各部署が情報やデータの収集・分析を行い、学生指導による学習成果の向上や満足度の向上、日々の業務改善や運営方針の決定などに利用している。今回の自己点検・評価においても、収集したデータに基づき行ったため、本基準を満たしていると判断している。

#### 4-2-③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

過去の自己点検評価書は、本学専任教育職員及び事務局各部署、法人関係者などに配付して情報を共有するとともに、本学ホームページに掲載し公表した。財務指標等については、毎年発行する事業報告書内に掲載しており、本学ホームページで公開している。その他の各種情報についても、学校教育法施行規則第172条の2に基づいて本学ホームページに公開している。【資料4-2-11】【表4-2-1】

# 【表 4-2-1】学校教育法施行規則第 172 条の 2

- 1 大学の教育研究上の目的に関すること
- 2 教育研究上の基本組織に関すること
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 4 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

## ◆エビデンス集 資料編

- 【資料 4-2-1】 平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成 27 年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016 (平成 28) 年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016 (平成 28) 年度後期中間授業アンケート集計結果について
- 【資料 4-2-2】 平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査学生の自由記述 に対するコメント 2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査について
- 【資料 4-2-3】 平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告 2016 (平成 28) 年度図書館満足度アンケート結果報告
- 【資料 4-2-4】 ポートフォリオ面談記録 (サンプル)
- 【資料 4-2-5】 臨床実習巡回訪問記録表 (サンプル)
- 【資料 4-2-6】 平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)
- 【資料 4-2-7】 学生意見箱利用記録
- 【資料 4-2-8】 大学評価委員会議事録
- 【資料 4-2-9】 大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程
- 【資料 4-2-10】 自己点檢·評価書作成分担表
- 【資料 4-2-11】 2013 年度~2014 年度自己点検・評価書配布先リスト

#### (3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価結果については、今後も大学評価委員会を通じて学内で情報を共有し、 社会への説明責任を果たすために全ての自己点検・評価結果等を大学ホームページで公開 していく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

# 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

### (2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2013 (平成 25) 年 6 月には、開学年度の 2011 (平成 23) 年度と 2012 (平成 24) 年度の 2 年間を評価する報告書を、また、2015 (平成 27) 年 6 月には、2013 (平成 25) 年度と 2014 (平成 26) 年度の 2 年間を評価する報告書を発刊した。報告書で挙げられた課題等については、各担当の委員会や部署で改善、向上を図ってきた。「大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程」第 8 条に「自己点検・評価の結果による改善事項(略)について関係部署への勧告、事後の点検を行わなければならない」と定めているとおり、改善の状況等については、大学評価委員会から各担当の委員会等に確認、勧告、事後の点検を行ってきた。

PDCA サイクルが機能するように、自己点検・評価を行い、大学の教育の質の保証、質の向上を図った結果、教育課程編成の変更として 2015 (平成 27) 年度に新カリキュラムの改編等が行われた。新カリキュラムについては、より教育効果を高めるために既にさらなる改善・変更も勧告している。以上のように、本学においては自己評価を活用するための PDCA サイクルは機能的に確立していると判断できる。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】

#### ◆エビデンス集 資料編

【資料 4-3-1】 大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程

【資料 4-3-2】 大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第 1

#### (3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も大学評価委員会が中心となり、各委員会や部署における改善、向上の状況を把握 し、教育の質の保証や向上を実現するために PDCA サイクルの活用を推進する。

## [基準4の自己評価]

自己点検・評価を行う体制は整っていると判断している。また、自己点検・評価の実施 周期についても、適正な周期であると考えている。

大学評価委員会が中心となって、全学的な自己点検・評価活動を継続し、本学における 教育の改善や改革、教育の質の保証と向上の方策を明確にし、実施している。

# Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 基準 A. 医療人育成

A-1 診療放射線技師の育成

≪A-1 の視点≫

A-1-① 学内実習

A-1-② 臨床実習

A-1-③ 診療放射線技師養成対策

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

## (2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# A-1-(1) 学内実習

#### 1) 学内実習の目的

診療放射線技師指定規則に基づき、臨床実習実施前に各専門科目の講義に対応した実習を学内で実施している。学内実習を通して、「機器の技術」「撮影・撮像の技術」「画像評価の技術」など診療画像技術学について体系的に理解を深めるとともに、理論を実践に応用することができる能力を身につけることを目的としている。

具体的には、学内の機器を用いて画像検査装置および関連機器の性能評価・保守点検・安全事項に関する実習、人体ファントム等による撮影・撮像実習など診療画像技術学に関する実習を行っている。学内実習においては、技術の習得はもちろんのこと、グループごとに一つの課題を行うため、各人の分担に責任を持ち、グループのメンバーと協力して実習がスムーズに進行するよう心掛けることもあわせて指導している。

学内実習の内容および結果については、指定された形式のレポートにまとめて報告する こととなっており、実習で得た結果を正確に表現し、実習の全てを他人に分かりやすく伝 えられるよう、報告書作成技術の指導も行っている。

#### 2) 学内実習の実施状況

2015 (平成 27) 年度前期「診療画像技術学実習II (応用技術)」では、X線画像、X線CT (Computed Tomography)、MRI (Magnetic Resonance Imaging)の画質評価や超音波検査、および臨床技能実習を加えた12項目の実習を3年次生に対して実施した。後期「診療画像技術学実習I (基礎技術)」では、X線撮影技術、X線機器工学、X線CT技術等に関する12項目の実習を2年次生に対して実施した。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】

また、2015 (平成 27) 年度入学生より新課程でのカリキュラムがスタートし、1 年次前期より「基礎ゼミナール」において物理、化学、生物学(理科系)についての基礎実験を、また後期より「基礎ゼミナール」での演習をもとに、「専門基礎科目実験」として理科系の専門基礎科目の実験および医療技術の基礎である画像解剖学、臨床形態学の実験・実習を実施した。【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】

2016 (平成 28) 年度前期「診療画像技術学実習 II (応用技術)」では、2015 (平成 27) 年度の実習項目の一部を見直し、一般撮影、X 線造影、X 線 CT、MRI に関する臨床技能実習を含む 13 項目の実習を 3 年次生に対して実施した。新カリキュラムの進行に伴い 2 年次生

に対して「放射線技術学実習 I・Ⅲ」として、医用工学、X 線撮影技術、放射線機器工学、放射線計測学等に関する実習を実施した。後期の「放射線技術学実習Ⅲ」では、外部講師も交えて単純 X 線撮影、上部消化管撮影、X 線 CT 撮影、超音波撮影に関する 8 項目の実習を 2 年次生に対して実施した。【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】

旧カリキュラムでは教育課程外の取組みとして、臨床実習前の3年次生に対し臨床技能 (知識、技能、態度)を総合的に教育することを目的に、「臨床技能教育プログラム」を実施した。これらのプログラムは、新カリキュラムにおいては正規の課程に組み込むことで、教育課程の充実を図っている。学内ホームページ内の在学生ページには臨床技能教育に関する動画が掲載されており、学生は自宅でも事前学習ができるようになっている。【表 A-1-1】【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】

### 【表 A-1-1】臨床技能教育項目

	[X N I I]		
検査対応能力および	①患者対応 (面接)		
患者接遇能力	A:胸部正面単純撮影		
	B:CT 検査		
	C:MR 検査		
	②検査技術		
	A:四肢単純撮影		
	B:腹部超音波検査		
	C:腹部超音波検査		
	③移乗動作		
	車椅子を使用している患者(麻痺なし)を想定した		
	移乗動作および動作支援		
	④手指衛生		
	感染防止のための手指衛生 (手洗い)		
臨床画像評価能力	①正常画像解剖、主要疾患画像に関する口頭試問		
	②診療放射線技術学に関する知識習得		
	③各画像検査法に関する筆記試験		

# A-1-② 臨床実習

#### 1) 実習施設と学生配置状況

臨床実習は「臨床実習 I」「臨床実習 I」「臨床実習 I」「臨床実習 I」の 3 科目計 10 単位で構成され、旧カリキュラムでは「臨床実習 I」は 3 年次後期、「臨床実習 I」「臨床実習 I」は 4 年次前期で行った。2015(平成 27)年度のカリキュラム改正に伴い、「臨床実習 I」と「臨床実習 I」・II」を連続して実施するように改善し、旧カリキュラムの 3 年次生に対しても前倒しで「臨床実習 I」「臨床実習 I」「臨床実習 I」」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「臨床実習 II」「 II 表 II 和 II 和

年度	授業科目	臨床実習施設数	学生配置数	
2015 年度	「臨床実習Ⅰ」	41 施設	81 人	
	「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」	30 施設	81 人	
2016 年度	「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」	37 施設	86 人	
	「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	34 施設	73 人	

【表 A-1-2】臨床実習施設数と学生配置数の状況

【表 A-1-3】各年度の臨床実習実施状況

年度	学年	学生数	施設数	科目名	期間
2015	4年	81	30	「臨床実習Ⅱ」	5月18日~6月12日 (20日間)
2015 年度	4 +	01	30	「臨床実習Ⅲ」	6月15日~7月3日(15日間)
十段	3年	81	41	「臨床実習I」	9月7日~9月30日 (15日間)
	4年	4年 96	37	「臨床実習Ⅱ」	5月16日~6月10日 (20日間)
2016	4 +	86	31	「臨床実習Ⅲ」	6月13日~7月1日 (15日間)
2016 年度				「臨床実習Ⅰ」	9月26日~10月17日(15日間)
十段	3年	73	34	「臨床実習Ⅱ」	10月18日~11月21日(20日間)
				「臨床実習Ⅲ」	11月22日~12月13日(15日間)

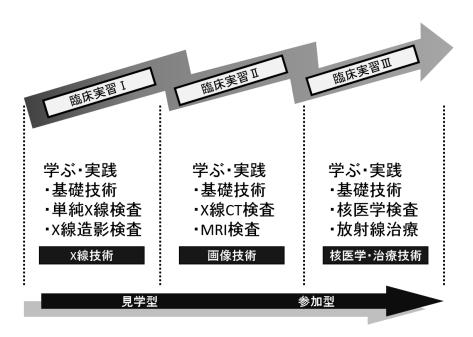
## 2) 臨床実習実施状況

臨床実習カリキュラムを展開するために、臨床現場における指導者と大学の指導を担当する教員とが相互に連携・協力して臨床実習指導者要綱に基づいて実施されている。【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】

「臨床実習 I (X線技術)」では専門科目群の「診療画像技術学」分野における実習科目として基礎技術、単純 X線検査、X線造影検査を学習・実践することで、X線撮影技術に関する技術を習得できるように構成されている。

「臨床実習Ⅱ(画像技術)」では、「臨床実習Ⅰ(X線技術)」で習得した基礎的な実践能力を基盤として、「診療画像技術学」分野全般及び「医用画像情報学」分野で学習した内容について、実際の臨床の現場においてその知識と技術を統合し、種々の画像検査に必要な診療放射線技師としての実践能力を身に付けることを目的としている。

また、「臨床実習Ⅲ(核医学・治療技術)」では、「核医学検査技術学」分野、「放射線治療技術学」分野及び「放射線安全管理学」分野で学習した内容について、実際の臨床の現場において、その知識と技術の基礎的な実践能力を身に付けるとともに、診療放射線技師に必要な放射線安全管理の実践的な能力を養うことを目的として実施している。【図A-1-1】



【図 A-1-1】臨床実習概念図

# 3) 臨床実習に対する大学での事前・事後教育の実施状況

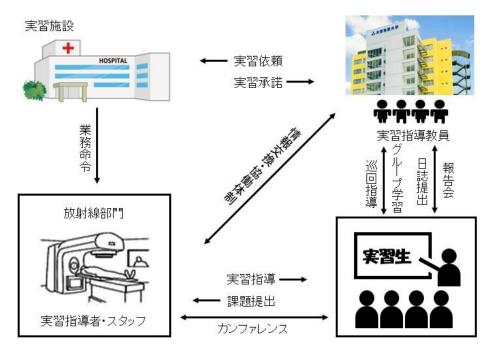
講義や学内実習で学んだ学習内容を基盤として、学生が充実した臨床実習を行い、実習目標を達成できるよう、臨床実習に関して年間を通した事前・事後教育とオリエンテーション、実習指導教員による十分な事前指導を行っている。【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】【資料 A-1-14】【表 A-1-4】

【表 A-1-4】臨床実習年間スケジュール (2016 年度)

時期	項目		
4月	・臨床実習対策講座(「臨床実習手引き」の活用方法、X線撮影、		
	造影検査、CT・MRI の講義を実施)		
5 月	・臨床実習対策講座(X 線撮影、造影検査、CT・MRI の講義を実施)		
	・「臨床実習」事務オリエンテーション		
6月	・臨床実習対策講座(X 線撮影、造影検査、CT・MRI の講義を実施)		
	・臨床実習日誌、プロフィール下書きチェック		
	・「臨床実習」オリエンテーション		
	・「臨床実習」挨拶訪問オリエンテーション		
7月	・臨床実習対策講座(「臨床実習の心構え」「感染症対策講座」		
	「個人情報保護講座」「X線教育訓練」「放射線障害防止法教育訓練」		
	「事故対策講座」「臨床実習の実践」)		
9月	・臨床技能教育プログラムガイダンス		
	・臨床技能教育プログラム事前教育		
	・臨床技能教育プログラム実施		
	・臨床技能教育プログラム再教育		
	・「臨床実習」直前学内日		
	•「臨床実習」開始		
10 月	・「臨床実習」中間報告会		
11月	・「臨床実習」学内日		
12 月	・「臨床実習」終了		
	・「臨床実習」終了報告会、「臨床実習」終了報告書提出		

# 4) 臨床実習体制

学生の臨床実習指導を行うにあたり、臨床実習指導者(臨床実習施設)と実習指導教員 (大学)が相互に連携・協力して臨床実習を指導することとしている。【図 A-1-2】



【図 A-1-2】臨床実習の概要

実習指導教員は、各施設に対して実習前の挨拶訪問、実習期間中の巡回訪問、実習終了後のお礼訪問を行い、臨床実習指導者と緊密な連携をとり学修効率の向上や問題点などの早期解決に努力している。また、臨床実習指導者と実習指導教員との定期的(1回/年)な指導者連絡会を開催し、臨床実習における情報共有を行っている。【資料 A-1-15】【資料 A-1-16】【資料 A-1-17】【資料 A-1-18】

#### A-1-③ 診療放射線技師養成対策

1) 診療放射線技師養成対策の目的

診療放射線技術を実践するための能力および医療人としての自覚を養い、診療放射線技師国家試験への対応能力を養うことを目的としている。

#### 2) 診療放射線技師養成対策の実施状況

旧カリキュラムにおいて4年次に履修する「総合演習」を診療 X 線技術、画像検査技術、核医学・治療技術、画像情報技術の4科目(各1単位)に分け国家試験問題への対応をはかるとともに、診療放射線技術の現状と課題に関する認識を深める内容で実施している。 課程外においては、「学習会」「集中ゼミナール」を実施し、学生の自主学習をサポートしている。【資料 A-1-19】【資料 A-1-20】【資料 A-1-21】

新カリキュラムでは4年次前期に前年度までに履修した科目の復習および診療放射線技師国家試験出題基準に則り専門基礎科目、専門科目の各科目に関する「特論」、「ゼミナール」形式の新たな演習科目を設けた。また、診療放射線技師国家試験受験への意識を高め、その対応も視野に入れつつ、知識の整理と統合化を図るとともに、診療放射線技術を実践するための基礎的な能力を養い、「総合演習」においてより総合的に学習し発展させ、診療放射線技師国家試験への対応能力を養っている。【資料 A-1-22】

さらに年6回、主に4年次生を対象とした本学教員で作成する国家試験模擬試験、年2回の全国統一模擬試験(外部委託)を実施し学力の確認を行っている。【資料 A-1-22】【資料 A-1-23】【資料 A-1-24】

# ◆エビデンス集 資料編

- 【資料 A-1-1】 診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)2015 年度前期
- 【資料 A-1-2】 診療画像技術学実習 I (基本技術) 2015 年度後期
- 【資料 A-1-3】 平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016 (平成 28) 年度「基礎ゼミナール」計画
- 【資料 A-1-4】 専門基礎科目実習 専門基礎科目実験について
- 【資料 A-1-5】 2016 年度(前期)「診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)」実習書
- 【資料 A-1-6】 2016 年度(前期)「放射線技術学実習 I · II | 実習書
- 【資料 A-1-7】 2016 年度(後期)「放射線技術学実習Ⅲ」実習書
- 【資料 A-1-8】 平成 27 年度 臨床技能教育(OSCE への試み)プログラム実施要領 臨床技能教育(OSCE への試み)プログラム実施概要
- 【資料 A-1-9】 臨床技能教育プログラム動画(在学生ホームページ) https://ssl.butsuryo.ac.jp/student/cse/
- 【資料 A-1-10】 平成 27 年度臨床実習指導者要綱
- 【資料 A-1-11】 平成 28 年度臨床実習指導者要綱
- 【資料 A-1-12】 「臨床実習」終了報告書(サンプル)
- 【資料 A-1-13】 臨床実習手引き
- 【資料 A-1-14】 臨床実習日誌 (様式)
- 【資料 A-1-15】 挨拶訪問報告(様式)
- 【資料 A-1-16】 臨床実習巡回訪問記録表
- 【資料 A-1-17】 お礼訪問時確認事項 (様式)
- 【資料 A-1-18】 臨床実習指導者連絡会案内
- 【資料 A-1-19】 講義計画書(シラバス)(2016 年版)(平成 26 年度以前入学生) p. 65-72 「総合演習」
- 【資料 A-1-20】 「総合演習」スケジュール
- 【資料 A-1-21】 「学習会」「集中ゼミナール」日程表
- 【資料 A-1-22】 学生便覧・履修要項
- 【資料 A-1-23】 国家試験模擬試験実施概要
- 【資料 A-1-24】 全国統一模擬試験実施概要

## (3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学内実習では、新カリキュラムで3年次に実施される「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」に備えるための基礎的な実習として、現有の機器および設備を活用し、担当教員の協力のもとに効果的な実習指導ができている。

また、2015(平成27)年4月の診療放射線技師法施行規則の一部改正に伴う診療放射線技師の業務拡大に対応するために、実習に必要な機材を整備している。2016(平成28)年度前期「診療画像技術学実習II(応用技術)」では、造影剤自動注入装置と静脈路の接続並びに造影剤投与後の静脈路の抜針および止血に関する実習項目を加え、3年次生に対して学内実習を行った。

なお、画像読影の補助に対応するために、学内実習や臨床技能教育プログラムにおいて 人体構造模型や医療画像の観察を含めた画像解剖学の内容を取り入れている。より充実し た実習を実施するために、現役の診療放射線技師を兼任講師として招き実習項目の充実、 改善を進めていく。

臨床実習については、新カリキュラム導入後の学内実習、臨床実習事前教育、事後教育の教育効果について再検証し、より充実した臨床実習となるよう改善を加える。

診療放射線技師国家試験対策については、毎年施行される診療放射線技師国家試験の問題および学内で実施した模擬試験の結果を十分に分析することで、今後も全国平均を上回る合格率を維持できるように「総合演習」および国家試験模擬試験を実施していく。

## [基準 A の自己評価]

本学では講義と密接に連携した実習を系統的に行うことにより、総合的な診療放射線技術を身につけるだけでなく、実践を通して診療放射線技師としての自覚や態度を養うことによって、保健・医療分野における診療放射線技師の役割と責任についての見識を深め、近年進歩が著しい高度医療に対し柔軟に対応できる医療人としての人間形成を目指す教育を行っている。

### 基準 B. 社会連携・社会貢献

B-1 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献

#### ≪B-1 の視点≫

- B-1-① 施設開放等、物的資源の社会への提供
- B-1-② 教員派遣等、人的資源の社会への提供
- B-1-③ 主催する行事による地域社会への貢献
- (1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

# (2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

# B-1-① 施設開放等、物的資源の社会への提供

社団法人大阪府放射線技師会が、NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会に講師派遣を依頼して開催している「マンモグラフィ講習会」のために、本学1号館のX線実習施設を毎年9月に提供し、診療放射線技師のマンモグラフィ技術向上の場として利用されている。【表B-1-1】【資料 B-1-1】【資料 B-1-2】

		- / / /		
開催日	開催時間	場所	主催者	参加人数
2015年9月12日	8:30~19:20	1 日本台	(社) 大阪府	EO
2015年9月13日	8:30~16:10	1号館	放射線技師会	50
2016年9月10日	8:30~19:20	1 日本台	(社) 大阪府	EO
2016年9月11日	8:30~16:10	1 <del>号</del> 館	放射線技師会	50

【表 B-1-1】マンモグラフィ講習会一覧

また、2016 (平成28) 年6月16日には、特定非営利活動法人SAKAI子育てトライアングルが主催する、子育て中の保護者と地域との交流等を目的の一つとした、子育て支援イベント「大学ひろば」が開催された。この他、社会貢献の一環として、ソフトボールの練習を行っている地元の子ども会へほぼ毎週の土曜日、日曜日に鳳東町運動場を貸出している。以上のとおり、診療放射線技師の教育や、地域交流・貢献を目的とする事業において施設開放等を実施し、授業や学校行事に支障のない可能な範囲で社会に貢献している。【資料B-1-3】

# B-1-② 教員派遣等、人的資源の社会への提供

教員派遣等、人的資源の提供においては、教員の専門性を活かした出張講義がなされている。2015 (平成 27) 年度の出張講義について、依頼機関は 6 機関、派遣教員はのべ 3 人、全体の講義開講は 6 回となっている。2016 (平成 28) 年度の出張講義では、依頼機関は 4 機関、派遣教員はのべ 3 人、全体の講義開講は 4 回となっている。活動内容としては、小学校への教員派遣や、地域在住の高齢者を対象とした健康体操における講師派遣の協力など、堺市民を対象とした生きがいづくりや、健康づくりを支援する講義テーマとなっている。さらに、医療機関や診療放射線技師などの職能団体からの依頼があり、現職者研修に関する出張講義もみられる。【資料 B-1-4】【資料 B-1-5】

教員のほか学生による人的資源の提供としては、堺市教育委員会から要請があり、本学所在地を校区としている小学校で算数を中心とした学習指導のボランティア活動を行っている。また、市民活動団体からの依頼を受け、地域の高齢者と学生との異世代交流や地域の絆づくりを目的に、ノルディックウォーキングに参加している。

### B-1-③ 主催する行事による地域社会への貢献

本学は診療放射線技師養成校であることから、堺市後援のもと本学4号館アリーナを使用し、毎年2回「市民公開講座」を開催している。

具体的には「自分の身体は自分で守りましょう」をテーマに、本学教員が講師となって、大学の知的資源である保健・医療分野の専門性を活かした講演を行っている。また、講演中盤には健康体操を実施し、堺市民の健康保持と更なる保健・医療に対する知識の向上を図ることで、堺市における唯一の医療系大学として、地域社会に貢献している。【表 B-1-2】

【表 B-1-2】市民公開講座実施状況

開催日時	テーマ	講座名	参加 人数
2015年5月24日	第9回市民公開講座 自分の身体は自分で守 りましょう 〜誤嚥(嚥下障害)を防 ぐには〜	1. 嚥下障害の成り立ち 2. 嚥下障害のレントゲン写真 3. 嚥下障害を防ぐための体操	121
2015年10月31日	第10回市民公開講座 自分の身体は自分で守 りましょう ~膝関節症(痛み・腫れ など)を防ぐには~	1. 「膝関節症の成り立ち」と CT・MRI 写真 2. 「膝関節症」を防ぐための健康増進体操 3. 「膝関節症」をケアする(鍛える)東洋医学	104
2016年5月22日	第11回市民公開講座 自分の身体は自分で守 りましょう 〜腰痛を防ぐには〜	<ol> <li>1. 「腰痛の成り立ち」と CT・MRI 写真</li> <li>2. 「腰痛」を防ぐための健康増進体操</li> <li>3. 「腰痛」をケアする(鍛える) 東洋医学</li> </ol>	131
2016年10月29日	第 12 回市民公開講座 自分の身体は自分で守 りましょう ~肩こりを防ぐには~	<ol> <li>「肩こり」の成り立ちとレントゲン・MRI写真</li> <li>「肩こり」を防ぐための健康増進体操</li> <li>「肩こり」をケアする(鍛える)東洋医学</li> </ol>	89

以上のことから、本学の人的・知的資源である保健・医療分野の専門性を活かした本学主催の行事による地域社会への貢献は行えていると判断している。【資料 B-1-6】【資料 B-1-7】【資料 B-1-8】【資料 B-1-9】【資料 B-1-10】【資料 B-1-11】【資料 B-1-12】【資料 B-1-13】【資料 B-1-14】【資料 B-1-15】【資料 B-1-16】【資料 B-1-17】

# ◆エビデンス集 資料編

【資料 B-1-1】 施設等使用願(平成 27 年 9 月 12 日、9 月 13 日)

【資料 B-1-2】 施設等使用願(平成 28 年 9 月 10 日、9 月 11 日)

【資料 B-1-3】 「大学ひろば」報告書

【資料 B-1-4】 2015 (平成 27) 年度 出張講義一覧

【資料 B-1-5】 2016 (平成 28) 年度 出張講義一覧

【資料 B-1-6】 2015 (平成 27) 年度 堺市後援名義 許可申請書類

【資料 B-1-7】 2015 (平成 27) 年度 堺市後援名義 使用承認書類

【資料 B-1-8】 2016 (平成 28) 年度 堺市後援名義 許可申請書類

【資料 B-1-9】 2016 (平成 28) 年度 堺市後援名義 使用承認書類

【資料 B-1-10】 2015 (平成 27) 年度 第 9 回市民公開講座リーフレット

【資料 B-1-11】 2015 (平成 27) 年度 第 10 回市民公開講座リーフレット

【資料 B-1-12】 2016(平成 28)年度 第 11 回市民公開講座リーフレット

【資料 B-1-13】 2016 (平成 28) 年度 第 12 回市民公開講座リーフレット

【資料 B-1-14】 2015 (平成 27) 年度 第 9 回市民公開講座 講演資料

【資料 B-1-15】 2015 (平成 27) 年度 第 10 回市民公開講座 講演資料

【資料 B-1-16】 2016 (平成 28) 年度 第 11 回市民公開講座 講演資料

【資料 B-1-17】 2016(平成 28)年度 第 12 回市民公開講座 講演資料

#### (3) B-1の改善・向上方策(将来計画)

今後も、引き続き施設開放および物的資源の提供を地域社会へ周知し、継続的に有効利用してもらえる体制を整備し、円滑な社会連携・社会貢献ができるよう図っていく。

本学の使命・目的に即して、今後も地域の自治会をはじめ、教育関係者、専門医療領域の職能団体など、協働関係にある地域の関連分野からの要請に応えるよう配慮していく。 本学教員の専門性を活かした社会活動については、今後も支援していく。

堺市唯一の医療系大学として、本学の人的・知的資源である保健・医療分野の専門性を活かした市民公開講座を、今後も継続して開催していくと共に、そのテーマにおいても参加者のニーズに沿った講演内容を提供し、堺市民の健康保持と更なる保健・医療に対する知識の向上を図る。

# [基準Bの自己評価]

積極的な施設開放や教員の派遣等を通して地域社会に貢献している。特に、診療放射線技師養成校として診療放射線技師の技術向上の場を提供するだけでなく、医療系大学としての本学の特色を積極的に活かし、保健・医療分野に関する市民公開講座を開催することによって、地域住民の健康維持と保健・医療に対する知識の向上に貢献している。

### 基準 C. 研究活動·学界活動

- C-1 研究活動·学界活動
- ≪C-1 の視点≫
- C-1-① 研究経費
- C-1-② 論文発表
- C-1-③ 外部研究資金の獲得
- C-1-4 研究倫理
- C-1-⑤ 研究活動の公開
- C-1-⑥ 学界活動
- (1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

## (2) C-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### C-1-(1) 研究経費

本学は「大阪物療大学」を研究機関として、学内研究においては「大阪物療大学個人研究費規程」に基づき、専任教員1名につき学内研究費30万円、研究旅費10万円を年度ごとに交付し、教員の自由な発想に基づく研究に使用することにより、研究の活性化を図っている。【資料 C-1-1】

また、学外と関連する公的研究費の使用に関しては「大阪物療大学公的研究費マニュアル」(以下「マニュアル」という。)を作成し、研究経費の使用方法についての勉強会を年2回実施している。第1回は新任教員に、第2回は全教員を対象に行い、本学の公的研究費使用ルールの周知と徹底を図っている。またこのマニュアルは毎年内容を見直しており、内容について学内のすべての教職員が最新版を閲覧できるよう学内システムを通して周知している。【資料 C-1-2】【資料 C-1-3】

予算執行状況については総務課にて管理をし、年度末に集中した研究費執行がないよう執行状況は研究者および総務課(経理)にて共有し、研究計画に遅延が出ている場合は、総務課より随時確認し、研究者へ注意喚起を行っている。【資料 C-1-3】

一般的な物品の購入は事前申請を徹底し、発注・検収業務はすべて総務課職員によって行っており、例外の発注と検収ルールについては明確に定め、マニュアルに記載している。 【資料 C-1-2】【資料 C-1-3】

国の競争的資金により配分された間接経費は、研究開発環境の改善や本学の研究機能の向上に活用するために、必要となる経費に充当し、計画的かつ適正に執行するとともに、 使途の透明性を確保するものとしている。【資料 C-1-2】【資料 C-1-4】【資料 C-1-5】

また不正防止の責任所在を明らかとするため公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究者(教員)、公的研究費に携わる職員、取引業者の三者に「取引における誓約書」の提出を求めている。誓約書の提出により取引業者と利害関係者との関係において、国民の疑念や不信を招くことのないよう誠実に行動することを徹底し、公的研究費等の不正使用防止に努めている。【資料 C-1-2】【資料 C-1-3】【資料 C-1-6】【資料 C-1-7】

さらに、万が一取引業者との関係において不適正な取引が明らかとなった場合には、「学 校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止及び警告や注 意喚起による措置を明確に定め適切に運用するとともに、その体制整備を図っており、機関として取引業者に対する不適正取引抑制効果を十分に発揮している。【資料 C-1-8】

# C-1-② 論文発表

本学教員は、その研究成果を論文として社会に公表している。【表 C-1-1】【資料 C-1-9】 2017 (平成 29) 年 5 月 1 日に在籍している教員の過去 2 年間の論文数は以下の通りである。

【表 C-1-1】平成 27 (2015) 年~平成 28 (2016) 年の論文数 在籍中の論文に限る

年	論文の種類	論文数	
	英文雑誌 (査読あり)	4編	
2015年	和文雑誌(査読あり)	0編	
	その他(査読無し)	4編	
	英文雑誌 (査読あり)	6 編	
2016 年	和文雑誌(査読あり)	3 編	
	その他(査読無し)	6編	

# C-1-③ 外部研究資金の獲得

本学が獲得した外部研究資金として、文部科学省、日本学術振興会から交付される科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)が該当する。日本学術振興会発行の「科学研究費助成事業-科研費-公募要領」及び「大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程」第3条において応募資格を明確に定めており、適正な資格を持つ研究者が研究費を獲得できるよう体制を整備している。【資料 C-1-10】

2015 (平成 27) 年度及び 2016 (平成 28) 年度の本学所属研究者(以下「研究者」という。)に占める科研費獲得研究者の割合は、それぞれ 22%、14%である。本学のような小規模の大学において、この数値は比較的高いものであり、研究者の研究活動に対する積極性が窺える。【資料 C-1-11】

研究機関においても、毎年4月と9月に実施する本学研究者に対する説明会において、次年度外部資金獲得のための説明を実施している。研究者だけでなく、研究に関わる本学の全ての教職員が外部資金の獲得に、積極的かつ真摯に取り組む体制を整えて臨んでいるものである。【資料 C-1-12】

### C-1-4 研究倫理

本学では、研究倫理について、文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づき、「大阪物療大学の学術研究に係る行動規範」を定め、研究者だけでなく学術研究に携わるすべての者が責任ある学術研究活動のために持つべき研究倫理

観を明確にし、その行動規範を遵守することとしている。また研究員に対し、受講義務のある「研究倫理説明会」を年に2回(4月は新規採用専任教員のみ対象)学内で開催することで、継続的に高い倫理観の重要性を周知している。研究倫理説明会受講後は、理解度チェックシートを使用し、研究員の研究倫理に対する理解度を測り、回答結果を集計・分析して研究員にフィードバックし、研究倫理への意識向上に繋げている。以上のことから、本学では、研究活動に関する不正事案はこれまで発生していない。【資料 C-1-13】【資料 C-1-14】【資料 C-1-15】

### C-1-⑤ 研究活動の公開

研究活動業績は、毎年発刊している大阪物療大学紀要の「公開された論文等」に種別ご とに収載している。また、大阪物療大学ホームページ教員紹介ページにて各教員の主要論 文等の研究活動を公開し、定期的に更新をしている。

### C-1-⑥ 学界活動

本学は、大学教員の所属研究分野において、大学の垣根を越え幅広く学界へ貢献することを大いに推奨している。本学に所属する専任教員の活動は、大学内での教育や研究の枠にとどまるものではなく、学界を広く対象として、病院施設あるいは専門学会が組織する講演会やセミナー等におけるさまざまな場面で、学識経験者として専門的な知見に基づいて個々人が活発な活動を行なっている。

専門学会の役員を務めるのべ教員数は年々増加している。全 22 人中、2015 (平成 27) 年に 18 組織、2016 (平成 28) 年に 22 組織 (学会) の役員職に就いている。これは、本学 教員の学問的貢献や学会運営能力が評価されていることを示している。【資料 C-1-16】

#### ◆エビデンス集 資料編

- 【資料 C-1-1】 大阪物療大学個人研究費規程
- 【資料 C-1-2】 大阪物療大学公的研究費マニュアル
- 【資料 C-1-3】 大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画
- 【資料 C-1-4】 大阪物療大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する規程
- 【資料 C-1-5】 大阪物療大学における競争的資金に係る間接経費の使用に関する内規
- 【資料 C-1-6】 誓約書 (業者用)
- 【資料 C-1-7】 誓約書(研究者用)
- 【資料 C-1-8】 学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領」
- 【資料 C-1-9】 研究活動情報一覧(論文)(2015年1月~2016年12月分)
- 【資料 C-1-10】 大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程
- 【資料 C-1-11】 科学研究費獲得率
- 【資料 C-1-12】 研究者説明会資料
- 【資料 C-1-13】 大阪物療大学の学術研究に係る行動規範
- 【資料 C-1-14】 公的研究費及び研究活動における不正行為についての 理解度チェックシート

【資料 C-1-15】 平成 27 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析(集計結果) 平成 28 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析(集計結果)

【資料 C-1-16】 研究活動情報一覧(学会、論文誌等の学術関係組織の役職)(2015 年 1月~2016 年 12 月分)

### (3) C-1 の改善・向上方策(将来計画)

公的研究費については、「管理監査のガイドライン(平成26年2月18日文部科学大臣 決定)」に基づいて必要な規程等を整備し研究費不正使用防止体制を整えているが、引き続 き、研究者に公的研究費使用ルールを継続的に周知し、誠実な研究費執行の意識を涵養し ていく。

また、引き続き研究者説明会を継続し、自由な発想での研究活動を行うにあたり外部資金の獲得を促すとともに、研究計画書提出にあたっては、事務職員が整合性や齟齬の面から校正協力を行うなど、教職協働で外部研究資金の獲得を目指す。

研究倫理については、学術行動規範の遵守を研究倫理推進責任者から促していくが、組織的予防体制として倫理委員会が危機管理判断を行う体制を構築する。

### 「基準 C の自己評価]

本学は、教員に対し毎年研究費を交付するだけでなく、科学研究費補助金などの公的研究費の応募を積極的に支援することによって、自由な発想に基づく研究をサポートしている。また研究費の公正かつ計画的な執行に関しては、学内規程を整備し、これを周知・徹底している。研究倫理に関しては、文部科学大臣決定のガイドラインに基づき本学独自の行動規範を設け、研究倫理観を明確にするとともに、これを遵守するため説明会を毎年2回開催している。これらの取組みによって、研究活動に関する研究不正事案は開学以来全く発生していない。

医療系大学としての本学の役割を果たすため、教員の研究活動によって得られた成果を論文や著書として公刊することによって社会に還元することが重要であると考えている。研究活動の公開に関しては、毎年発刊している本学の紀要において種別に公開するとともに、定期的に更新される本学ホームページや"researchmap"、"J-GLOBAL" 等で公開している。

更に本学では、教員の学界活動を積極的に支援することによって、大学の垣根を超えた 学術交流を大いに推奨しており、多くの割合の教員が専門学会の役員を務めていることか らも分かるように、学界貢献やその運営能力が高い評価を受けている。

# Ⅴ.エビデンス集一覧

# エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等/開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
7 ± 5 63	全学の教員組織(学部等)	
【表 F-6】	全学の教員組織 (大学院等)	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳(過去3年間)	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要(図書館除く)	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	

# 【表 3-11】 要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの) (過去5年間)

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

# エビデンス集(資料編)一覧

# 基礎資料

	タイトル	
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【貝科「一」】	学校法人物療学園寄附行為	
	大学案内	
【資料 F-2】	大学案内 2017	
	大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
12411 02	大阪物療大学学則	
	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	平成28年度(2016年度)学生募集要項	
	2017 (平成 29) 年度学生募集要項	
	2018(平成 30)年度学生募集要項	
	学生便覧	
【資料 F-5】	学生便覧・履修要項 2015 学生便覧・履修要項 2016	
	子生便寛・履修安頃 2016   学生便覧・履修要項 2017	
	事業計画書	
【資料 F-6】	学校法人物療学園 平成 28 年度事業計画書	
15041	学校法人物療学園 平成 29 年度事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	学校法人物療学園 平成 27 年度事業報告書	
	学校法人物療学園 平成 28 年度事業報告書	
F: And C ON	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	大学案内 2018 裏表紙	
Frank E of	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【資料 F-9】	学校法人物療学園規程一覧	
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事	会、評議員会の前年度開
	催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
【資料 F-10】	理事・監事・評議員名簿	
	2016 (平成 28) 年度 理事会開催状況	
	2016(平成 28)年度 評議員会開催状況	H /
「次业」□ 11 <b>▼</b>	決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年間)	<b>訂</b> )
【資料 F-11】	計算書類(平成 24 年度~平成 28 年度)	
	監事監査報告書(平成24年度~平成28年度) 履修要項、シラバス	
	機能委領、シノハム 講義計画書(シラバス)(2015 年版)	
【資料 F-12】	講義計画書(シラバス)(2015 年版)	
	講義計画書(シラバス)(2017 年版)	
L	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

# 基準 1. 使命•目的等

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性			
【資料 1-1-1】 学校法人物療学園寄附行為		【資料 F-1】と同じ	
【資料 1-1-2】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ	

	大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」	
【資料 1-1-3】	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	
F 24-101 4 4 4 7	学生便覧・履修要項 2015 p. 4	Tybulat T y - y
【資料 1-1-4】	学生便覧・履修要項 2016 p. 4	【資料 F-5】と同じ
<b>『</b> 次小小 1 1 □	大学案内 2017 p. 10	【次料 Po】 ト戸ド
【資料 1-1-5】	大学案内 2018 p. 4	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 28 年度(2016 年度)学生募集要項 p. 1	【資料 F-4】と同じ
LX41 1 1 VZ	2017 (平成 29) 年度 学生募集要項 p. 1	TATE IN CITY
Ethrala 4 7 T	大学ポートレート	
【資料 1-1-7】	http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000524001001.html	
1_2	http://up-j.snigaku.go.jp/department/category01/000000000324001001.html 及び教育目的の適切性	
		【次型 D9】 に同じ
【資料 1-2-1】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪物療大学保健医療学部規程 大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」	
【資料 1-2-3】	大字ホームペーシ「放立の理念・建字の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	【資料 1-1-3】と同じ
	大学ポートレート	
【資料 1-2-4】	http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/0000000524001000.html#02	
「次地」10 E	大学案内 2017 p. 9, p. 10	【次型 Pa】 トロド
【資料 1-2-5】	大学案内 2018 p. 4	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	学生便覧・履修要項 2016 p.3	【資料 F-5】と同じ
1241124	学生便覧・履修要項 2017 p. 3	TATE OF CITYO
【資料 1-2-7】	大学ホームページ「カリキュラムポリシー」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
【資料 1-2-8】	大学案内 2017 p. 13, p. 14 大学案内 2018 p. 13, p. 14	【資料 F-2】と同じ
	大学ホームページ	
【資料 1-2-9】	http://www.butsuryo.ac.jp/feature/	
【資料 1-2-10】	中・長期計画 (平成 28 年 9 月)	
【資料 1-2-11】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	
1-3. 使命・目的2	- 及び教育目的の有効性	
【資料 1-3-1】	学校法人物療学園規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
	大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」	
【資料 1-3-4】	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	【資料 1-1-3】と同じ
<b>『</b> 次小 1 0 <b>『</b> 】	大学ポートレート	【海火」,17】1. 园珍
【資料 1-3-5】	http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-6】	FD 研修会一覧	
15241 1 0 01	SD 研修一覧	
	平成27年度第1回FD研修会プログラム	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム 2016(平成 28)年度第 2 回 FD 研修会実施報告	
	2016 (平成 28) 年度第 2 回 FD 研修会実施報告 2016 (平成 28) 年度第 3 回 FD 研修会実施報告	
【資料 1-3-8】	2016 (平成 28) 年度 SD 研修 記録	
【資料 1-3-9】	自己点検評価・報告書 2013 年度~2014 年度	
	平成 28 年度 (2016 年度) 学生募集要項 p. 3	TVI-data - T > 1
【資料 1-3-10】	2017 (平成 29) 年度 学生募集要項 p. 3	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-11】	学校法人物療学園 平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【貝介* 1-0-11】	学校法人物療学園 平成 29 年度事業計画書	【貝が『つ】と回し
【資料 1-3-12】	学校法人物療学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
20011	学校法人物療学園 平成 28 年度事業報告書	19411 1 1 Ch40
【資料 1-3-13】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
	大学案内 2018	

【資料 1-3-14】	中・長期計画(平成28年9月)	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-15】	学生便覧・履修要項 2017 p.4	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-16】	オープンキャンパス開催一覧	
【資料 1-3-17】	2016(平成 28)年度事業報告書 p. 11-12 (市民公開講座開催一覧)	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-18】	大学ホームページ「ディプロマポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	
【資料 1-3-19】	大学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-20】	大学ホームページ「アドミッションポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	
【資料 1-3-21】	大学ポートレート http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000524001000.html http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000524001001.html	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-22】	大学ホームページ「学園情報」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/	

# 基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ	l	
【資料 2-1-1】	平成 28 年度(2016 年度)学生募集要項 p. 4 2017(平成 29)年度 学生募集要項 p. 4	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ「アドミッションポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス開催一覧	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度 高校訪問件数実績 平成 28 年度 高校訪問件数実績	
【資料 2-1-5】	受験科目の変遷	
【資料 2-1-6】	大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程	
2-2. 教育課程及び	<b>「</b> 教授方法	
【資料 2-2-1】	学生便覧・履修要項 p. 4「教育研究上の目的」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-2-3】	本学ホームページ「ディプロマポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ「カリキュラム」 http://www.butsuryo.ac.jp/curriculum/curriculum02.html	
【資料 2-2-5】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第1	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-2-6】	学生便覧・履修要項 2016 p. 76-77	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	第4回物療祭「卒業研究」発表概要 平成28年度「卒業研究」ポスター発表	
【資料 2-2-8】	平成27年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成27年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度後期中間授業アンケート集計結果について	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム 平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム 2016 (平成 28) 年度第 2 回 FD 研修会実施報告 2016 (平成 28) 年度第 3 回 FD 研修会実施報告	【資料 1-3-7】と同じ

【資料 2-2-10】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016(平成 28)年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016(平成 28)年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016(平成 28)年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	
2-3. 学修及び授美	素の支援 │ 2015 年度「入学前学習」演習問題	
【資料 2-3-1】	2016 年度「入学前学習」演習問題 2016 年度「入学前学習」演習問題	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度新入生 「入学前学習 学習会」について 平成 28 年度新入生 「入学前学習 学習会」について	
【資料 2-3-3】	育友会親睦会のご案内	
【資料 2-3-4】	ポートフォリオ (学生基本情報) ポートフォリオ (目標設定) ポートフォリオ (振り返り) ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)	
【資料 2-3-5】	オフィスアワーについて (2015 年度前期・後期、2016 年度前期・後期)	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度「臨床実習 I 」学生配置 平成 27 年度「臨床実習 II・III」学生配置 平成 28 年度「臨床実習 II・III」学生配置 2016(平成 28)年度「臨床実習」学生配置	
【資料 2-3-7】	臨床実習巡回訪問記録表	
【資料 2-3-8】	平成27年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成27年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度後期中間授業アンケート集計結果について	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-9】	平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査 学生の 自由記述に対するコメント 2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査に ついて	
【資料 2-3-10】	学生意見箱 (学生掲示)	
2-4. 単位認定、2	卒業・修了認定等	
【資料 2-4-1】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪物療大学保健医療学部規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-4-4】	講義計画書(シラバス)(2015 年版) 講義計画書(シラバス)(2016 年版)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	2015年度 前期 成績通知書 (サンプル)	
【資料 2-4-6】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	大阪物療大学学位規則	
2-5. キャリアガイ		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016(平成 28)年度「基礎ゼミナール」計画	
【資料 2-5-2】	学生便覧・履修要項 2016 p. 23-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度(前期)「診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)」実習書 2016 年度(前期)「放射線技術学実習Ⅱ・Ⅱ」実習書 2016 年度(後期)「放射線技術学実習Ⅲ」実習書	
【資料 2-5-4】	求人依頼施設一覧	
【資料 2-5-5】	大学ホームページ「採用ご担当者様」 http://www.butsuryo.ac.jp/offer/	
【資料 2-5-6】	病院訪問報告票 (様式) 施設訪問報告票 (サンプル)	

F 'AT MAL O F 7	就職支援システム「新着求人一覧」(学内生ホームページ)	
【資料 2-5-7】	https://ssl.butsuryo.ac.jp/student/job_hunt/	
【資料 2-5-8】	ポートフォリオ面談記録(サンプル)	
【貝科 2-0-0】	進路・求職登録票(様式)	
【資料 2-5-9】	大学案内 2017 p. 12「就職率」	【資料 F-2】と同じ
【具作 2 0 0】	大学案内 2018 p. 12「就職率」	
【資料 2-5-10】	夏期休暇前講習会について	
	2016 (平成 28) 年度 夏期休暇前講習会実施について	
	<b>権成状況の評価とフィードバック</b>	
【資料 2-6-1】	学生便覧・履修要項 p.4「教育研究上の目的」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	本学ホームページ「カリキュラムポリシー」	【資料 1-2-7】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
	平成27年度前期期初授業アンケート	
	平成 27 年度後期学生期初授業アンケートの実施について 2016 (平成 28) 年度前期学生期初授業アンケートの実施につい	
【資料 2-6-3】	2010 (十成 20) 平及前朔子生朔が収案/ング・ドの矢旭に ジャー	
	2016 (平成 28) 年度後期学生期初授業アンケートの実施につい	
	7	
	平成 27 年度前期中間授業アンケート	
	平成27年度後期学生中間授業アンケートの実施について	
【資料 2-6-4】	2016 (平成 28) 年度前期学生中間授業アンケートの実施につい	
KATI Z V 12		
	2016 (平成 28) 年度後期学生中間授業アンケートの実施につい	
	て ポートフォリオ (学生基本情報)	
	ポートフォリオ(日標設定)	
【資料 2-6-5】	ポートフォリオ(振り返り)	【資料 2-3-4】と同じ
	ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)	
【資料 2-6-6】	2016 (平成 28) 年度後期中間授業アンケート対応策 (サンプル)	
	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム	【資料 1-3-7】と同じ
	2016 (平成 28) 年度第 2 回 FD 研修会実施報告	
	2016 (平成 28) 年度第 3 回 FD 研修会実施報告	
	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	
	平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者	
【資料 2-6-8】	2010 (平成 28) 平及前期教員相互授業參閱報音書一見(報音名   別)	【資料 2-2-10】と同じ
	2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者	
	別)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪物療大学保健医療学部学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学校法人物療学園事務分掌規程	
	平成27年度クラス担任とクラス編成について	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度クラス担任とクラス編成について	
	ポートフォリオ (学生基本情報)	
【資料 2-7-4】	ポートフォリオ(目標設定)	【資料 2-3-4】と同じ
15011 = 7 12	ポートフォリオ(振り返り)	Lacing and Child
File del O I II	ポートフォリオ(ディプロマポリシー達成度評価)	
【資料 2-7-5】	大阪物療大学育友会会則	
	平成 27 年度 前期 自己啓発活動 意識調査	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 後期 自己啓発活動 意識調査 2016 (平成 28) 年度 前期 自己啓発活動 意識調査	
	2016 (平成 28) 年度 後期 自己啓発活動 意識調査	
【資料 2-7-7】	相談室利用一覧	
【只介 ∠ / ¯ / 】	THM 土石 777 元	

【資料 2-7-8】	相談室だより (2016年7月号)	
	相談室だより (2016 年秋号) 「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」	
【資料 2-7-9】	「子工教育別元次音易音体例」「子明次内市知頂負任体例」 パンフレット	
【資料 2-7-10】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-11】	大阪物療大学育友会 出納簿 (平成 28 年度)	
【資料 2-7-12】	日本学生支援機構奨学生 採用者内訳	
【資料 2-7-13】	大阪物療大学特待奨学金規程	
【資料 2-7-14】	特待奨学金給付一覧	
【資料 2-7-15】	大阪物療大学貸与奨学金規程	
【資料 2-7-16】	大阪物療大学学生表彰規程	
	平成27年度 前期 学生生活等に関するアンケート調査 学生の	
【資料 2-7-17】	自由記述に対するコメント	【資料 2-3-9】と同じ
	2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査に	
	ついて	
2-8. 教員の配置・		
【資料 2-8-1】	学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程	
【資料 2-8-2】	学校法人物療学園給与規程	
【資料 2-8-3】	大阪物療大学兼任講師に関する規程	
【資料 2-8-4】	大阪物療大学兼任講師給与規程	
【資料 2-8-5】	学校法人物療学園任期制雇用に関する規程	
【資料 2-8-6】	大阪物療大学教育職員候補者選考規程	
【資料 2-8-7】	大阪物療大学教員選考基準	
【資料 2-8-8】	学校法人物療学園教員業績評価に関する規程	
	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	
	平成27年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	
【資料 2-8-9】	2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者   別)	【資料 2-2-10】と同じ
	2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者	
	別	
【資料 2-8-10】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第 1	【資料 1-2-11】と同じ
2-9. 教育環境の割	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【資料 2-9-1】	2016 (平成 28)年度 校舎平面図	
【資料 2-9-2】	施設使用許可書発行台帳	
【資料 2-9-3】	大阪物療大学図書管理規程	
【資料 2-9-4】	図書館の所蔵状況について	
【資料 2-9-5】	平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告	
【資料 2-9-6】	2016 (平成 28) 年度図書館満足度アンケート結果報告	
【資料 2-9-7】	平成 27 年度蔵書点検報告	
【資料 2-9-8】	2016 (平成 28) 年度蔵書点検報告	
	平成 27 年度 前期 履修者数	
【資料 2-9-9】	平成 27 年度 後期 履修者数	
【具作1 とりり】	2016 (平成 28) 年度 前期 履修者数	
	2016 (平成 28) 年度 後期 履修者数	

# 基準3. 経営・管理と財務

	基準項目	
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と	:誠実性	
【資料 3-1-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人物療学園理事会運営規程	
【資料 3-1-3】	学校法人物療学園評議員会運用規程	

【資料 3-1-4】	学校法人物療学園就業規則	
【資料 3-1-5】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	大阪物療大学運営会議規則	
【資料 3-1-7】	大阪物療大学教授会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人物療学園監事監査規則	
【資料 3-1-9】	学校法人物療学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人物療学園内部監査規程	
【資料 3-1-11】	事務関連書類集	
【資料 3-1-12】	大学運営会議議事録(平成 27 年度)(平成 28 年度)	
【資料 3-1-13】	教員会議議事録(平成 27 年度)(平成 28 年度)	
【資料 3-1-14】	事務連絡会メモ(平成 28 年度)	
【資料 3-1-15】	中・長期計画 (平成 28 年 9 月)	
【資料 3-1-16】	事務連絡	
【資料 3-1-17】	学校法人物療学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-18】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	 【資料 2-7-10】と同じ
【資料 3-1-19】	大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程	具作 4   10   6 円 し
	へ版物原入子床庭医原子部冊座安貞云規程 学生便覧・履修要項 2015 p. 13	
【資料 3-1-20】	学生便覧・履修要項 2016 p. 13	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-21】	大阪物療大学危険等発生時対処要領	
【資料 3-1-22】	大阪物療大学消防計画	
【資料 3-1-23】	2016 (平成 28) 年度第 4 回 SD 研修 普通救命救急講習 (AED 講	【資料 1-3-8】と同じ
【貝科 3-1-23】	習) 記録	【質科 1-3-8】と同し
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人物療学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人物療学園理事の職務分担に関する内規	
	R定の仕組み及び学長のリーダーシップ	
【資料 3-3-1】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-2】	大阪物療大学教授会規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-3】	教員会議議事録(平成27年度)(平成28年度)	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人物療学園組織規程	
	-ションとガバナンス	
【資料 3-4-1】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人物療学園監事監査規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-5. 業務執行体制		
【資料 3-5-1】	学校法人物療学園組織規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人物療学園事務分掌規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人物療学園文書取扱規程	
【資料 3-5-4】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人物療学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-7】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-8】	人事考課表	
【資料 3-5-9】	学校法人物療学園給与規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-5-10】	事務連絡会メモ(平成 28 年度)	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-11】	入職者研修資料	

【資料 3-5-12】	2017 (平成 29) 年度 SD 研修計画表	
【資料 3-5-13】	FD 研修会一覧 SD 研修一覧	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-5-14】	大阪物療大学保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント 委員会規程	
【資料 3-5-15】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	【資料 2-2-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収	双支	
【資料 3-6-1】	中・長期計画(平成28年9月)	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-6-2】	2015(平成 27)年度及び 2016(平成 28)年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人物療学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人物療学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	平成 27 年度及び平成 28 年度学校法人物療学園監事監査計画	
【資料 3-7-5】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	

# 基準 4. 自己点検·評価

<u> </u>		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・部	平価の適切性	
【資料 4-1-1】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大阪物療大学保健医療学部規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 4-1-3】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	大学評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価書作成分担表	
4-2. 自己点検·部	平価の誠実性	
【資料 4-2-1】	平成27年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成27年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016(平成28)年度後期中間授業アンケート集計結果について	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査 学生の 自由記述に対するコメント 2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査に ついて	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告 2016 (平成 28) 年度図書館満足度アンケート結果報告	【資料 2-9-5】 【資料 2-9-6】と同じ
【資料 4-2-4】	ポートフォリオ面談記録(サンプル)	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 4-2-5】	臨床実習巡回訪問記録表(サンプル)	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別) 2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧(報告者別)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-2-7】	学生意見箱利用記録	
【資料 4-2-8】	大学評価委員会議事録	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-9】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ

【資料 4-2-10】	自己点検・評価書作成分担表	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-11】	2013 年度~2014 年度自己点検・評価書配布先リスト	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-2】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第1	【資料 1-2-11】と同じ

# 基準 A. 医療人育成

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ		
A-1. 診療放射線技	A-1. 診療放射線技師の育成		
【資料 A-1-1】	診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)2015 年度前期		
【資料 A-1-2】	診療画像技術学実習 I (基本技術) 2015 年度後期		
【資料 A-1-3】	平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016(平成 28)年度「基礎ゼミナール」計画	【資料 2-5-1】と同じ	
【資料 A-1-4】	専門基礎科目実習 専門基礎科目実験について		
【資料 A-1-5】	2016 年度(前期)「診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)」実習書	【資料 2-5-3】と同じ	
【資料 A-1-6】	2016 年度(前期)「放射線技術学実習Ⅰ・Ⅱ」実習書	【資料 2-5-3】と同じ	
【資料 A-1-7】	2016 年度(後期)「放射線技術学実習Ⅲ」実習書	【資料 2-5-3】と同じ	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度臨床技能教育 (OSCE への試み) プログラム実施要領 臨床技能教育 (OSCE への試み) プログラム実施概要		
【資料 A-1-9】	臨床技能教育プログラム動画(在学生ホームページ) https://ssl.butsuryo.ac.jp/student/cse/		
【資料 A-1-10】	平成 27 年度臨床実習指導者要綱		
【資料 A-1-11】	平成 28 年度臨床実習指導者要綱		
【資料 A-1-12】	「臨床実習」終了報告書(サンプル)		
【資料 A-1-13】	臨床実習手引き		
【資料 A-1-14】	臨床実習日誌(様式)		
【資料 A-1-15】	挨拶訪問報告(様式)		
【資料 A-1-16】	臨床実習巡回訪問記録表	【資料 2-3-7】と同じ	
【資料 A-1-17】	お礼訪問時確認事項(様式)		
【資料 A-1-18】	臨床実習指導者連絡会案内		
【資料 A-1-19】	講義計画書(シラバス)(2016 年版)(平成 26 年度以前入学生) p. 65-72「総合演習」	【資料 F-12】と同じ	
【資料 A-1-20】	「総合演習」スケジュール		
【資料 A-1-21】	「学習会」「集中ゼミナール」日程表		
【資料 A-1-22】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ	
【資料 A-1-23】	国家試験模擬試験実施概要		
【資料 A-1-24】	全国統一模擬試験実施概要		
44.44.D II A 34-1			

# 基準 B. 社会連携·社会貢献

	基準項目	
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持って	B-1. 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献	
【資料 B-1-1】	施設等使用願(平成27年9月12日、9月13日)	
【資料 B-1-2】	施設等使用願(平成28年9月10日、9月11日)	
【資料 B-1-3】	「大学ひろば」報告書	
【資料 B-1-4】	2015 (平成 27) 年度 出張講義一覧	
【資料 B-1-5】	2016 (平成 28) 年度 出張講義一覧	
【資料 B-1-6】	2015 (平成 27) 年度 堺市後援名義 許可申請書類	

【資料 B-1-7】	2015 (平成 27) 年度 堺市後援名義 使用承認書類
【資料 B-1-8】	2016 (平成 28) 年度 堺市後援名義 許可申請書類
【資料 B-1-9】	2016 (平成 28) 年度 堺市後援名義 使用承認書類
【資料 B-1-10】	2015 (平成 27) 年度 第 9 回市民公開講座リーフレット
【資料 B-1-11】	2015(平成 27)年度 第 10 回市民公開講座リーフレット
【資料 B-1-12】	2016(平成 28)年度 第 11 回市民公開講座リーフレット
【資料 B-1-13】	2016(平成 28)年度 第 12 回市民公開講座リーフレット
【資料 B-1-14】	2015 (平成 27) 年度 第 9 回市民公開講座 講演資料
【資料 B-1-15】	2015 (平成 27) 年度 第 10 回市民公開講座 講演資料
【資料 B-1-16】	2016 (平成 28) 年度 第 11 回市民公開講座 講演資料
【資料 B-1-17】	2016 (平成 28) 年度 第 12 回市民公開講座 講演資料

# 基準 C. 研究活動・学界活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 研究活動・学界活動		
【資料 C-1-1】	大阪物療大学個人研究費規程	
【資料 C-1-2】	大阪物療大学公的研究費マニュアル	
【資料 C-1-3】	大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画	
【資料 C-1-4】	大阪物療大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱に 関する規程	
【資料 C-1-5】	大阪物療大学における競争的資金に係る間接経費の使用に関 する内規	
【資料 C-1-6】	誓約書 (業者用)	
【資料 C-1-7】	誓約書 (研究者用)	
【資料 C-1-8】	学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領	
【資料 C-1-9】	研究活動情報一覧(論文)(2015年1月~2016年12月分)	
【資料 C-1-10】	大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程	
【資料 C-1-11】	科学研究費獲得率	
【資料 C-1-12】	研究者説明会資料	
【資料 C-1-13】	大阪物療大学の学術研究に係る行動規範	
【資料 C-1-14】	公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度 チェックシート	
【資料 C-1-15】	平成27年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析(集計結果) 平成28年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析(集計結果)	
【資料 C-1-16】	研究活動情報一覧(学会、論文誌等の学術関係組織の役職) (2015 年 1 月~2016 年 12 月分)	